

南海老南町遺跡

－（仮）大型園芸施設建設に伴う発掘調査－

平成31年3月
南相馬市教育委員会

南海老南町遺跡

－（仮）大型園芸施設建設に伴う発掘調査－

平成31年3月
南相馬市教育委員会

序 文

平成 23 年 3 月 11 日、東北地方から関東地方にかけて広範囲で大規模な地震が発生いたしました。後に『東日本大震災』と呼ばれることになるこの大地震と、地震によって発生した津波は東日本各地の太平洋沿岸に押し寄せ、家屋などの財産とともに多くの人命を失うことになりました。また、津波の襲来に端を発した東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故は、福島県をはじめとした広範囲に放射性物質を放出するという人類史上まれに見る大規模災害を引き起こしました。

南相馬市でも津波や地震により多くの家屋が被災し、尊い人命を失いました。放射性物質の拡散では市内の一部が警戒区域、計画的避難区域、特定避難勧奨地点、緊急時避難準備区域等の避難地域に指定され、自宅への立ち入りが制限される事態となりました。事故後約 8 年が経過した現在では、避難指示等が出されていた地区の多くが解除され、応急仮設住宅の姿も徐々に消え、見た目には震災以前の状態に戻りつつありますが、それでも今なお、多くの方々が住み慣れた故郷を離れ、南相馬市外や福島県外で避難生活を送っています。

本書は、このような東日本大震災の混乱が続く平成 25 年度と平成 27 年度に実施した埋蔵文化財の調査報告です。

埋蔵文化財をはじめとする地域に残る文化財は、我が国の長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた国民共有の財産です。また、その地域の歴史、伝統、文化などの理解のために欠くことのできないものであると同時に、文化の向上や発展、そして地域のアイデンティティー形成の根幹をなすものであります。

これら埋蔵文化財の調査の成果が文化財の保護や地域研究ため、更には被災され方々の目に触れ、震災を経験した南相馬市の復興の礎として活用されることを祈念します。

終わりに、試掘調査の実施にご協力賜りました関係機関の皆様、加えて震災復旧、復興にご支援、ご尽力頂きました全国各地の皆様に対して、心から感謝申し上げます。

平成 31 年 3 月

南相馬市教育委員会
教育長 大和田 博行

例 言

1. 本書に記載した内容は、平成27年度に南相馬市教育委員会が実施した（仮）大規模園芸施設建設（南海老地区）に伴う南海老南町遺跡の発掘調査成果報告である。
2. 本発掘調査にかかるとの一切の経費は、南相馬市（経済部農政課）が復興庁による復興交付金の交付を得て実施した。
3. 発掘調査ならびに報告書刊行は、以下の体制で実施した。

調査主体：南相馬市教育委員会

事務局：南相馬市教育委員会文化財課

調査期間：平成27年9月1日～平成28年3月31日

整理期間：平成27年9月1日～平成31年3月31日

平成26年度

教 育 長	青 木 紀 男	主 査	佐 藤 友 之
事 務 局 長	小 林 総一郎	主任文化財主事	荒 淑 人
文化財課長	堀 耕 平	主任文化財主事	藤 木 海
文化財係長	川 田 強	主任文化財主事	佐 川 久

平成27年度

教 育 長	青 木 紀 男	主 査	佐 藤 友 之
事 務 局 長	小 林 総一郎	主任文化財主事	荒 淑 人
文化財課長	堀 耕 平	主任文化財主事	藤 木 海
文化財係長	川 田 強	主任文化財主事	佐 川 久
		埋蔵文化財調査員	濱 須 脩（嘱託）

平成28年度

教 育 長	阿 部 貞 康	主任文化財主事	荒 淑 人
事 務 局 長	木 村 浩 之	主任文化財主事	藤 木 海
文化財課長	堀 耕 平	主任文化財主事	佐 川 久
文化財係長	川 田 強	主 査	林 紘太郎
主 査	佐 藤 友 之	埋蔵文化財調査員	濱 須 脩（嘱託）
		埋蔵文化財調査員	横 田 竜 巳（嘱託）

平成29年度

教 育 長	阿 部 貞 康	主任文化財主事	藤 木 海
事 務 局 長	木 村 浩 之	主任文化財主事	佐 川 久
文化財課長	堀 耕 平	主 査	林 紘太郎
文化財係長	川 田 強	埋蔵文化財調査員	濱 須 脩（嘱託）
主 査	佐 藤 友 之	埋蔵文化財調査員	小 椋 紗貴江（嘱託）
主任文化財主事	荒 淑 人		

平成30年度

教 育 長	大和田 博 行	主任文化財主事	藤 木 海
事 務 局 長	木 村 浩 之	主任文化財主事	佐 川 久
文化財課長	堀 耕 平	主 査	林 紘太郎
文化財係長	川 田 強	主任文化財主事	佐 藤 友 之
主 査	荒 淑 人	埋蔵文化財調査員	濱 須 脩（嘱託）
		埋蔵文化財調査員	小 椋 紗貴江（嘱託）

整理補助員 阿部 千恵・赤石澤真子・泉田あずさ・岩崎美和子・太田 雅彦・岡本ミツ子・岡田 光生
加藤恵美子・亀田真由美・小泉 達彦・佐藤 淑子・寺島 千尋・飯崎 健二・渡部 定子

4. 発掘調査期間中は福島県教育委員会の市町村技術支援により、以下の職員から技術支援を頂いた。
 - ・文化財主事 山梨千晶（長崎県教育委員会支援）
5. 試掘調査の方法は、以下のとおりである。
 - ・表土除去作業：層序を確認しながら0.7㎡のバックホーを使用した。
 - ・遺構検出作業：唐クワ・草ケズリ等を用いて人力作業で行った。
 - ・写真記録の作成：35mm判の一眼レフデジタルカメラを用いて作成し、必要に応じてカラーリバーサルフィルム・カラーネガフィルム・モノクロネガフィルムを取捨選択して作成した。
 - ・図面記録の作成：平面図並びに断面図等の記録作成については、遺構実測業務委託により電子平板等の測量機器を使用して作成した。
 - ・遺物の取り上げ 基本土層から出土したものはトレンチ番号、層位、日付を記録して取り上げ、遺構から出土したものは、遺構番号・層位・日付を記録した上で取り上げた。
5. 調査に関する業務委託は以下の業者に委託した。

シン技術コンサルタント株式会社：遺構実測業務委託・空中写真撮影業務委託
6. 発掘調査に際しては、次の機関及び個人から協力を得た。記して感謝の意を申し上げる。

復興庁福島復興局、文化庁文化財部記念物課、独立行政法人文化財機構奈良文化財研究所、福島県教育庁文化財課、公益法人福島県文化振興財団・細宜田住男・近江俊秀・国武貞克・内田和伸（文化庁文化財部記念物課）内田和典（北海道教育委員会）野村信生・業天唯正（青森県教育委員会）作山智彦・齋藤貴史（茨城県教育委員会）杉崎茂樹（埼玉県教育委員会）妹尾聡・橋本玲未（さいたま市教育委員会）若林 卓・藤原 直人（長野県教育委員会）吉岡弘樹・柴田亮平（山梨県教育委員会）橋本正春・岡本淳一郎・島田修一（富山県教育委員会）木川正夫（愛知県教育委員会）山本誠・甲斐昭光（兵庫県教育委員会）山田侑生（兵庫県神戸市教育委員会）福島孝行・古川 匠・中居和志（京都府教育委員会）萩野谷正宏（和歌山県教育委員会）小口英一郎・福島雅儀（鳥取県教育委員会）真鍋貴匡（香川県教育委員会）山崎孝盛（高知県教育委員会）宮路聡一郎（福岡県教育委員会）高尾栄市（福岡県築上町教育委員会）山梨千晶（長崎県教育委員会）宮崎敬士（熊本県教育委員会）中山 晋（沖縄県教育委員会職員）青山博樹・荒木 隆・五十嵐敏裕・岡部睦美・門脇秀典・木村裕之・木田寿憲・櫻田克史・今野 徹佐藤耕三・長島雄一・西戸純一・福田秀生・村木 亨・山岸英夫・山本有紀（福島県教育委員会）松本茂・能登谷宜康・吉田秀享・飯村均・菅原祥夫（公益法人福島県文化振興財団）
7. 本報告書に掲載した文章・挿図・図版は、荒が執筆・作成した。
8. 本報告書の編集は荒が行った。
9. 調査で得られた資料は、南相馬市教育委員会が保管している。

凡 例

1. 図中の方位は真北方向を示し、水糸レベルは海拔高度を示す。
2. 遺物の断面黒ベタは須恵器、それ以外は白抜きで図示した。
3. 掲載した遺構・遺物の縮尺率は、図版の右下に記載し、挿図下方にスケールを付している。
4. 断面図の土層は、基本層位をL I・L II…で、遺構堆積土を01・2で表示した。
5. 本文並びに図作成に使用した記号・略号は、以下の内容を示す。

T: トレンチ SB: 掘立柱建物跡 SD: 溝跡 SI: 竪穴遺構 SK: 土坑 P: ビット
SA: 掘立柱列 SX: 性格不明遺構 L: 基本層位 0: 遺構内堆積土

目 次

序 文	i
例 言	iii
凡 例	v
目 次	vi
挿図目次	vii
写真目次	x
表 目 次	xiii
第Ⅰ章 南相馬市を取り巻く環境	
第1節 遺跡を取り巻く環境	
第1項 地理的環境	1
第2項 歴史的環境	1
第Ⅱ章 調査に至る経過	
第1節 東日本大震災の概要	
第1項 東北地方太平洋沖地震の発生	5
第2項 原子力発電所事故の概要	7
第3項 南相馬市の被害概要	10
第2節 復興事業に伴う発掘調査に至る経過	
第1項 復興事業にかかる調査体制	17
第2項 植物工場建設関連発掘調査事業	19
第3節 南海老南町遺跡の概要	
第1項 調査に至る経過	21
第2項 試掘調査の概要	22
第Ⅲ章 調査成果	
第1節 遺構について	
第1項 掘立柱建物跡	28
第2項 竪穴遺構	104
第3項 掘立柱列	123
第4項 土坑	133

第5項 溝 跡	140
第6項 その他の遺構	142

第IV章 総 括

第1節 遺構と遺物について

第1項 遺構について	149
第2項 遺物について	150
第3項 ま と め	151

報告書抄録
奥 付

挿 図 目 次

図1 南相馬市位置図	1	図18 3号掘立柱建物跡平面図	33
図2 主要遺跡位置図	3	図19 3号掘立柱建物跡断面図	34
図3 東北太平洋沖地震震源域分布図	5	図20 4号掘立柱建物跡平面図	35
図4 南相馬市と福島第一原子力 発電所の位置関係	7	図21 8号掘立柱建物跡出土土器	35
図5 放射性物質拡散範囲図	8	図22 4号掘立柱建物跡断面図	36
図6 津波浸水区域図	10	図23 5号掘立柱建物跡平面図	37
図7 避難指示等区域図(1)	14	図24 5号掘立柱建物跡断面図	38
図8 避難指示等区域図(2)	15	図25 6号掘立柱建物跡平面図・断面図	39
図9 植物工場造成事業位置図	19	図26 7号掘立柱建物跡平面図	40
図10 南海老南町遺跡位置図	21	図27 7号掘立柱建物跡断面図	41
図11 南海老地区出土遺物	24	図28 8号掘立柱建物跡平面図	42
図12 トレンチ配置図および 遺構分布図	25	図29 8号掘立柱建物跡断面図	43
図13 南海老南町遺跡調査区全体図	26	図30 9号掘立柱建物跡平面図	44
図14 1号掘立柱建物跡平面図	29	図31 9号掘立柱建物跡断面図	45
図15 1号掘立柱建物跡断面図	30	図32 10号掘立柱建物跡 平面図・断面図	46
図16 2号掘立柱建物跡平面図	31	図33 11号掘立柱建物跡平面図	47
図17 2号掘立柱建物跡断面図	32	図34 11号掘立柱建物跡断面	48
		図35 12号掘立柱建物跡平面図	49

图 36 12 号掘立柱建物跡断面图	50	图 63 30 号掘立柱建物跡	
图 37 13 号掘立柱建物跡		平面图·断面图	78
平面图·断面图	51	图 64 31 号掘立柱建物跡平面图	80
图 38 14 号掘立柱建物跡		图 65 31 号掘立柱建物跡断面图	81
平面图·断面图	52	图 66 32 号掘立柱建物跡	
图 39 15 号掘立柱建物跡平面图	53	平面图·断面图	82
图 40 15 号掘立柱建物跡断面图	54	图 67 33 号掘立柱建物跡	
图 41 16 号掘立柱建物跡		平面图·断面图	84
平面图·断面图	55	图 68 34 号掘立柱建物跡	
图 42 18 号掘立柱建物跡出土土器	56	平面图·断面图	85
图 43 17 号掘立柱建物跡		图 69 35 号掘立柱建物跡	
平面图·断面图	57	平面图·断面图	86
图 44 18 号掘立柱建物跡平面图	58	图 70 36 号掘立柱建物跡	
图 45 18 号掘立柱建物跡断面图	59	平面图·断面图	88
图 46 19 号掘立柱建物跡平面图	60	图 71 37 号掘立柱建物跡	
图 47 19 号掘立柱建物跡断面图	61	平面图·断面图	90
图 48 20 号掘立柱建物跡平面图	62	图 72 38 号掘立柱建物跡	
图 49 20 号掘立柱建物跡断面图	63	平面图·断面图	91
图 50 21 号掘立柱建物跡		图 73 39 号掘立柱建物跡	
平面图·断面图	64	平面图·断面图	92
图 51 22 号掘立柱建物跡平面图	65	图 74 40 号掘立柱建物跡	
图 52 22 号掘立柱建物跡断面图	66	平面图·断面图	94
图 53 23 号掘立柱建物跡平面图	68	图 75 41 号掘立柱建物跡	
图 54 23 号掘立柱建物跡断面图	69	平面图·断面图	95
图 55 24 号掘立柱建物跡		图 76 42 号掘立柱建物跡平面图	96
平面图·断面图	70	图 77 42 号掘立柱建物跡断面图	97
图 56 25 号掘立柱建物跡		图 78 43 号掘立柱建物跡	
平面图·断面图	71	平面图·断面图	98
图 57 26 号掘立柱建物跡平面图	72	图 79 44 号掘立柱建物跡	
图 58 26 号掘立柱建物跡断面图	73	平面图·断面图	99
图 59 27 号掘立柱建物跡平面图	74	图 80 45 号掘立柱建物跡平面图	100
图 60 27 号掘立柱建物跡断面图	75	图 81 45 号掘立柱建物跡断面图	101
图 61 28 号掘立柱建物跡		图 82 46 号掘立柱建物跡平面图	102
平面图·断面图	76	图 83 46 号掘立柱建物跡断面图	103
图 62 29 号掘立柱建物跡		图 84 2 号竖穴遺構出土土器	104
平面图·断面图	77	图 85 2 号竖穴遺構平面图·断面图	105

図 86	2号竪穴遺構カマド部詳細図 …… 106	図 107	3号掘立柱列平面図・断面図… 126
図 87	3号竪穴遺構平面図・断面図 …… 107	図 108	6号掘立柱列平面図・断面図… 127
図 88	3号竪穴遺構カマド部詳細図 …… 108	図 109	7号掘立柱列平面図・断面図… 128
図 89	4号竪穴遺構平面図・断面図 …… 109	図 110	4・5・13掘立柱列 平面図・断面図 …… 129
図 90	5号竪穴遺構平面図・断面図 …… 110	図 111	5・13号掘立柱列断面図 …… 130
図 91	5号竪穴遺構出土土器 …… 111	図 112	8・9・10号掘立柱列 平面図・断面図 …… 131
図 92	7号竪穴遺構出土土器 …… 111	図 113	11・12号掘立柱列 平面図・断面図 …… 132
図 93	6号竪穴遺構平面図・断面図 …… 112	図 114	1・2号土坑平面図・断面図… 134
図 94	6号竪穴遺構カマド部詳細図 …… 113	図 115	3・4号土坑平面図・断面図… 135
図 96	7号竪穴遺構平面図・断面図 …… 114	図 116	5・6号土坑平面図・断面図… 136
図 97	8号竪穴遺構出土土器 …… 115	図 117	7・8号土坑平面図・断面図… 137
図 98	8号竪穴遺構平面図・断面図 …… 116	図 118	9・10号土坑平面図・断面図… 138
図 99	8号竪穴遺構 ピット遺物出土状況 …… 117	図 119	1号溝跡平面図・断面図 …… 141
図 100	9号竪穴遺構平面図・断面図 …… 118	図 120	2号溝跡平面図・断面図 …… 142
図 101	10号竪穴遺構平面図 断面図・詳細図 …… 119	図 121	3号溝跡平面図・断面図 …… 143
図 102	11号竪穴遺構平面図・断面図… 120	図 122	17グリッドP2平面図 断面図・遺物出土状況図 …… 144
図 103	11号竪穴遺構 カマド部詳細図 …… 121	図 123	出土遺物(1) …… 145
図 104	12号竪穴遺構平面図・断面図… 122	図 124	出土遺物(2) …… 146
図 105	1号掘立柱列平面図・断面図… 124	図 125	1号性格不明遺構 …… 147
図 106	2号掘立柱列平面図・断面図… 125		

写真目次

写真1 東日本大震災被災状況(1) … 9	写真33 調査区全景 …… 156
写真2 東日本大震災被災状況(2) …11	写真34 調査区俯瞰撮影 …… 156
写真3 東日本大震災被災状況(3) …11	写真35 1・2号掘立柱建物跡 …… 157
写真4 東日本大震災被災状況(4) …11	写真36 1・2号掘立柱建物跡 …… 157
写真5 東日本大震災被災状況(5) …11	写真37 1号掘立柱建物跡 …… 157
写真6 東日本大震災被災状況(6) …11	写真38 2号掘立柱建物跡 …… 157
写真7 東日本大震災被災状況(7) …11	写真39 3号掘立柱建物跡 …… 158
写真8 東日本大震災被災状況(8) …11	写真40 3号掘立柱建物跡 …… 158
写真9 東日本大震災被災状況(9) …13	写真41 3～6号掘立柱建物跡全景 … 159
写真10 東日本大震災被災状況(10) …13	写真42 5号掘立柱建物跡 …… 159
写真11 東日本大震災被災状況(11) …13	写真43 3号掘立柱建物跡 …… 159
写真12 東日本大震災被災状況(12) …13	写真44 4号掘立柱建物跡 …… 159
写真13 東日本大震災被災状況(13) …13	写真45 6号掘立柱建物跡 …… 159
写真14 東日本大震災被災状況(14) …13	写真46 4号掘立柱建物跡 …… 160
写真15 復興調査支援状況(1) …… 16	写真47 6号掘立柱建物跡 …… 160
写真16 復興調査支援状況(2) …… 16	写真48 7号掘立柱建物跡 …… 161
写真17 復興調査支援状況(3) …… 16	写真49 8号掘立柱建物跡 …… 161
写真18 復興調査支援状況(4) …… 16	写真50 9号掘立柱建物跡 …… 162
写真19 復興調査支援状況(5) …… 16	写真51 10号掘立柱建物跡 …… 162
写真20 復興調査支援状況(6) …… 16	写真52 11～16号掘立柱建物跡 …… 163
写真21 復興調査支援状況(7) …… 16	写真53 11号掘立柱建物跡 …… 163
写真22 復興調査支援状況(8) …… 16	写真54 15号掘立柱建物跡 …… 164
写真23 復興調査支援状況(9) …… 20	写真55 16号掘立柱建物跡 …… 164
写真24 復興調査支援状況(10) …… 20	写真56 12～15号掘立柱建物跡 …… 165
写真25 復興調査支援状況(11) …… 20	写真57 18号掘立柱建物跡 …… 165
写真26 復興調査支援状況(12) …… 20	写真58 19号掘立柱建物跡 …… 166
写真27 復興調査支援状況(13) …… 20	写真59 19号掘立柱建物跡 …… 166
写真28 復興調査支援状況(14) …… 20	写真60 20号掘立柱建物跡 …… 167
写真29 復興調査支援状況(15) …… 20	写真61 20号掘立柱建物跡 …… 167
写真30 復興調査支援状況(16) …… 20	写真62 21号掘立柱建物跡 …… 168
写真31 南海老南町遺跡出土遺物 …… 23	写真63 22号掘立柱建物跡 …… 168
写真32 南海老南町遺跡調査区遠景 … 155	写真64 23号掘立柱建物跡 …… 169

写真65 24号掘立柱建物跡……………	169	写真99 8号竪穴遺構完掘状況……………	181
写真66 24~27号掘立柱建物跡……………	170	写真100 8号竪穴遺構遺物出土状況	181
写真67 25号掘立柱建物跡……………	170	写真101 9号竪穴遺構検出状況……………	182
写真68 26号掘立柱建物跡……………	171	写真102 9号竪穴遺構調査状況……………	182
写真69 27号掘立柱建物跡……………	171	写真103 9号竪穴遺構土層断面……………	182
写真70 28~39号掘立柱建物跡		写真104 9号竪穴遺構鍛冶炉跡……………	182
4~7・13号掘立柱列跡……………	172	写真105 鍛冶炉跡土層断面……………	182
写真71 28~39号掘立柱建物跡		写真106 9号竪穴遺構完掘状況……………	182
4~7・13号掘立柱列跡……………	172	写真107 10号竪穴遺構検出状況……………	183
写真72 40号掘立柱建物跡……………	173	写真108 10号竪穴遺構調査状況……………	183
写真73 44号掘立柱建物跡……………	173	写真109 10号竪穴遺構土層断面……………	183
写真74 42・43号掘立柱建物跡……………	174	写真110 10号竪穴遺構焼土部	
写真75 42・43号掘立柱建物跡……………	174	土層断面……………	183
写真76 45号掘立柱建物跡……………	175	写真111 10号竪穴遺構焼土部	
写真77 46号掘立柱建物跡……………	175	土層断面……………	183
写真78 2号竪穴遺構検出状況……………	176	写真112 11号竪穴遺構完掘状況……………	184
写真79 2号竪穴遺構土層断面……………	176	写真113 11号竪穴遺構検出状況……………	184
写真80 2号竪穴遺構土層断面……………	176	写真114 11号竪穴遺構土層断面……………	184
写真81 2号竪穴遺構完掘状況……………	176	写真115 11号竪穴遺構カマ下部	
写真82 3号竪穴遺構全景……………	177	土層断面……………	184
写真83 3号竪穴遺構土層断面……………	177	写真116 11号竪穴遺構カマ下部	
写真84 カマ下部土層断面……………	177	完掘状況……………	184
写真85 カマ下部完掘状況……………	177	写真117 12号竪穴遺構完掘状況……………	185
写真86 5号竪穴遺構検出状況……………	178	写真118 12号竪穴遺構検出状況……………	185
写真87 5号竪穴遺構土層断面……………	178	写真119 12号竪穴遺構土層断面……………	185
写真88 5号竪穴遺構床面確認状況……………	178	写真120 1号土坑土層断面……………	186
写真89 5号竪穴遺構完掘状況……………	178	写真121 1号土坑完掘状況……………	186
写真90 6号竪穴遺構検出状況……………	179	写真122 2号土坑完掘状況……………	186
写真91 6号竪穴遺構調査状況……………	179	写真123 3号土坑土層断面……………	186
写真92 7号竪穴遺構検出状況……………	180	写真124 4号土坑土層断面……………	186
写真93 7号竪穴遺構調査状況……………	180	写真125 5号土坑土層断面……………	186
写真94 7号竪穴遺構土層断面……………	180	写真126 6号土坑土層断面……………	186
写真95 7号竪穴遺構完掘状況……………	180	写真127 6号土坑完掘状況……………	186
写真96 8号竪穴遺構検出状況……………	181	写真128 7号土坑土層断面……………	187
写真97 8号竪穴遺構調査状況……………	181	写真129 7号土坑完掘状況……………	187
写真98 8号竪穴遺構土層断面……………	181	写真130 8号土坑土層断面……………	187

写真131 8号土坑完掘状況 ……………	187	写真144 土器埋設遺構完掘状況 ……	190
写真132 9号土坑土層断面 ……………	187	写真145 1号性格不明遺構完掘状況…	191
写真133 9号土坑炭化物検出状況 ……	187	写真146 1号性格不明遺構調査状況…	191
写真134 9号土坑土層断面 ……………	187	写真147 1号性格不明遺構土層断面…	191
写真135 10号土坑完掘状況 ……………	187	写真148 1号性格不明遺構土層断面…	191
写真136 1号溝跡 ……………	188	写真149 3号掘立柱列 ……………	192
写真137 2号溝跡 ……………	188	写真150 9号掘立柱列 ……………	192
写真138 土器埋設遺構半截状況 ……	189	写真151 10号掘立柱列 ……………	192
写真139 土器埋設遺構土器出土状況	189	写真152 作業風景 ……………	192
写真140 土器埋設遺構第1面 ……………	190	写真153 出土遺物（1） ……………	193
写真141 土器埋設遺構第2面 ……………	190	写真154 出土遺物（2） ……………	194
写真142 土器埋設遺構第3面 ……………	190	写真155 出土遺物（3） ……………	195
写真143 土器埋設遺構第4面 ……………	190		

表 目 次

表1 南相馬市主要遺跡一覧表……………	4	表6 46号掘立柱建物跡土層観察表…	115
表2 東日本大震災の概要……………	6	表7 7号竪穴遺構土層観察表……………	115
表3 36号掘立柱建物跡土層観察表 ……	89	表8 1号性格不明遺構土層観察表…	146
表4 39号掘立柱建物跡土層観察表 ……	89		
表5 41号掘立柱建物跡土層観察表 ……	93		

第1章 南相馬市を取り巻く環境

第1節 遺跡を取り巻く環境

第1項 地理的環境

福島県南相馬市は、福島県太平洋岸の中央部やや北寄りに位置し、行政境としては、北は相馬市、南は双葉郡浪江町、西は相馬郡飯館村と接する。浜通り地方の地質は、阿武隈高地東縁部と浜通り低地帯、双葉断層（岩沼一久之浜構造線）により明瞭に区分される。



図1 南相馬市位置図

市内の地形を見ると、西部域に南北方向に連なる阿武隈高地が縦走り、そこから太平洋に向かって派生する低丘陵と丘陵間に開析された沖積平野で構成されるが、阿武隈高地にかかる西側の丘陵の標高は100～150mを測るが、海岸部に近い市内中心付近では標高50～60m前後、海岸部では20～30mとなる。

第2項 歴史的環境

南相馬市内に所在する旧石器時代の遺跡としては、八幡林遺跡(1)・畦原A遺跡(2)・畦原C遺跡(3)・熊下遺跡(4)・袖原A遺跡(5)・陣ヶ崎A遺跡(6)・南町遺跡(7)・橋本町A遺跡(8)・橋本町B遺跡(9)・桜井遺跡(10)・荻原遺跡(11)の11遺跡があり、後期旧石器時代のナイフ形石器や彫刻刀型石器を出土している。

縄文時代の遺跡では、宮後A遺跡(12)・宮後B遺跡(13)から大木7a～10式、八幡林遺跡(14)では早期から晩期までの土器が出土する。八重米坂A遺跡(15)・羽山B遺跡(16)・畦原F遺跡(17)では早期から前期の遺構・遺物が確認されており、赤沼遺跡(18)・犬遺跡(19)でも前期の土器が出土している。中期では阿武隈高地裾部にある前田遺跡(20)や、新田川北岸の台地上にある高松遺跡(21)では大木7b～10式、植松A遺跡(22)では大木10式期の住居跡が調査されている。太田川流域の上ノ内遺跡(23)・町川原遺跡(24)からは網取式を出土し、片倉の羽山遺跡(25)では晩期の大洞C1～A式、高見町A遺跡(26)では晩期中葉の土器と石囲炉をもつ住居跡が調査されている。宮田貝塚(27)・加賀後貝塚(28)・片草貝塚(29)は内陸部に位置する貝塚をとまなう前期前半の貝塚である。前期後半以降には海岸部にある浦尻貝塚(30)や角部内南台貝塚(31)が代表的な貝塚である。

弥生時代としては天神沢遺跡(32)や桜井遺跡(33)が著名であるが、近年では桜井古墳(34)や川内始B遺跡群F地点(35)では中期中葉の榊形囲式が出土し、高見町A遺跡からは終末期の十王台式が出土している。

古墳時代では、新田川南岸の河岸段丘上に桜井古墳が築造され、周辺の古墳と共に桜井古墳群上洪佐支群(36)・同高見町支群(37)を構成する。真野川流域の柚原古墳群(38)からは埴釜式土器が出土し、高見町A遺跡・桜井B遺跡(39)・東広畑B遺跡(40)でも埴釜式土器が出土している。前方後円墳である上ノ内前田古墳(41)は中期の可能性があり、円筒埴輪を伴う横手古墳群(43)は中期末まで遡る可能性がある。集落としては前屋敷遺跡(44)で南小泉式土器を出土する堅穴住居跡が調査されている。後期になると桜井古墳群高見町支群・真野古墳群(42)・横手古墳群などで造営が開始される。特に真野古墳群は100基を超える東北地方を代表する古墳時代後期の群集墳である。後期の集落としては大六天遺跡(45)・迎畑遺跡(46)・地藏堂B遺跡(47)・片草古墳群一里段支群(48)・中村平遺跡(49)などがある。終末期の横穴墓のうち大窪横穴墓群(50)・羽山横穴墓群(51)・浪岩横穴墓群(52)は玄室内部に裝飾壁画が見られ、真野川流域の中谷地横穴墓群は(53)複室構造の玄室を採用している。

奈良・平安時代の遺跡では行方郡家とされる泉官衙遺跡(泉廩寺跡)(54)があり、郡庁院・正倉院・館院などが確認されている。横手廩寺跡(55)・真野古城跡(56)・植松廩寺跡(57)・入道始瓦窯跡(58)・京塚沢瓦窯跡(59)・犬這瓦窯跡(60)などは瓦が出土する遺跡であり、寺院や瓦を焼成した遺跡と考えられる。

市内の低丘陵では製鉄に関連した遺跡が多数確認されており、金沢製鉄遺跡群(61)・蛭沢遺跡(62)・川内始B遺跡群・出口遺跡(63)・大塚遺跡(64)・横大道遺跡・館越遺跡などで調査が進展している。集落は市内各地で確認されているが、集落の具体的な構造を知るまでには至っていない。広畑遺跡(65)からは「寺」「厨」などの墨書土器とともに灰釉陶器が出土し、隣接する泉官衙遺跡との関連が示唆される。大六天遺跡から出土した「小殺殿千之」と刻書された須恵器は行方軍団との関わりが見られる。その他の遺跡からは墨書土器が出土しているが、広畑遺跡のような公的機関の施設名を記したものは見られず、広畑遺跡とは異なった性格をもつ集落と考えられる。

主な中世の遺跡としては城館跡が挙げられ、下総国から下向した相馬氏の最初の居城となる別所館跡(66現太田神社)や牛越城跡(67)は、相馬氏下向以前の城館として知られている。小高城跡(68現小高神社)は相馬氏の居城として機能した城館である。本城跡は嘉暦元年(1326)から慶長16年(1612)に相馬利胤が中村城を築城するまでの286年間重要な役割を占めた。その他では泉平館跡(69)・泉館跡(70)・下北高平館跡(71)で調査が行われている。

近世では、寛文6年(1666)以降に築かれた野馬土手と、その出入口となる木戸跡や相馬氏の居城として再整備された牛越城跡がある。野馬土手は、雲雀ヶ原扇状地を囲むように、東西約10km×南北約2.6kmの範囲に築かれ、土手内外の出入り口となった羽山岳の木戸跡(72)は南相馬市指定史跡に指定されている。近世後半から近代にかけては中村藩の大規模なたたらである馬場鉄山(73)のほか正福寺跡(74)・法幢寺跡(75)で近世墓域の調査が行われている。

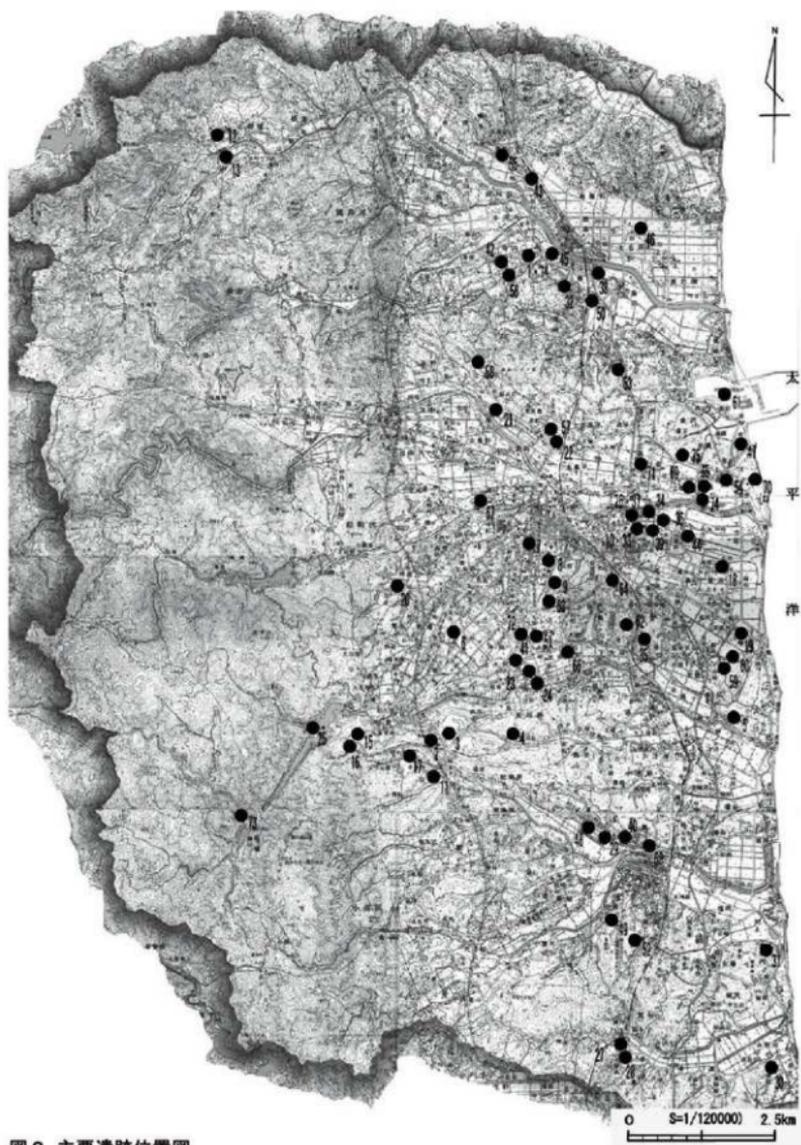


図2 主要遺跡位置図

第2項 歴史的環境

No	遺跡名	種別	時代	No	遺跡名	種別	時代
1	八幡林遺跡	散布地	旧石器・縄文	41	上/内前田古墳	古墳	古墳
2	畦原A遺跡	散布地	旧石器	42	真野古墳群	古墳	古墳
3	畦原C遺跡	散布地	旧石器	43	横手古墳群	古墳	古墳
4	熊下遺跡	散布地	旧石器	44	前原教遺跡	集落・散布地	縄文～古墳
5	袖原A遺跡	散布地	旧石器	45	大六天遺跡	集落・散布地	古墳～平安
6	陣ヶ崎A遺跡	散布地	旧石器	46	迎畑遺跡	集落・散布地	古墳
7	南町遺跡	散布地	旧石器	47	地藏堂B遺跡	集落・散布地	古墳
8	橋本町A遺跡	散布地	旧石器	48	片草古墳群 一里段支群	古墳・集落	古墳～平安
9	橋本町B遺跡	散布地	旧石器	49	中村平遺跡	集落・散布地	古墳
10	桜井遺跡	散布地・集落	旧石器・縄文・弥生 古墳・奈良・平安	50	大窪横穴墓群	横穴墓	古墳
11	萩原遺跡	散布地・製鉄	旧石器・奈良・平安	51	羽山横穴墓群	横穴墓	古墳
12	宮後A遺跡	集落・散布地	縄文	52	浪岩横穴墓群	横穴墓	古墳
13	宮後B遺跡	集落・散布地	縄文	53	中谷地横穴墓群	横穴墓	古墳
14	八幡林遺跡	散布地	旧石器・縄文	54	泉官街遺跡	官街	奈良・平安
15	八重米坂A遺跡	集落・散布地	縄文	55	横手庵寺跡	寺院	平安
16	羽山B遺跡	集落・散布地	縄文	56	真野古城跡	城館	不明
17	畦原F遺跡	住跡・散布地	縄文	57	植松庵寺跡	寺院	奈良・平安
18	赤沼遺跡	集落・散布地	縄文	58	入道畑瓦窯跡	窯跡	奈良・平安
19	大這遺跡	散布地	縄文	59	京塚沢瓦窯跡	窯跡・製鉄	奈良・平安
20	前田遺跡	散布地	縄文	60	金沢製鉄遺跡群	製鉄・散布地	奈良・平安
21	高松遺跡	散布地	縄文	61	経沢遺跡	製鉄	奈良・平安
22	植松A遺跡	集落・散布地	縄文	62	川内畑B遺跡群	製鉄・散布地	弥生・奈良・平安
23	上ノ内遺跡	散布地	縄文	63	出口遺跡	製鉄	平安
24	町川原遺跡	集落・散布地	縄文	64	大塚遺跡	製鉄	平安
25	羽山遺跡	集落・散布地	縄文	65	広畑遺跡	集落・散布地	奈良・平安
26	高見町A遺跡	集落・散布地	縄文～平安	66	別所館跡	城館	中世
27	宮田貝塚	貝塚・散布地	縄文	67	牛越城跡	城館	中世
28	加賀後貝塚	貝塚・散布地	縄文	68	小高城跡	城館	中世
29	片草貝塚	貝塚・散布地	縄文	69	泉平館跡	城館・散布地	中世
30	浦尻貝塚	貝塚・散布地	縄文・平安	70	泉館跡	城館	中世
31	角部内南台貝塚	貝塚・散布地	縄文	71	下北高平館跡	城館	中世
32	天神沢遺跡	散布地	弥生	72	羽山岳の木戸跡	その他	近世
33	桜井遺跡	散布地・集落	旧石器・縄文・弥生・ 古墳・奈良・平安	73	馬場鉄山	製鉄	近世
34	桜井古墳	古墳	古墳	74	正福寺跡	寺院	近世
35	川内畑B遺跡群	製鉄・散布地	弥生・奈良・平安	75	法禪寺跡	寺院・集落	奈良・平安・近世
36	桜井古墳群 上渡佐支群	古墳・散布地	縄文～平安				
37	桜井古墳群 高見町支群	古墳・集落	縄文～古墳				
38	袖原古墳群	古墳	古墳				
39	桜井B遺跡	集落・散布地	弥生・平安				
40	東広畑遺跡	集落・散布地	弥生～平安				

表1 南相馬市主要遺跡一覧表

第Ⅱ章 調査に至る経過

第1節 東日本大震災の概要

第1項 東北地方太平洋沖地震の発生

平成23年3月11日の午前中は、南相馬市内の各小中学校では卒業式が執り行われ、多くの生徒が学び舎を巣立った日であったが、14時46分岩手県沖を震源とする大規模な地震が発生した。平成23年4月1日の閣議決定により、本地震による一連の災害については『東日本大震災』と呼ぶことが決定され、以後これらの関連災害については東日本大震災の名称が使われることとなるが、ここでは『東日本大震災』と総称される大規模災害のうち「東北地方太平洋沖地震」に関わる概要について記載しておきたい。

東北地方太平洋沖地震は、平成23年3月11日14時46分、宮城県から岩手県沿岸の三陸沖（牡鹿半島東南東約130km地点）の南北約450km、東西200kmの範囲を震源域とする逆断層型地震となって発生した。地震の強さを示すマグニチュードは当初8.4と発表されるも、のちにマグニチュード9.0に修正され、1995年の兵庫県南部地震（阪神淡路大震災）、2004年の新潟県中越地震以来、観測史上3回目の最大震度7を観測し、1923年の大正関東地震を超える国内観測史上最大規模の地震となった。

宮城県栗原市では最大震度7を観測し、福島県、宮城県、茨城県・栃木県の4県37市町村では震度6強を観測した。この地震による揺れは北海道から九州地方にかけた、ほぼ日本列島全域に及び、各地で震度6弱から1の揺れを観測した。

地震発生時の約6分後となる14時52分には、岩手県知事が逸早く陸上自衛隊に災害派遣要請を行い、相次いで宮城県・福島県・青森県の各県でも陸上自衛隊に災害派遣要請が行われた。

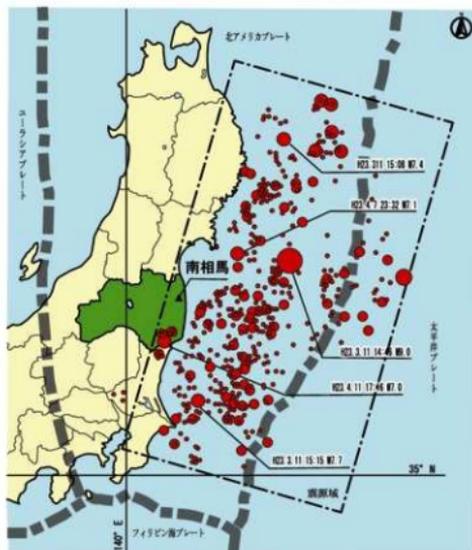


図3 東北地方太平洋沖地震震源域分布図

この間、仙台空港が全面閉鎖し、JR東日本管内の各新幹線が運休もしくは一時運休となる中、航空自衛隊の戦闘機が被害確認のために出動し横須賀基地に停泊中の海上自衛隊全艦艇が被災地域沿岸に出動している。

首相官邸危機管理センターでは、緊急災害対策本部が設置さ

れ警察庁では緊急災害警備本部設置等の対応が執られた。仙台市内では大規模停電やガス漏れ火災が発生するなか、15時15分の茨城県沖を震源とする震度6弱（マグニチュード7.4）をはじめとする多くの余震が起こっている。ちなみに、本震以降の余震も本震域とほぼ同じ岩手県沖から茨城県沖にかけて長さ約500km、幅200kmの範囲が震源域となっており、最大余震は茨城県沖を震源とするM7.6（最大震度6強）で、M7.0以上の余震は6回を数えている。

気象庁は地震発生の3分後となる14時49分に暫定マグニチュードに基づいて、岩手県・宮城県・福島県・青森県・茨城県・千葉県の東日本太平洋沖の6県に大津波警報を発令した。なお、津波警報ならびに津波注意報は地震発生から2日後の3月13日17時58分まで継続された。

この地震で発生した津波は、東北地方太平洋沿岸を中心に全国各地の沿岸部で観測され、福島県相馬市では9.3m以上、宮城県石巻市鮎川で8.6m以上が観測されるとともに、太平洋沿岸や小笠原諸島でも1m以上の津波が観測されている。これらの地点では、地震発生直後から緩やかな引き波が観測されたが、地震発生の約15分後の15時過ぎには引き波が押し波に転じて高い津波となり、更に10分後には場所によっては非常に巨大な津波となって、太平洋沿岸各地に押し寄せたのである。

その結果、津波観測地点の大部分で観測施設の損傷や流出、電源喪失等の影響で観測データを得ることができなくなったが、唯一津波発生から数日間の記録が観測できたいわき市小名浜の観測記録では、おおむね津波の第一波で最大波高を観測し、その後も半日程度の間繰り返し津波が押し寄せていたことが観測されている。

15時32分には岩手県釜石で最大4.2mの津波が到達し、15時55分には仙台市の仙台新港で約10mの津波が押し寄せ、大船渡市では1896年の明治三陸地震の津波を上回る最大遡上高40.1mを記録した。南相馬市では16時5分頃に小高区市街地に近い大井行政区まで津波が到達し、相馬市にある検潮所では15時51分に観測可能な9.3m以上の津波が観測されている。なお、日本気象協会は岩手県宮古市から福島県相馬市までの津波高は約8～9mと推定するも、三陸海岸では10～15m、仙台湾の高いところで8～9m前後、津波の遡上高は三陸海岸で30m以上、全国津波合同調査チームの調査では、岩手県大船渡市の綾里湾において40.1mまで達したものが最大規模となっている。

発生時刻	平成23年3月11日 14時46分18秒（日本標準時）
震源	三陸沖（杜鹿半島東南約130km付近） 北緯38度06分12秒 東経142度51分36秒
震源の深さ	24km
地震の規模	モーメントマグニチュード (M _m) 9.0 気象庁マグニチュード (M _J) 8.4
最大震度	震度7（宮城県栗原市築館町 計測震度6.67）
最大加速度 (PGA)	2,933ガル（宮城県栗原市）
断層型	逆断層型（西北西-東南東方向に圧力軸を持つ）
地震の種類	太平洋プレートが北アメリカプレートの下に沈み込んでいる沈み込み帯（海溝）である日本海溝で起きた海溝型地震

表2 東日本大震災の概要

第2項 原子力発電所事故の概要

東北地方太平洋沖地震は、大地震の揺れによる被害とともに、大津波が押し寄せたことにより、岩手県・宮城県・福島県をはじめとする東日本各地の太平洋沿岸に甚大なる被害を与えたが、福島県を中心とした地域では、地震に端を発する原子力発電所事故による放射性物質の漏えい・拡散という事態に見舞われることとなる。

福島県太平洋沿岸のほぼ中央、福島県双葉郡双葉町と大熊町には、東京電力株式会社福島第一原子力発電所が立地し、富岡町と楡葉町には同社福島第二原子力発電所が立地している。更に、浜通り北部の新地町と相馬市には相馬共同火力発電所、南相馬市には東北電力株式会社原町火力発電所、広野町には東京電力株式会社広野火力発電所がそれぞれ立地しており、東北地方や首都圏への電力供給地帯となっている。

本市の中心市街地となっている原町区は、原子力発電所事故の発生場所となった福島県双葉郡双葉町と大熊町の町境に立地する東京電力株式会社福島第一原子力発電所から直線距離で約25kmの地点にあり、南相馬市小高区南端の市境付近は原子力発電所から10km付近の位置、南相馬市の南側の小高区と原町区南部は20km圏内、そして原町区と鹿島区の一部が30km圏内に含まれるという位置環境にある。

東北地方太平洋沖地震では、東京電力株式会社の原子力発電所が立地する楡葉町・富岡町・大熊町・双葉町の4町では最大震度6強を観測し、地震に伴う津波では基準水面に対して、福島第一原子力発電所構内では約15m前後、福島第二原子力発電所では約7mが浸水した。

地震発生当時、福島第一原子力発電所では原子炉1～3号機が稼働中、4～6号機は定期点検中のため運転停止していた。稼働中であった1～3号機の各原子炉は、地震の揺れを感知し自動停止（緊急スクラム）した。

しかし、原子力発電所に電力を供給していた鉄塔が土砂崩れで送電を停止したことにより5・6号機が外部電源を失い、また1～4号の各機でも送電線の断線やショート、関連施設の損傷により外部電源を失った。外部電源喪失後は、直ちに非常用ディーゼル発

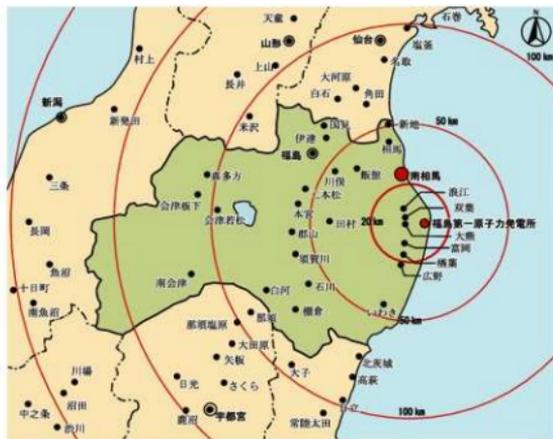


図4 南相馬市と福島第一原子力発電所の位置関係

電機が起動して、一時的には原子炉の制御は保たれたものの、地震発生から約50分後には高さ約15mの津波が原子力発電所構内を襲い、地下に設置されていた非常用ディーゼル発電機が浸水故障、加えて電源施設やポンプ、燃料タンク、非常用バッテリー等の施設備品を失ったことから、原子力発電所内の全交流電源を喪失する状態に陥り、原子炉内部や核燃料プールへの冷却水の送水が不可能となった。

その結果、1～3号機で核燃料収納被覆管が溶融し、核燃料ペレットが原子炉圧力容器の底に溶け落ちる「炉心溶融」を起こし、加えて圧力容器の底に溜まった核燃料の熱により、損傷した箇所から核燃料が原子炉格納容器に漏れ出す事態となった。このような原子炉各部の異常事態により、1～4号機で大量発生した水素が原子炉建屋・タービン建屋の各内部に充満し、1号機では3月12日15時36分、3号機では14日11時01分、4号機では15日6時14分と次々に水素爆発を起こし、各原子炉建屋等の施設が大破した。また1～3号機では、原子炉冷却のための送水ができない状態が継続しており、格納容器の損壊を免れるためには格納容器内の圧力を下げる必要があった。そのためには排気操作（ベント）を行う必要があり、1号機は3月12日14時30分、3号機は3月13日8時41分にそれぞれ排気操作を行った。

その結果、大気中や周辺土壌、海洋等に多量の放射性物質が放出されることとなり、東日本各地の広範囲で放射線量が上昇し、大気・土壌等が汚染される事態となった。ちなみに2号機ではウェットベント・ドライベントを試みるもいずれも失敗し、3月15日7時25分から11時25分の間で格納容器自体が破損し、格納容器内部から大量の放射性物質が直接放出されたものと見

られている。

3月11日15時42分頃、福島第一原子力発電所の全交流電源を喪失する事態となった東京電力は、原子力災害対策特別措置法第10条に基づく通報を行い、これを受けた経済産業省は、原子力災害警戒本部を設置、同日16時36分頃には総理官邸に官邸対策室が設置された。16時36分には原子炉の非常用炉心冷却装置による注水ができなくなる恐れから、16時45分頃に同法第15条に基づく原子力緊急事態に該当する旨を電力安全・保安院へ通報し、政府は同日19時03分に原子力緊急事態宣言を出すに至った。また、福島第二原子力発電所でも、3月11日18時33分に同法第10条の通報が行われている。

福島県は、このような事態悪化の推移から3月11日20時50分に、福島第一原子力発電所から半径2kmの範囲に避難指示、21時23分

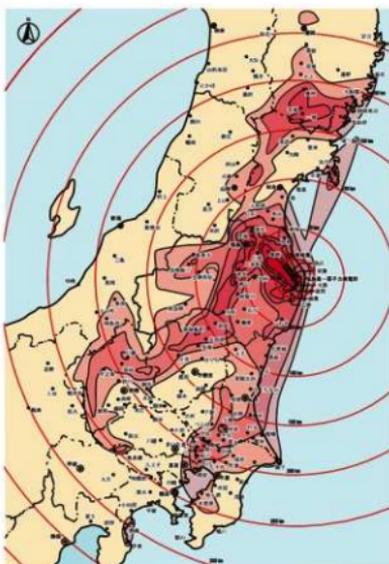


図5 放射性物質拡散範囲図

にはこれまでの避難指示を、2 km圏内から3 km圏内へ拡大と、3～10km圏内の範囲には屋内退避指示を出している。

東京電力株式会社は、3月12日0時05分に原子力災害対策特別措置法第15条に基づく特定事象発生の通報を行った。政府は、同日1時30分の東京電力株式会社のペント申し入れに対して作業を了承しているが、ペント作業が完遂されない事態から、3月12日5時44分には避難指示が3 km圏から10km圏へ拡大された。

政府は、3月12日7時45分に福島第二原子力発電所でも原子力緊急事態宣言を出し、福島第二原子力発電所から3 km圏内に避難指示、そして3～10km圏内には屋内退避を命じている。

3月12日の福島第一原子力発電所1号機原子炉建屋の水素爆発後となる17時39分には、福島第二原子力発電所から10km圏内に避難指示が、同日18時25分には福島第一原子力発電所から20 km圏内に避難指示が出された。更に3月14日の11時01分の同発電所3号機の原子炉建屋水素爆発、18時22分の同発電所2号機冷却水不足による核燃料棒の全露出、加えて3月15日の同発電所2号機圧力抑制室付近の衝撃音の発生、4号機原子力建屋の損壊等の連鎖的な事態の悪化状況から、3月15日の11時00分には福島第一原子力発電所から20～30km圏内に屋内退避指示が出される。

続く3月25日には同発電所から20～30km圏内に自主避難の要請がなされ、4月21日には20km圏内が警戒区域に指定された。ただし、福島第二原子力発電所では事態の進展状況から避難区域が10kmから8kmに縮小されている。4月22日には、福島第一原子力発電所から20～30km圏内の屋内退避区域は解除されるが、新たに計画的避難区域と緊急時避難準備区域などが設定されるに至った。



写真1 東日本大震災被害状況(1)

(国史跡観音堂石仏覆屋倒壊状況)

第3項 南相馬市の被害概要

東北地方太平洋沖地震の本震では、南相馬市の小高区・鹿島区・原町区高見町で震度6弱を観測し、原町区本町、同三島町では震度5強を観測した。

南相馬市では、地震発生後の6分後となる14時55分に避難勧告を発令し、同時58分には防災無線で避難勧告を呼びかけている。15時00分には、南相馬市役所で第1回災害対策本部会議が開かれ、30分後の15時30分には第2回災害対策本部会議が開かれている。

本震発生後の30分後となる15時15分には、小高区内や鹿島区南屋形・原町区北原で道路の陥没、鹿島区内の堤防が落下、原町区江井地区で建物の下敷きになっている住民がいる等の被害の報告や、東北電力株式会社原町火力発電所構内で火災の発生などの被害情報が寄せられ始めた。

このような大きな混乱の中、時間が経過するにつれて、市内の被害状況が徐々に明らかとなり始めた。南相馬市災害対策本部には、救助作業にあたる警察・消防の各機関のほか、各地の消防団等から救助や被害の情報が寄せられた。南相馬市鹿島区から小高区にいたる海岸部の集落のうち、北海老・南海老・鳥崎・下波佐・萱浜・小沢・小浜・塚原・村上・井田川・浦尻の各行政区の大部分は津波により壊滅的な被害を受け、北屋形・北右田・南右田・大内・小島田・北泉・泉・雫・米々沢・江井・堤谷・大井・福岡・女場・角部内・蛭沢・行津・下浦の各行政区でも甚大な被害を受けていることが判明した。

また、津波被害を免れた行政区でも地震の揺れにより建物が著しく損壊を受けたものも多くあり、特に中世の小高城下に開けた小高区市街地と、街道筋に開けた鹿島区の市街地の中では特に古い住宅の損壊が著しい状況が把握され始めた。南相馬市災害対策本部による最終的な発表では、1500世帯を超える住家が全壊流出、半壊等の被害を受けた。

一方、津波による被害も甚大で、南相馬市の沿岸に津波が到達したのは、地震発生から約50分後の15時35分頃となっており、原町区萱浜にあった介護老人保健施設では36人の職員と入所者が死亡するとともに多くの人命が失われる事態となり、津波が襲来した浸水面積は市域の約10%に及ぶ約40.8㎢となった。

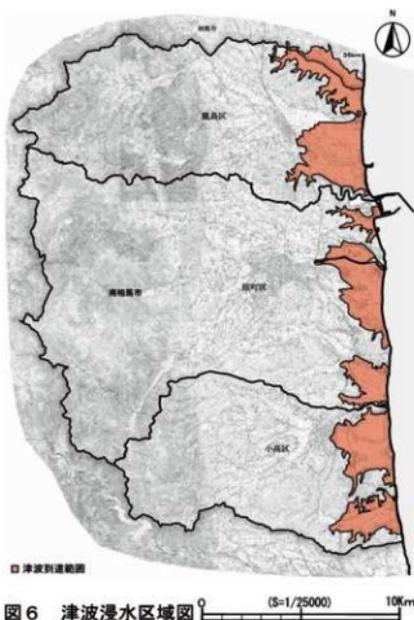


図6 津波浸水区域図

その後も震度1以上を観測する余震は、平成23年3月11日から31日までの間で418回が観測され、4月1日～30日までの1ヶ月で142回、5月には53回、6月には34回と徐々に発生回数が減少している。

地震・津波の発生後の16時30分に開かれた第3回災害対策本部会議では、避難所の開設が指示され、3月12日朝までに市内46か所に1次避難所が開設された。

1次避難所となった各地の小中学校や生涯学習センター等では、震災発生当夜全市民の約1割にあたる約7,600人を収容した。その他避難所に指定されていない南相馬市立中央図書館や南相馬市博物館等にも避難者が集まっており、実質的な避難者数は多かったものと想定される。



写真2 東日本大震災被害状況 (2) (原町区小浜付近)



写真3 東日本大震災被害状況 (3) (原町区中野付近)



写真4 東日本大震災被害状況 (4) (鹿島区南海老付近)



写真5 東日本大震災被害状況 (5)



写真6 東日本大震災被害状況 (6)



写真7 東日本大震災被害状況 (7)



写真8 東日本大震災被害状況 (8)

翌日の3月12日以降は、刻々と悪化の一途を辿る福島第一原子力発電所の状況を受けて、小高区住民の原町区への移動が始まるとともに、同発電所1号機の水素爆発以降は双葉郡内の住民避難も重なり、3月15日に集計された避難者数は8,000人を超える事態となった。また、原子力発電所事故の影響により市内への物流が止まったことにより、市内での避難が危ぶまれる事態が想定されたことから、住民の市域外への避難措置が決定された。市域外への集団避難は3月20日まで実施され、この時点で市内避難所に残った避難者は171人となっている。

市内では避難所生活から応急的な避難施設として、仮設住宅や借り上げ住等の制度の運用を開始した。応急仮設住宅の建設は平成23年4月11日から開始されたが、小高区は原発事故による警戒区域に指定され、加えて原町区は緊急時避難準備区域に指定されていたことから、当面の仮設住宅建設は原発から30km圏外の鹿島区で行われることとなった。鹿島区内の応急仮設住宅は、段階的に整備が行われ最終的には30団地2,783戸が建設され、平成23年4月15日から入居受付、同年5月28日から入居案内が行われている。

南相馬市内における人的被害は、津波による直接死が636人、津波・地震で被害を受けた住家は、全世帯の約18%に相当する約4,215世帯となっている（平成23年4月8日現在）。

東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故では、平成23年3月12日に福島第一原子力発電所から20km圏内に含まれる南相馬市南部の小高区と原町区の一部に避難指示が出されたことにより、区域内に居住していた住民はすべて区域外への避難する措置が執られ、3月15日には同原発から20～30km圏内に含まれる原町区の全域と鹿島区の一部を含む範囲に屋内退避の指示が出された。

その後、4月22日には、先に避難指示の範囲となった20km圏内が警戒区域に指定され、加えて事故後1年間の積算線量が20mSv以上になると予想される区域が計画的避難区域に指定された。20～30km圏の範囲に出されていた屋内退避指示は解除されたが、同時に、緊急時避難準備区域に指定されることとなり、この時点で南相馬市域の約60%が避難指示を受ける区域に編入された。また、市内では警戒区域の指定を受けていない地域でも、局地的に放射線量が高い地域があることが徐々に把握されつつあり、警戒区域・計画的避難区域外の地域で、事故後1年間の積算線量が20mSv以上になると予想される地点が地域内に含まれる範囲を特定避難勧奨地点に指定する措置も取られた。

警戒区域には小高区全域、原町区小沢・堤谷・江井・下江井・小木迫・鶴谷・米々沢・高の一部、小浜の一部、雫の一部、大甕の一部が指定され、計画的避難区域には原町区高倉の一部、馬場の一部、片倉の一部、大原の一部が含まれることとなった。この時点で警戒区域内の住民はすべて区域外への避難を余儀なくされ、区域内へ通じる各道路は封鎖される事態となった。また、緊急時避難準備区域では、区域内での居住・生活は行えるものの、不測の事態へ備えた避難準備を強いられることとなる。

平成23年9月30日には、原子力災害対策本部が平成23年8月9日付けにて示した「避難区域等の見直しに関する考え方」に基づき緊急時避難準備区域が解除された。南相馬市小高区と原町区の一部に出されていた警戒区域は、平成23年12月26日付けで示した「ステップ2の完了を受

けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的考え方及び今後の検討課題について」に基づき、平成24年3月30日に警戒区域・避難指示区域等の見直しがされ、平成24年4月16日に避難指示解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域の3区域に改編された。

避難指示解除準備区域は、年間の積算放射線量が20mSv以下となることが確実な地区で、日中の立ち入りは可能となったものの、夜間の宿泊等は行えない状況は継続された。居住制限区域は年間の積算放射線量が20mSvを超える恐れのある地域で、引き続き避難を継続する区域として市内の南西部がこの指定を受けた。帰還困難区域は、事故後5年を経過してもなお積算放射線量の低減が困難な区域で、年間の放射線量が50mSvを超えると判断される区域とされ、現在も南相馬市の南西部の一部はこの指定を受けている。

その後、原子力災害対策本部は平成28年5月31日付けにて、避難指示等を受けた範囲のうち、平成28年7月12日には南相馬市内の帰還困難区域を除いた避難指示解除準備区域と居住制限区域の避難指示を解除したことにより、市内の大部分の避難指示が解除され、唯一南相馬市南西部の一部が帰還困難区域として残る形となっている。



写真9 東日本大震災被害状況 (9)



写真10 東日本大震災被害状況 (10)



写真11 東日本大震災被害状況 (11)



写真12 東日本大震災被害状況 (12)



写真13 東日本大震災被害状況 (13)



写真14 東日本大震災被害状況 (14)

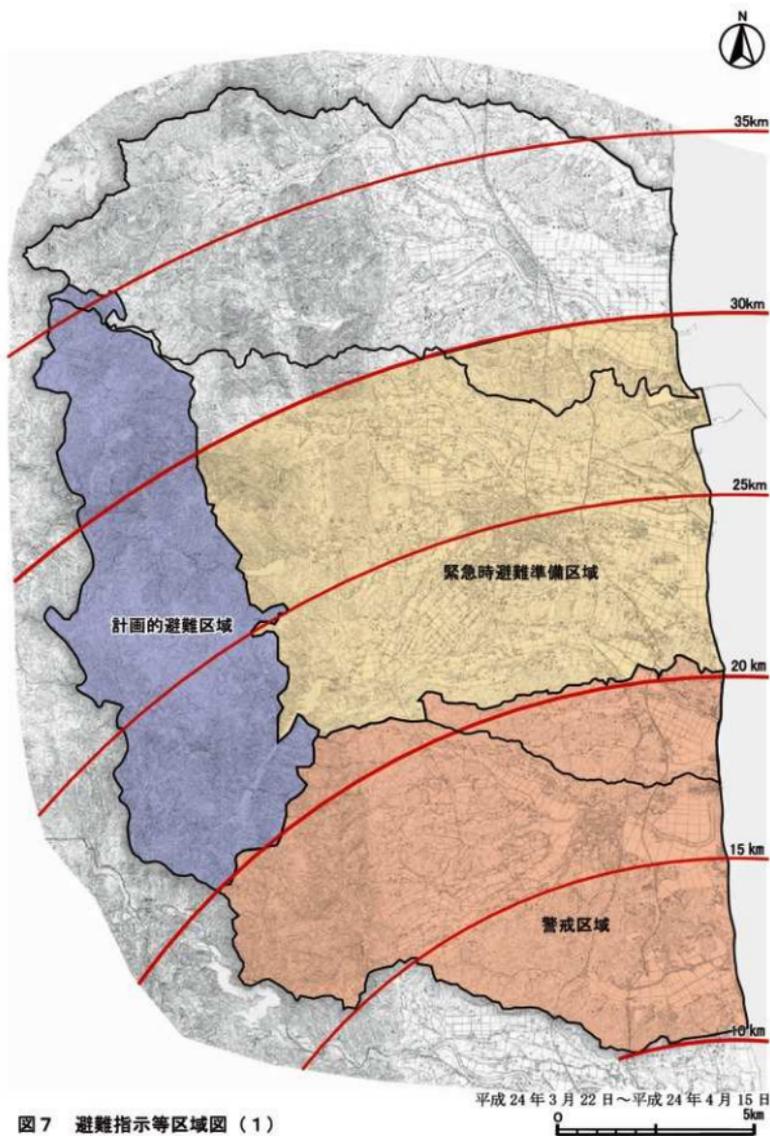


図7 避難指示等区域図(1)

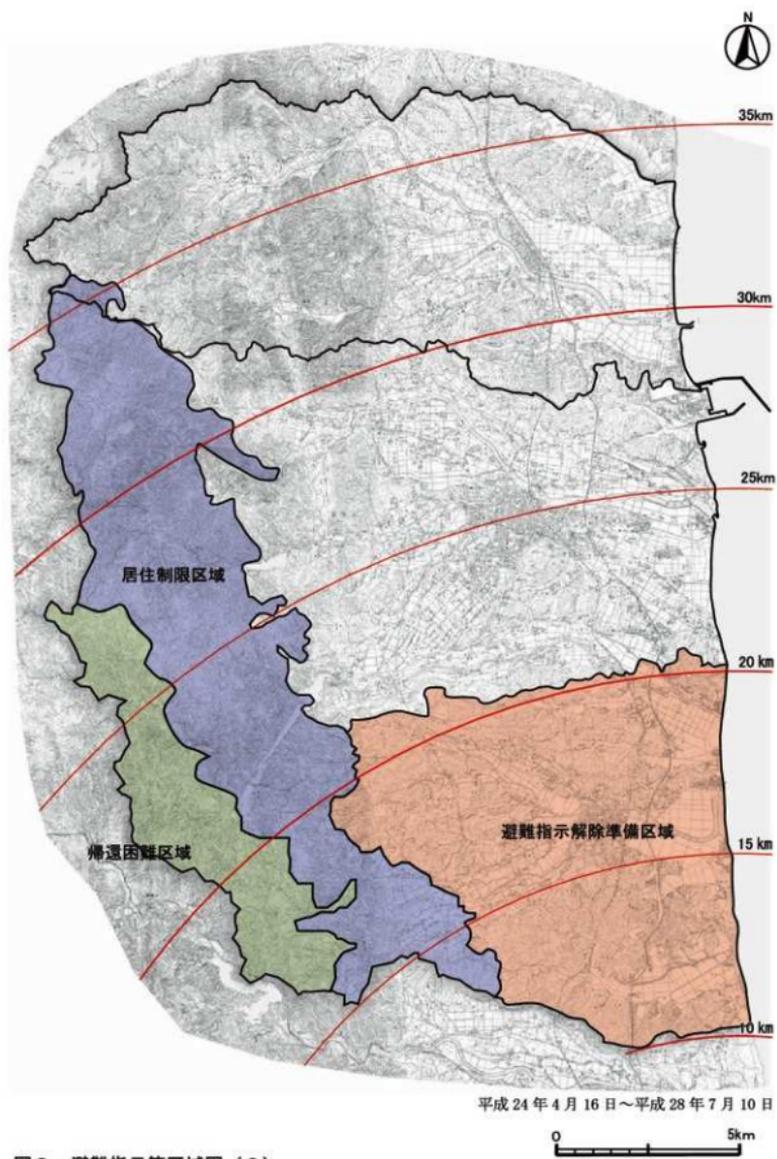


図8 避難指示等区域図(2)



写真 15 復興調査支援状況 (1)



写真 16 復興調査支援状況 (2)



写真 17 復興調査支援状況 (3)



写真 18 復興調査支援状況 (4)



写真 19 復興調査支援状況 (5)



写真 20 復興調査支援状況 (6)



写真 21 復興調査支援状況 (7)



写真 22 復興調査支援状況 (8)

第2節 復興事業に伴う発掘調査に至る経過

第1項 復興事業にかかる調査体制

東日本大震災発生後、しばらくの間は災害対応ならびに復旧対応に追われることとなるが、同時に被害状況の把握とともに復旧・復興への計画立案が喫緊の課題となった。

南相馬市教育委員会では、矢継ぎ早に計画される復旧・復興事業に対する埋蔵文化財等への対応を迫られることになるが、平成23年度は復旧・復興事業計画への埋蔵文化財の取り扱いの調整・協議が中心となっており、試掘調査等の本格的な対応は平成24年度以降となる。

南相馬市における復興事業等に対する調査体制については、震災発生以前は文化財保護部局には南相馬市教育委員会事務局文化財課と南相馬市博物館の2課3係で、埋蔵文化財を所管していたのは文化財課文化財係であったが、この体制で市内各所で計画される復興事業や一般開発に対応するのは困難な状態であることから、福島県教育委員会と関連事業の取り扱いについての協議を行った。

福島県には平成24年度から自治法派遣により福島県へ派遣となった、兵庫県・京都府・長野県・青森県、さいたま市の1府3県1市の職員5名と福島県教育委員会職員が復興事業への対応と市町村との調整を行っており、当面は福島県を事業主体とする農業基盤整備事業、被災県道等の復興事業については福島県教育委員会が所管対応すること、市町村教育委員会は市町村を事業主体とする開発事業や、市町村内で計画されるその他の開発事業を所管することとなり、復興事業に対する当面の役割分担が決定した。

続く平成25年度には、市長部局へ移動となっていた3名の係員が文化財保護部局へ移動となり、加えて自治法派遣により福島県に支援派遣となった長野県教育委員会と富山県教育委員会職員の2県4名、福島県市町村技術支援と福岡県築上町教育委員会支援職員1名により、復興事業等の市内開発への本格的な試掘調査等が行われることとなった。

平成26年度には、福島県教育委員会職員による技術支援に加えて、茨城県教育委員会、京都府教育委員会、高知県教育委員会、沖縄県教育委員会の1府3県4名が南相馬市の復興関連調査に従事し、平成27年度には長崎県教育委員会職員からの技術支援を受けた。その他、独立行政法人国立文化財研究機構奈良文化財研究所や福島県内の市町村教育委員会等の専門職員から調査支援、山梨県教育委員会からの直接技術支援を受けている。

こうした状況の中で、文化庁は復旧・復興事業に対して埋蔵文化財について弾力的な取り扱いを求める通知（平成23年4月28日付け23町財第61号）、ならびに復興事業を円滑に行うための迅速な本発掘調査などの通知（平成24年4月17日付け24庁財第62号）を通知した。

福島県は、これらの文化庁通知に基づき、復旧・復興事業に伴う本発掘調査については、原状回復を行う復旧事業については原則として本発掘調査の実施は要しないこと、復興事業等の新たな施設整備を行う場合については、工事により掘削が及ぶ範囲のみ本発掘調査を実施する等を柱とした調査方針を、各市町村および主な関係機関へ通知し（平成24年6月1日付け24教文

第65号)、復興事業に伴う埋蔵文化財の取り扱いの円滑化を図った。

南相馬市では、これらの文化庁・福島県の復旧・復興事業に対する埋蔵文化財の取り扱いに関する通知に基づき、関係機関との調整・協議を行った。事前協議では、事業地選定段階で可能な限り周知の埋蔵文化財包蔵地内における事業計画を除くことを第1優先課題とし、加えて周辺の埋蔵文化財包蔵地の分布状況から事業予定地内に埋蔵文化財が広がる可能性のある地区の計画についても、可能な限り事業地選定段階で除外することで協議が進展した。

これらの事前協議により、防災集団移転促進事業に関しては21地点、総事業地面積279,000㎡が計画されたが、周知の埋蔵文化財包蔵地内の計画は、大森遺跡と上洗佐原田遺跡の2地点、周知の埋蔵文化財包蔵地外における計画が19地点となり、大幅に埋蔵文化財の試掘調査件数が削減された。災害公営住宅建設事業では、市内7地点の建設が計画されたが、最終的には予定された7地点全てが周知の埋蔵文化財包蔵地外の地点で建設することが確定した。

なお、南相馬市教育委員会では復興事業に際しては、周知の埋蔵文化財包蔵地外であっても、事前の試掘調査を実施している。これは周知の埋蔵文化財包蔵地外の地区で、埋蔵文化財が不時発見され緊急的な発掘調査が発生する事態を回避するためである。結果的には、防災集団移転促進事業においては2遺跡の本発掘調査、災害公営住宅建設事業では1遺跡、大型園芸施設建設事業で1遺跡の本発掘調査を実施することとなった。

第2項 植物工場建設関連発掘調査事業

植物工場建設事業は、復興工業団地造成事業と同様に、東日本大震災の津波により甚大な被害を受けた地区で計画された復興事業の一環である。

事業地となった南海老地区は南相馬市北部の鹿島区の太平洋沿岸に接する行政区で、海岸線から約200mに地点に位置する。

原町区下渋佐・萱浜地区と同様に津波により住家の大部分が流出し、居住を伴う住宅再建が制限される危険区域に指定がなされた。

南相馬市では、この範囲内の住家敷地については防災集団移転促進事業で買い上げ、その跡地については農林水産者が安全・安心な農林水産物の生産・加工・販売するための環境整備策として、生産法人化による産業を再建することを目的とした大規模園芸施設を建設し、農林水産業への支援の場にする事とした。

植物工場用地として選定された面積は、約51,000㎡であった。この範囲には周知の埋蔵文化財の所在は把握されてはいなかったが、南相馬市教育委員会では周囲に大森遺跡や北原古墳群、南町古墳等の埋蔵文化財が存在していることや、周辺の分布調査で土器等の埋蔵文化財の散布が認められることから、本事業着手にあたって試掘調査を実施し、事業地内の埋蔵文化財の有無を確認し、その結果に基づいた保存協議が必要と判断し、関係機関との協議を行った。

協議では、事前に試掘調査を実施したうえで保存協議を行い、試掘調査の結果を造成ならびに建物建設の実施設計等に反映し、可能な限り埋蔵文化財の保護に努めることで合意されたことから、平成26年度3月に第8回復興交付金申請に向けて事業計画の提出を行い、試掘調査を実施することとなった。

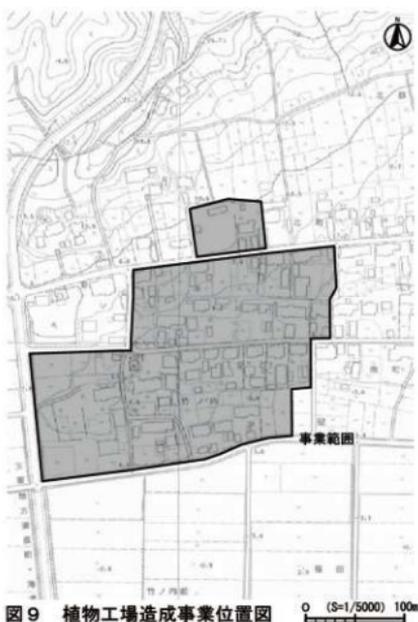


図9 植物工場造成事業位置図



写真 23 復興調査支援状況 (9) (石神地区分布踏査)



写真 24 復興調査支援状況 (10) (上狹尾町遺跡 会津美里町)



写真 25 復興調査支援状況 (11) (東町遺跡 高知県)

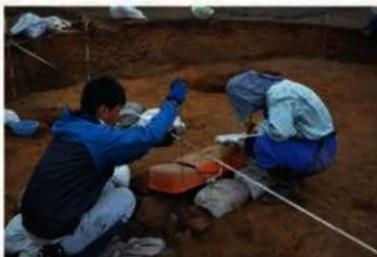


写真 26 復興調査支援状況 (12) (東町遺跡 福島県・二本松市)



写真 27 復興調査支援状況 (13) (東町遺跡 奈良文化財研究所)



写真 28 復興調査支援状況 (14) (東町遺跡 奈良文化財研究所)



写真 29 復興調査支援状況 (15) (南海老南町遺跡 長崎県)



写真 30 復興調査支援状況 (16) (南海老南町遺跡 山梨県)

第3節 南海老南町遺跡の概要

第1項 調査に至る経過

南海老南町遺跡は、南相馬市北部を阿武隈高地から太平洋に向かって東流する真野川の河口付近に発達した河岸段丘が、真野川の氾濫原の低湿地帯に向かって徐々に標高を下げる緩斜面の上に立地する。遺跡の北側には、阿武隈高地から樹枝状に派生する標高の低い低丘陵があり、海岸線部分は波の浸食による海崖段丘となっている。

遺跡の所在する範囲は、東日本大震災以前には鹿島区南海老行政区に属する数十戸の居宅が存在していたが、同震災によって発生した大津波により居宅の大部分が流出・全壊し、壊滅的な被害を受けた。このような状況を経て、市が買取した個人宅地を活用する施策として、複数の被災農家を担い手とする大規模園芸施設を建設する計画が立案された。

当初は住宅が立ち並んでいたことから、周知の埋蔵文化財包蔵地としては登録がなされていなかったが、施設建設に先立ち実施した試掘調査では古墳時代前期の竪穴住居跡や奈良時代の竪穴住居跡、おそらくは奈良～平安時代と推測される掘立柱建物跡等の遺構とともに、多数のピットや溝跡、時期・性格不明遺構等が確認され、周知の埋蔵文化財包蔵地台帳に増補された。

これらの試掘調査の結果に基づき、当該計画地内に所在する埋蔵文化財の取り扱いについて、

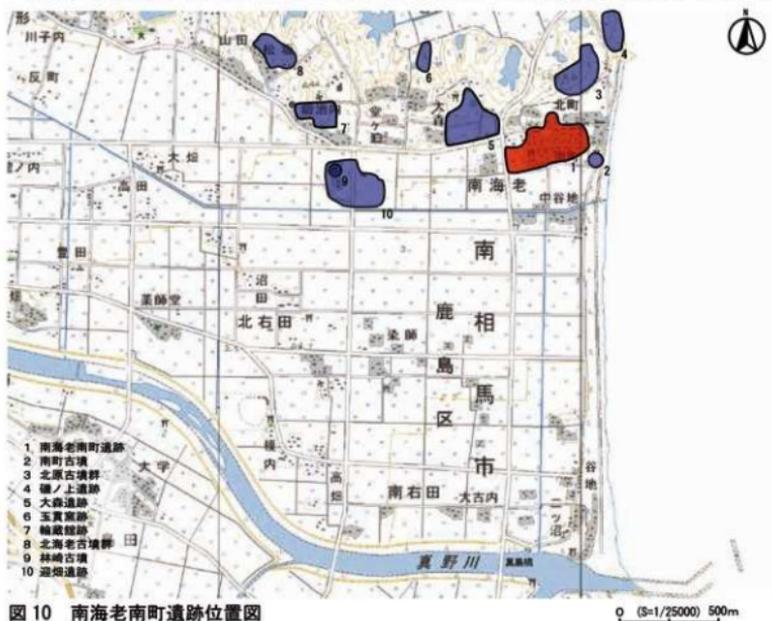


図10 南海老南町遺跡位置図

関係機関との協議が行われた。当初は事業計画範囲の約5haについて記録保存のための発掘調査を実施する方向で協議が進展したが、のちに発掘調査に要する経費と計画変更に要する経費を考慮した結果、工法を変更しても十分な事業の進捗が図られると判断されたため、記録保存を要する面積は大きく削減され、約6,000㎡が記録保存の対象範囲となった。

このような事前協議を経て、南海老南町遺跡の発掘調査が開始されることとなったが、発掘調査に要する経費は、埋蔵文化財を損壊する原因となる南相馬市が負担し、発掘調査の依頼を受けた南相馬市教育委員会が実施した。発掘調査は、平成27年9月1日付にて取り交わした埋蔵文化財発掘調査委託業務協定書から平成28年3月31日にかけて現地調査を実施し、平成28年2月と3月に変更協定を締結して事業を完了した。ただし、この時点では発掘調査報告書の刊行には至っていない、出土遺物等の基礎整理が終了した程度であった。しかし、今後の他の開発事業の発掘調査の予定を考慮すると予定年度内の発掘調査報告書の刊行は不可能な状態と判断されたことから、復興交付金の全体事業の内容変更のための申請をして、平成30年度に当該遺跡の発掘調査報告書を刊行して、事業の一切を完了することとなった。

ちなみに、当初の発掘調査に要する経費としては11,200千円を計上したが、発掘調査の進展とともに最終的な精算額は80,612千円となり31,388千円の減額となった。

第2項 試掘調査の概要

東日本大震災復興事業の一環として計画された大型園芸施設建設は、南相馬市鹿島区南海老南町を中心とした約51,000㎡の規模の大規模開発計画である。試掘調査は東日本復興交付金を充当し平成26年9月24日～平成27年3月17日の間で、合計3工程に区分けて実施した。最終的にはトレンチ84箇所、合計面積900㎡の試掘調査を実施した。

試掘調査では、開発計画地内の84箇所にてトレンチを設定して埋蔵文化財の有無の確認作業を行ったわけだが、試掘調査を実施するに当たっては、試掘調査当時の土地利用状況等の諸条件に左右され、3段階に時期をずらすように実施する形となったため、試掘調査の対象地北部を北区、南部を南区、西部を西区と呼称して、それぞれに1Tからトレンチ番号を付して行った。北区にはトレンチ27箇所と補足の拡張区2箇所(A区・B区)を設定して遺構・遺物の確認作業を行った。この範囲は震災以前には宅地となっており、旧地形は宅地造成の際に改変されて、上位堆積土の大部分が失われていた。

北区付近の基本土層は、現地表面から10～15cmの表土の直下で、黄色粘性シルトの基盤層に達し、遺構等はこの基盤層上面で確認した。各トレンチには近代から現代までの多くの攪乱があり、遺構等の大部分はこの攪乱により壊されていた。

その中でも1～13T付近では直径20cm前後の多数のピットを検出し、北区5Tでは竪穴遺構1軒を確認した。A区拡張区では竪穴遺構2軒と掘立柱建物跡1棟を確認し、B区拡張区では掘立柱建物跡3棟と掘立柱列1条を確認した。その他14～27T付近は沖積地に向かう緩斜面となっており、多数の攪乱があり遺構等は確認されなかった。



写真 31 南海老南町遺跡出土遺物

北区の南側に面する南区には35箇所にトレンチを設けて遺構・遺物の有無を確認した。9～20T、11～14T、20・24Tの範囲では表土直下で基盤層となる黄色ロームを確認し、それ以外の範囲には低地堆積の黒色土が厚く堆積していた。検出した遺構は12・13・14Tで古墳時代の堅穴住居跡3軒を確認し、9・10・20Tでは時期不明の溝跡が確認された。6Tでは掘立柱建物跡1棟、21Tでは近世墓1基を確認した。その他3～8Tではピットを検出している。

西区は、北区と南区の調査時点では、復興用の公共残土置き場として利用されており、西区の試掘調査を実施するためには、これら公共残土の移動をまって実施するしかなかったため、実際の試掘調査は平成27年2月～3月にかけて実施した。西区の1～7Tの周辺は大規模な掘削が行われたため旧地形の大部分を失っており、遺構等は確認されなかった。8～14Tの周辺は厚さ約10cm前後の表土の下層で黄色ロームに達したが、遺構等は確認されなかった。

15～19T周辺は河岸段丘が低地に移行する緩斜面にあり、16Tで堅穴住居跡1軒を確認し、17～19Tでは時期不明の溝跡を検出した。また、この緩斜面では鉄滓が出土している。

図11には試掘調査の際に出土・採取した遺物を図示した。1は埴の底部から体部にかかった範囲の資料である。底部は平底で体部下半付近に最大径を持つと推測される。外面には赤彩と丁

寧なミガキが施されている。2と4は壺の破片資料である。2は外面に3本の棒状浮文が見られ、浮文上にはキザミが見られる。4は頭部の資料である。外面には縦位のハケメと円形工具を用いた刺突が施されている。3は器台である。受部から裾部までが残存しており、外面には4箇所円窓が開けられ、受部底面には貫通孔が開いている。外面には縦方向のミガキが観察される。5～7は甕の破片資料である。5・6は口縁部資料で、6の内面にはハケメ調整が残る。7は頭部付近の資料で、外面にハケメが見られる。いずれも古墳時代前期に所属するものと考えて問題ない。

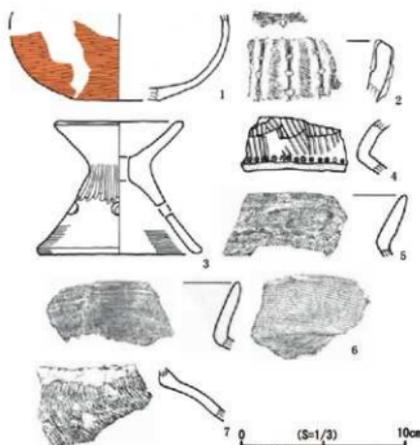


図11 南海老地区出土遺物

このような試掘調査の結果から、現在の地形となる以前は北側に発達した低位丘陵の裾部から真野川河口付近に向かって緩やかに標高を下げる南向きの緩斜面に、古墳時代から近世にかけての集落が営まれていたものと考えられるが、後世の土地利用の結果、緩やかな緩斜面を3段～5段の平坦面に造成され、東日本大震災の発生までの間、利活用されていたことから、本来この地で営まれた集落に伴う遺物の大部分が近世から現代の土地造成により失われ、かろうじて掘削を免れた古墳時代から近世にかけての遺構が確認される結果となった。確認された遺構等は、開発区域北部には中世頃と想定される小規模な掘方を持つ掘立柱建物群で構成される集落と、これらの掘立柱建物跡よりも古い時期の竪穴住居跡で構成される集落が展開していることが確認されている。また、開発区域南部の河岸段丘縁辺には古墳時代前期の集落があり、沖積地には近世の墓域が展開しているものと推察される。

これらの遺物はおおむね古墳時代前期の器種構成を持つことから、当該遺跡周辺には古墳時代前期の集落が展開している可能性が高く、原町区の湊遺跡のように海岸線近くには、古墳時代前期の集落が点在している可能性が高いこと明らかとなった。

上記のような試掘調査の結果から、開発部局へ対しては、遺構等が確認された範囲については、新たに「南海老南町遺跡」として埋蔵文化財蔵地台帳へ増補登録し、本区域内において工事が施工される場合には保存協議が必要となる旨の試掘調査結果を報告した。また、工事施工により埋蔵文化財への影響があると判断される場合には、記録保存のための発掘調査が必要となることを伝え、保存協議が進捗した。保存協議の結果、当初51,000㎡の平坦面を造成し、そこに大規模なビニールハウスによる植物の栽培をする設計計画が見直され、埋蔵文化財の出土状況に合わせて、当初は1面であった造成計画を2～3面の造成面に計画変更が行われ、確

認された遺構の大部分が掘削を受けずに現状のままで保存されることとなったが、北区の一部については、標高5.5mが切土造成の境となることは避けられず、この標高5.0の切土ラインに余裕を加えた標高5.0mラインを記録保存の対象範囲とし、その面積は約6,000㎡となった。

なお、南区と西区の大部分は切土施工にはならず、盛土により工場の造成面が設計されることとなったため、記録保存のための発掘調査の対象からは除外されることとなった。



図12 トレンチ配置図および遺構分布図

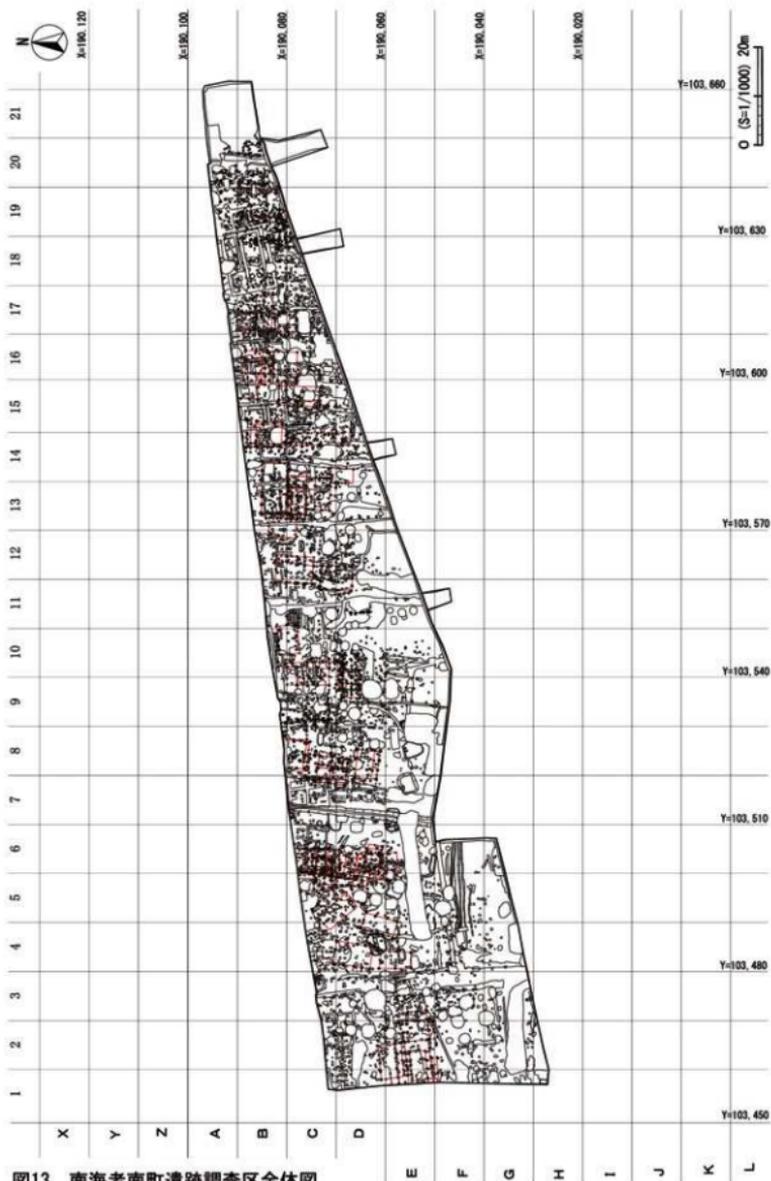


図13 南海老南町遺跡調査区全体図

第3章 調査成果

第1節 遺構について

第3章では、今回の一連の発掘調査で調査した遺構群について詳述するが、先述したように当該遺跡範囲には東日本大震災以前には鹿島区南海老行政区の数十戸があり、埋蔵文化財の有無は確認することができなかったが、試掘調査の結果、多数のピットをはじめとする遺構が展開することが判明したことから、保存協議の結果、切土造成を免れない標高約5.0mラインの約6,000㎡を記録保存のための発掘調査の対象とした。

重機を用いて表土の除去作業を開始すると、浅い地点では約10cmの深さで基盤層となる白色粘性シルト層に達し、深い地点でも約20cmの深さで基盤層に到達した。基盤層は調査対象の南西部分には黄色ロームが部分的に残ってはいるものの、その他の大部分の範囲では、白色粘性シルトが広がり、遺構の大部分はこの白色粘性シルト層を検出面とする。

主な遺構としては多数のピットと竪穴住居状の竪穴遺構があり、その他は津波により失われた家屋の基礎や近現代の井戸・便槽等のいわゆる攪乱が多数確認された。調査では明らかに近現代に属すると考えられる建物基礎や井戸・便槽等については調査の対象から除外し、ピットや竪穴遺構を中心に調査を進めた。特に建物等の基礎・砕石等の攪乱を除去す作業に多くの時間を要し、実質的な遺構の掘り下げ等は更に時間を要することとなると予想された。

従って、明らかに近現代の井戸や、直径1mを超えた杉の縦板を竹材で結束した便槽と思われる桶状の加工物を埋設したものなどは近世以降のものとして判断し、掘り下げ等の調査からは除外した。

調査の対象としたピット群は直径10cm～40cm前後のものまで、無数の数のピットが確認されており、この中から建物を復元することは不可能な状況であったことから、ピットを検出した時点で上端の輪郭を記録し、図上で建物となるピットを見極めたうえで調査を進めた。従って、ピットの存在は確認したが、下部の掘り下げまでを行わずに位置のみを記録したピット群が多数あることは明記しておきたい。

また、これらのピット群の中には著しく重複する部分があったり、閑散とする部分があったり、ピットの分布にも粗密が観察された。このような状況が古代から継続する建物建設の結果であるのか、中世から現代にかけてのものが含まれているのかは判断ができなかったため、調査は建物跡と想定されるものや掘立柱列と想定されるものなど、ある程度有機的な関係が見い出せるものに限定して実施したため、中には建物跡と判断できずに見落とした建物等が含まれている可能性は十分にある。

このような調査経過から、最終的には小ピットで構成される掘立柱建物跡47棟・竪穴遺構12軒、溝跡3条、性格不明遺構1基、土器埋設遺構1基を確認した。

次に発掘調査を行った遺構を遺構ごとに詳述しよう。

第1項 掘立柱建物跡

・1号掘立柱建物跡：1号掘立柱建物跡は、調査区の西部の調査グリッドB-17付近に建設された掘立柱建物跡である。東西2間×南北5間の南北棟の側柱式掘立柱建物であり、柱筋の通りは良くない。

柱間寸法を比較的柱筋の通りの良い西側柱列で計測すると、北側隅柱から1.9m (5.7尺) +1.9m (5.7尺) +1.95m (6.2尺) +1.8m (6尺) +2.7m (9尺) の総長10.2m、南側柱列の西から1.75(5.8尺) +1.9m (6.3尺) の総長3.7mを計測し、柱間寸法には明確な造営規格は見られない。

柱掘方には明らかな柱痕跡を残すものは少なく、かろうじてP9において柱痕跡と柱埋土が分層できた程度である。柱掘方の形状をみても円形・楕円形・方形等の形状のものが混在し、やはり規格性は乏しい。唯一柱掘方底面のレベルについては、ほぼ一定の深さに整っている。

柱掘方等から時代を特定できる遺物等は出土しなかったため、建物の年代は不明である。

・2号掘立柱建物跡：調査区東側の調査グリッドB-17付近に造成された東西棟の側柱式掘立柱建物である。柱筋は比較的通りが良いが、若干内外に入る部分も見られることから、建物の造営規格はしっかりしていない。

柱掘方の形状を見ると、重複するいくつかのビットがあるため判然としないものの、本遺跡で確認された掘立柱建物跡のなかでは、比較的大型で方形のものが見られる点に特徴がある。柱間寸法を見ると、梁行西側柱列では北から1.4m (4.7尺) +2.0m (6.7尺) と揃いであり総長は3.4mを計測する。また、桁行南側柱列では西の隅柱から2.7m (9尺) +2.35m (7.8尺) +2.4m (8尺) の総長7.4mを計測する。

柱掘方の断面は底面のレベルは揃いで、明確な柱痕跡を残すものはP5程度である。その他は暗褐色土となっており、特別な柱埋土等は確認できなかった。また、柱掘片埋土等から年代を示す遺物等は出土しなかったが、12世紀後半～14世紀前半のカワラケを出土した17グリッド-P2よりも新しいことから、年代的には12世紀後半以降の年代が想定される。

・3号掘立柱建物跡：調査グリッドB-17付近に建設された建物である。東西2間×南北3間の南北棟の総柱式掘立柱建物である。

柱筋については他の建物と比して各柱とも通りが良い。柱間寸法を見ると、建物の北西隅柱と南東隅柱の2本の隅柱を欠いているため、詳細は不詳ながらも、桁行東側柱列においては北から2.1m (7尺) +2.2m (6.6尺) +1.65m (5.5尺) の総長5.91mを計測し、梁行北側柱列では東側隅柱から2.1m (7尺) + (8.5m) (2.55尺) の総長4.65mを計測すると思われる。

柱掘方の平面形は隅丸方形のものが多く、なかには楕円形のものや、いびつな円形のものも含まれている。柱掘方の断面を見ると、中央の柱列のみが柱掘方の底面のレベルが揃っているが、その他の柱列については底面には高低差が見られることから、1・2号掘立柱建物

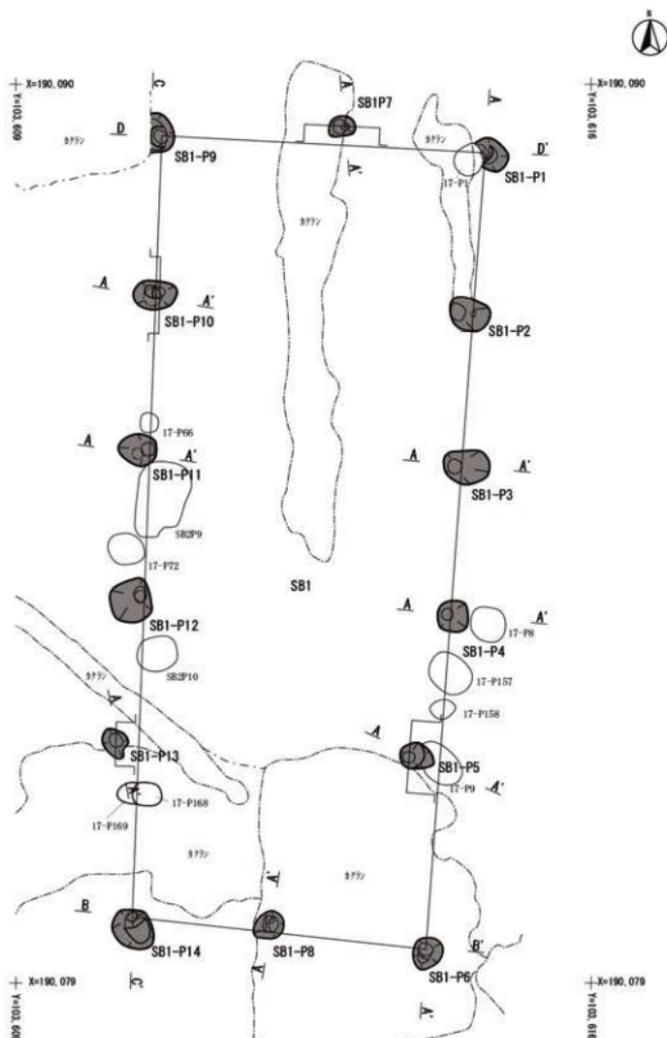


図14 1号掘立柱建物跡平面図

0 (S=1/60) 2.0m

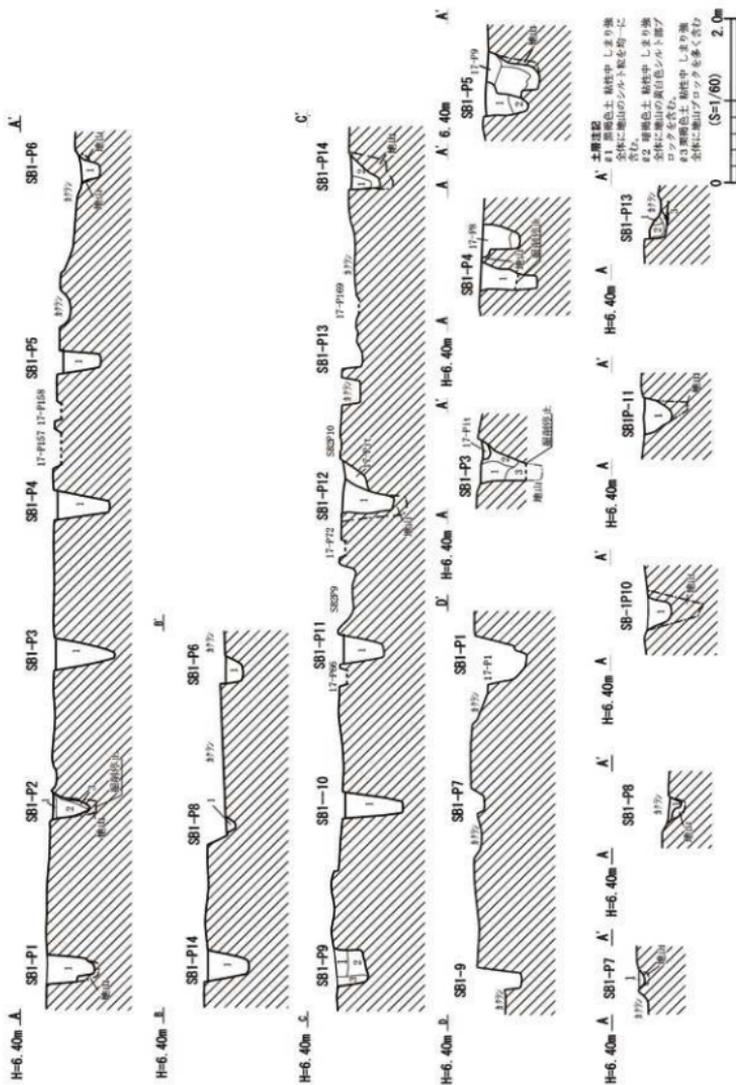


図15 1号掘立柱建物跡断面図

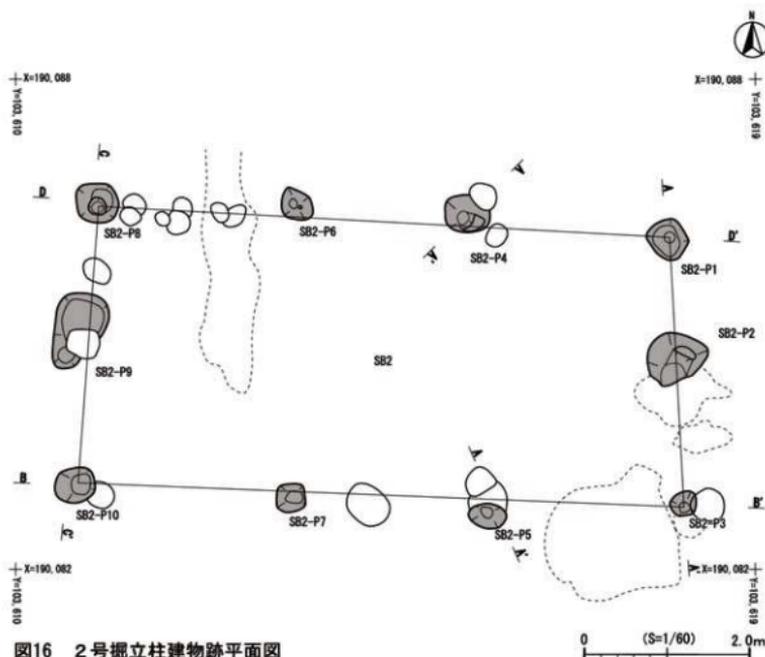


図16 2号掘立柱建物跡平面図

跡とは異なった印象を受ける。また柱掘方は斜面上位側については残りが良く、斜面下位側に向かうにつれて、平面規模が縮小する傾向が見られる。

・4号掘立柱建物跡：4号掘立柱建物跡は、調査グリッドB-5付近で確認した建物跡である。建物は、南側の梁間から北に延びる柱間1間分であり、これより上位の柱掘方は確認できなかったことから、後世の造成により失われた可能性が高い。確認できた柱はややいびつな円形を呈するものが多く、南側梁行3間×桁行1間以上の側柱式掘立柱建物になるものと想定される。

確認できた範囲における柱間寸法を見ると、梁行南側柱列の西側隅柱から1.7m(5.7尺)+1.75m(5.8尺)+1.75m(5.8尺)の総長5.8mを計測し、桁行は東側柱列の南側隅柱から3.5m(11.7尺)を計測する。桁行と梁行の間隔があまりにも開きが大きいことから、異なる建物の柱を混同している可能性も否定できない。柱掘方の断面を見ると明確な柱痕跡を残すものはみられないが、柱掘方の底面の深さが、ある程度揃っている傾向がある。

・5号掘立柱建物跡：5号掘立柱建物跡は、調査グリッドC-16付近で確認した建物跡である。桁行東側柱列の大部分を失っているため、掘立柱建物跡と判断するには柱の本数が少ないことから躊躇せざるを得ないが、ここでは一応掘立柱建物跡と判断して記載を進める。

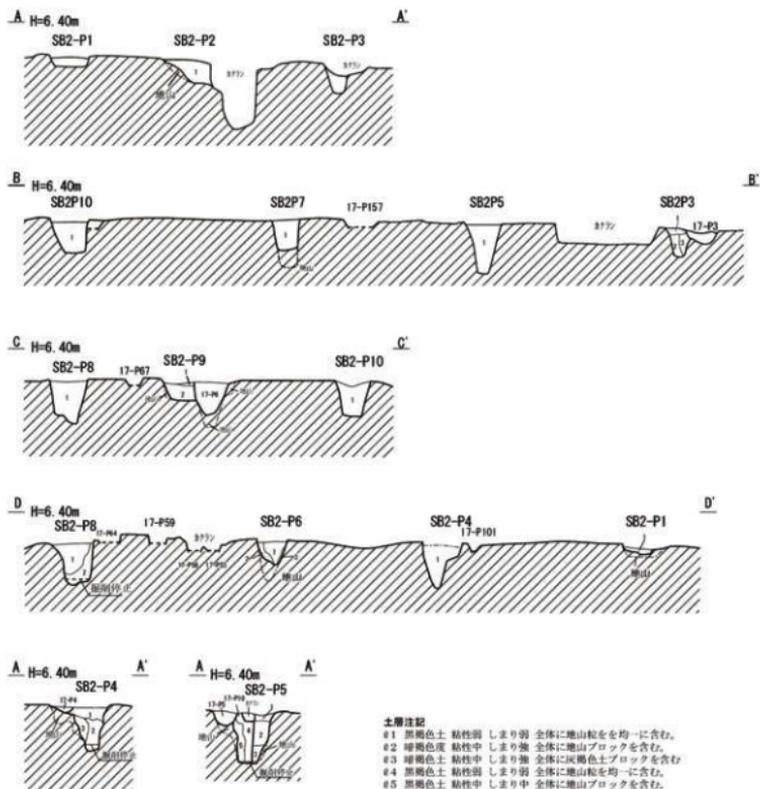


図17 2号掘立柱建物跡断面図

建物自体は桁行4間×梁行2間の南北棟の側柱式掘立柱建物で、北側梁行の中柱と東側桁行の南から3本の柱を失っているが、柱間寸法を復元すると、遺存状況の良い桁行西側柱列では、北から1.7m(5.7尺)+1.7m(5.7尺) 1.7m(5.7尺)+2.2m(7.3尺)の総長7.3mを計測し、梁行北側柱列では東西の隅柱が残っており、その間隔が6.1mを計測する。仮に中央柱があったとすれば、6.1mの1/2の地点3.1mの地点に存在した可能性があり約10.3尺を計測する。柱掘方は大小不揃いではあるが、他の建物と比較すると大型の隅丸方形の掘方を有するものが多い傾向にある。また柱掘方断面の底面のレベルを見ると桁行西側柱列の底面レベルはほぼ同一であるのに対して、その他の柱については浅いか底面レベルが一定ではないという点が指摘される。

調査では、建物の年代を想定する遺物の出土はなかったため、建物の年代は不明である。

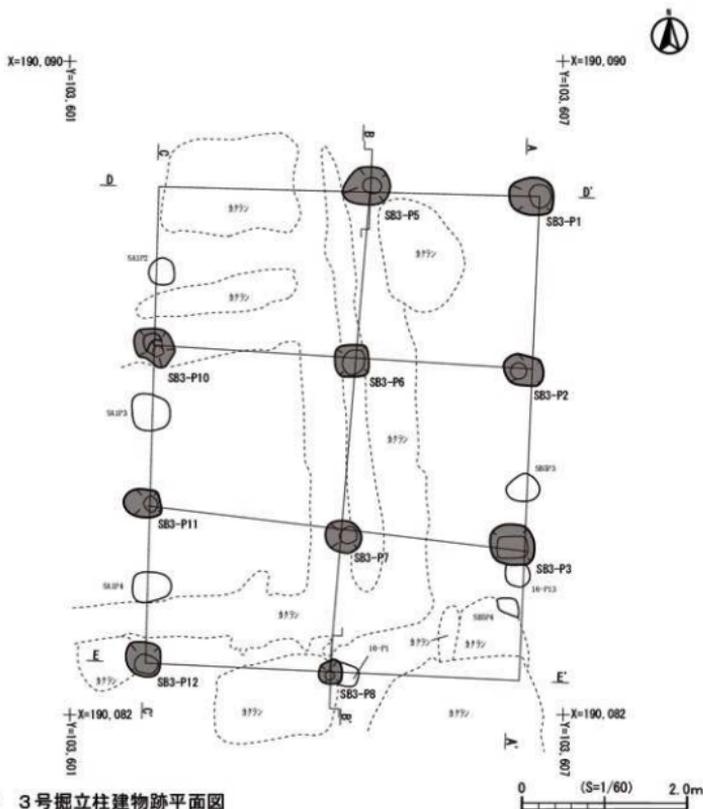


図18 3号掘立柱建物跡平面図

・6号掘立柱建物跡：6号掘立柱建物跡は調査グリッドB-15付近で確認した建物跡である。建物の桁行東側には1号掘立柱列が連結しており、掘立柱列と建物が組み合わさった形で造成された建物跡と考えられる。なお、本建物並びに1号柱列の北側は調査区外に展開しており、建物の全体像は分からない。

確認できる範囲で建物規模を計測すると、桁行西側柱列南隅柱から北に向かって1.7m(5.7尺)+1.65m(5.5尺)までが確認でき、梁行南側柱列では西から2.5m(8.3尺)+2.7m(9尺)の総長5.2mを計測し、主軸方位は真北からやや東に偏する。

柱掘方を観察すると建物外側から内側に向かって直径が小さくなる楕円形を呈し、柱穴の断面形を見ても明確な柱痕跡は確認できなかったが、底面のレベルはほぼ揃っている。

柱掘方内等からは、建物の年代を示すような遺物は出土しなかった。

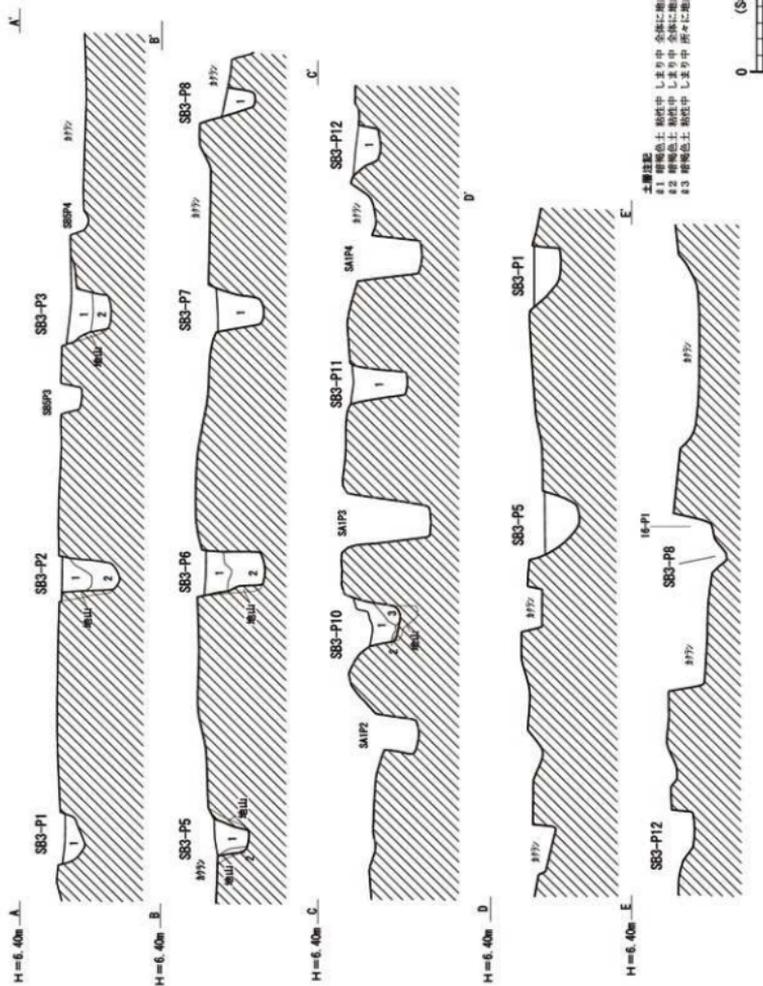


図19 3号掘立柱建物跡断面図

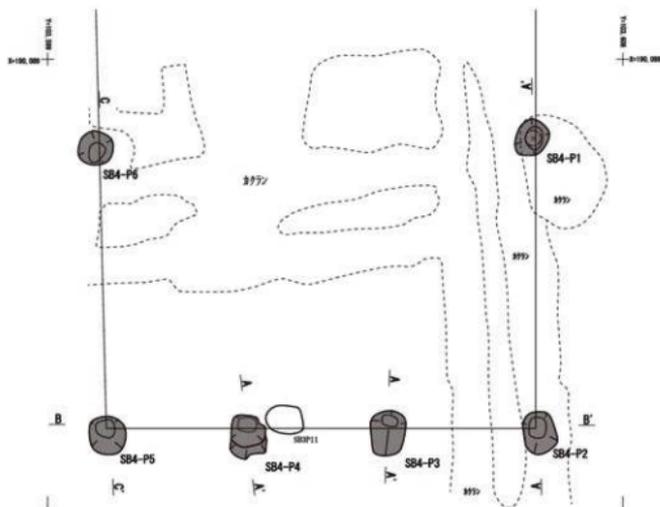


図20 4号掘立柱建物跡平面図

・7号掘立柱建物跡：7号掘立柱建物跡は、調査区グリッドD-15に位置する側柱式掘立柱建物跡である。桁行東側柱列の北から3本の柱と桁行西側柱列と、庇柱列の北の隅柱から3本目の柱が境乱により失われているが、桁行の西側に庇を設けた建物跡に復元した。

建物自体は桁行4間×梁行1間の側柱式掘立柱建物の西面に庇をつけた構造となっており、柱間寸法は残りの良い桁行西側柱列で、2m(6.7尺)+1.7(5.7尺)+(2.4m 8尺)+2.1m(7尺)の総長8.2mを計測し、梁行北側柱列の東隅柱から29.5m(9.8尺)、庇の出は1.8m(6尺)となっている。

柱掘方自体を見ると、隅丸長方形を呈する傾向のものが多く、北側の柱掘方の残りが良いためか大きく、南側に向かって徐々に柱掘方の規模が小さくなっている様子が観察される。身舎の柱掘方と庇の柱掘方の大きさには大きな差は見られない。

柱掘方の断面を見ると遺構の残り自体が良くないためか、身舎柱と庇建物ともに明確な柱痕跡は見られず、単一土層のものが多く、2～3層に分層できたものもある。

調査では、土師器1点が出土したが、小片のため年代等は不明であることから、本建物の年代については不明である。

・8号掘立柱建物跡：8号掘立柱建物跡は調査グリッドC-15付近で確認した建物跡である。

建物自体は、桁行3間×梁行2間のほぼ正方形に近い構造を持つ側柱式掘立柱建物である。建物の周囲には被災



図21 8号掘立柱建物跡出土土器

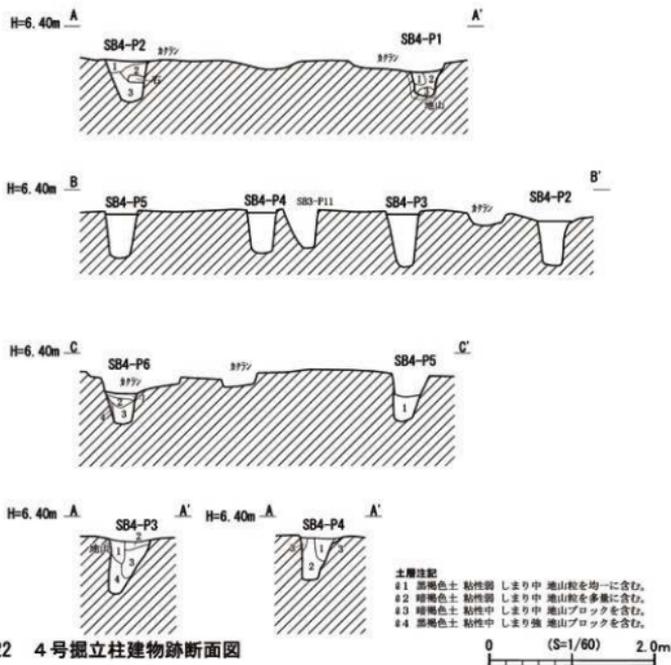


図22 4号掘立柱建物跡断面図

した建物の基礎が多く分布し、本建物自体の残りも決して良くはなかったが、桁行東側柱列の北側隅柱から1.85m (6.2尺) + 1.85m (6.2尺) + 1.7m (5.7尺) の総長5.4mを計測し、梁行は、東側隅柱から2.7m (9尺) + 2.2m (7.3尺) の総長4.9mを計測する。

柱掘方に目を向けると、平面形はややいびつながらも方形のものが多い。柱掘方断面を観察するとほとんどの柱掘方が単一土で埋没しており、柱痕跡を残すものは見られなかった。まれに2～3層に細分できたものがあるが、やはり柱痕跡と思われる痕跡は見られない。なおP1では基盤層に接して川原石が見られたことから、根石であった可能性がある。

調査では本掘立柱建物のP9から瓦器片が出土していることから、中世頃の造営と思われる。

・9号掘立柱建物跡：9号掘立柱建物跡は、調査グリッドC-14付近で確認した側柱式掘立柱建物である。本建物は桁行西側柱列を2号柱列と連結した構造をもった建物である。

周囲には建物基礎や井戸状の攪乱があり、建物の詳細は不明な部分も残っているが、桁行東側柱列の北側隅柱から2.3m (7.7尺) + 2.55m (8.5尺) + 2.2m (7.3尺) の総長7.1mを計測し、梁行南側柱列の東側隅柱より2.1m (7尺) + 1.9m (6.3尺) の総長4.0mを計測する

柱掘方はほぼ東西に主軸を向けた楕円形で、東側柱列北から第2柱のみが方形の柱掘方と

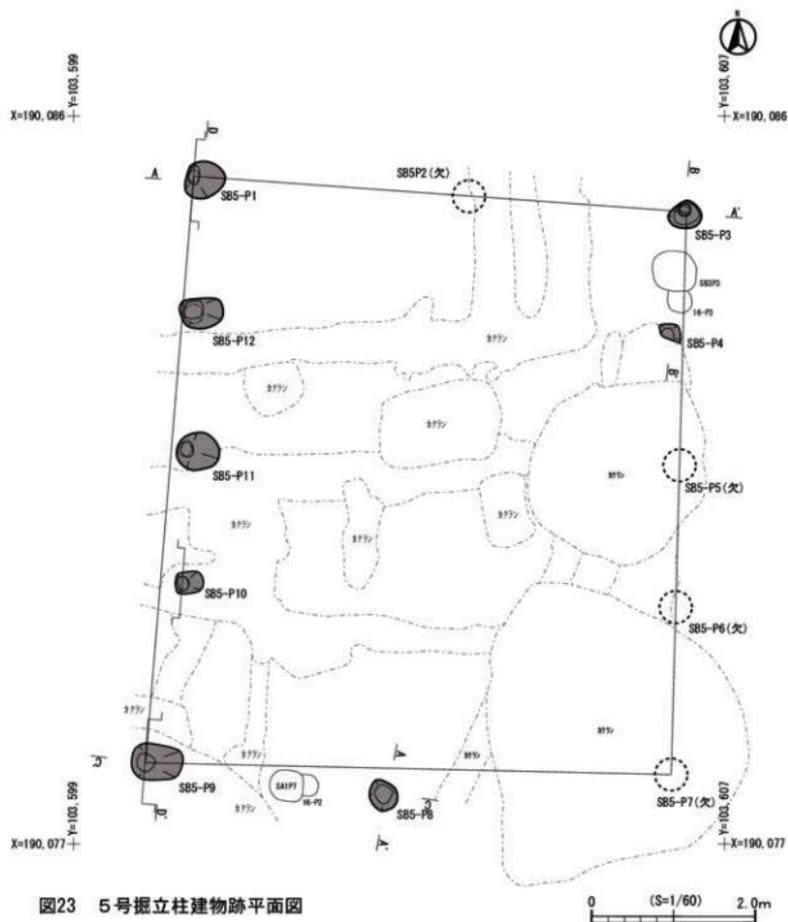


図23 5号掘立柱建物跡平面図

なっている。柱掘方断面については完掘したものでは暗褐色土で、細分されたものに関しては柱痕跡と思われる細分は不可能であった。なお、本建物跡については柱掘方の平面規模に対して柱掘方が深く、底面まで完掘できないものが多数あった。もしかすると、底面付近に柱材や根石等の施設が残されていたかもしれない。

調査の過程では、中世頃の瓦器1点が出土したことから、本建物跡は中世以降のものと考えられる。

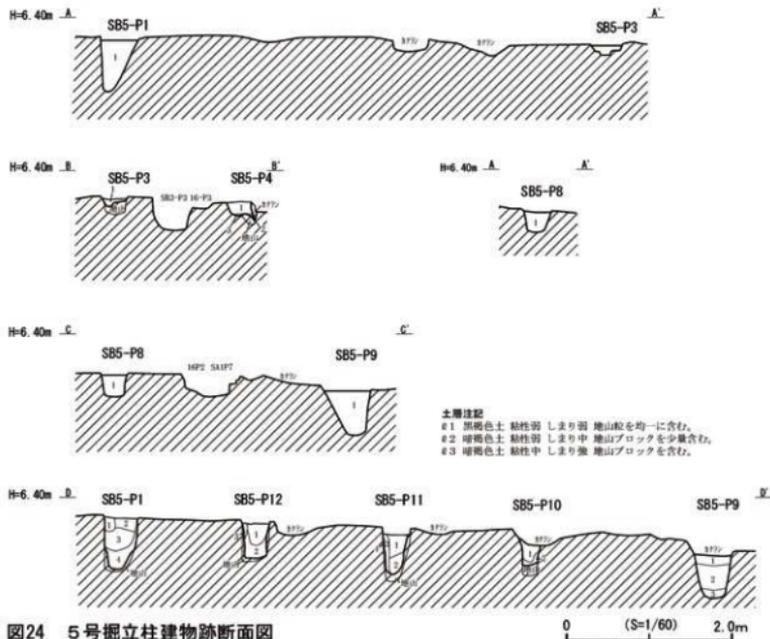


図24 5号掘立柱建物跡断面図

・10号掘立柱建物跡：10号掘立柱建物跡は、9号掘立柱建物跡と同様に2号掘立柱列の西面に付属するように建設された建物跡である。建物自体は本建物跡付近から緩斜面となり徐々に標高を減じており、ピットの密度も希薄になる傾向がある場所である。

調査では、かろうじて建物跡の東側柱列4間分を確認したため、2号掘立柱列を桁行の柱列として側柱式掘立柱建物に復元したが、本来は個別の掘立柱列であった可能性も否定できない。

・11号掘立柱建物跡：11号掘立柱建物跡は、調査グリッドC-13に位置する東西棟の側柱式掘立柱建物である。本遺跡で確認された掘立柱建物跡では柱掘方規模・建物規模ともに最大の大きさを持つ建物である。

柱掘方は隅丸方形を呈し、全ての柱穴でほぼ同じ大きさを有する。梁行は残りの良い南側柱列の東隅柱から1.6m (5.3尺) + 1.8m (6尺) + 1.7m (5.7尺) + 1.7m (5.7尺) + 1.8m (6尺) + 2m (6.7尺) の桁行6間、総長10.6mを計測する。梁行は3間で、北側隅柱から1.7m (5.7尺) + 1.8m (6尺) + 1.9尺 (6.3尺) の総長5.4mを計測する。

柱掘方埋うちはP10で柱痕跡が確認された以外は明確な柱痕跡は見つけられなかった。また、暗褐色土で2～4層に細分されたものもある。

柱掘方自体には大小があるが、柱筋の通りは良い。最も大きな柱掘方では直径約50cmを計測

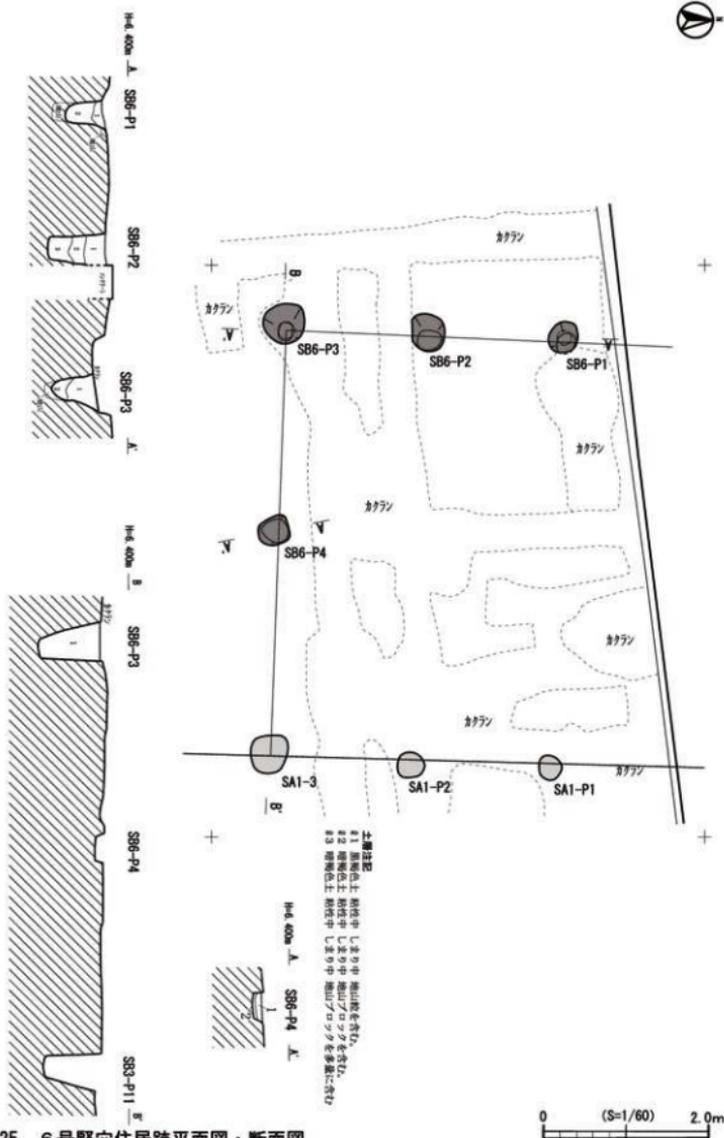


図25 6号竪穴住居跡平面図・断面図

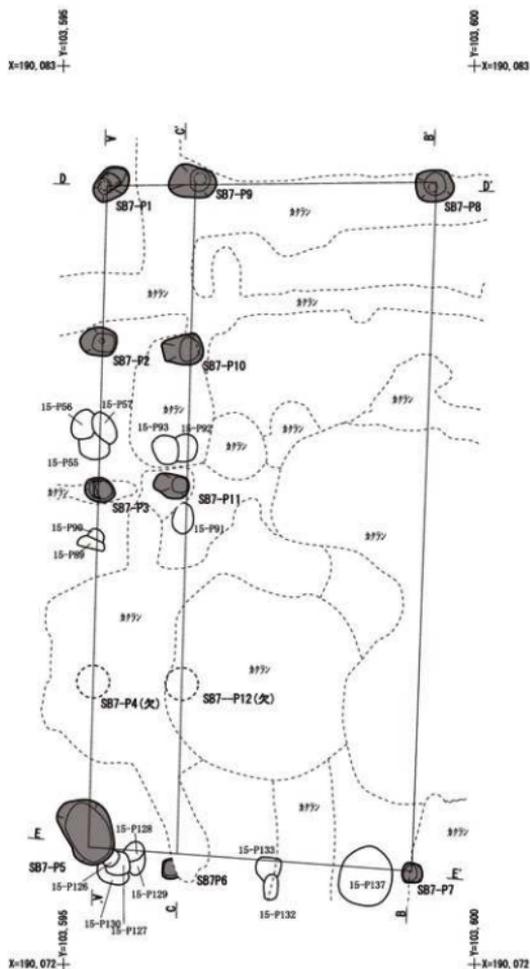


图26 7号掘立柱建物跡平面图

0 (S=1/60) 2.0m

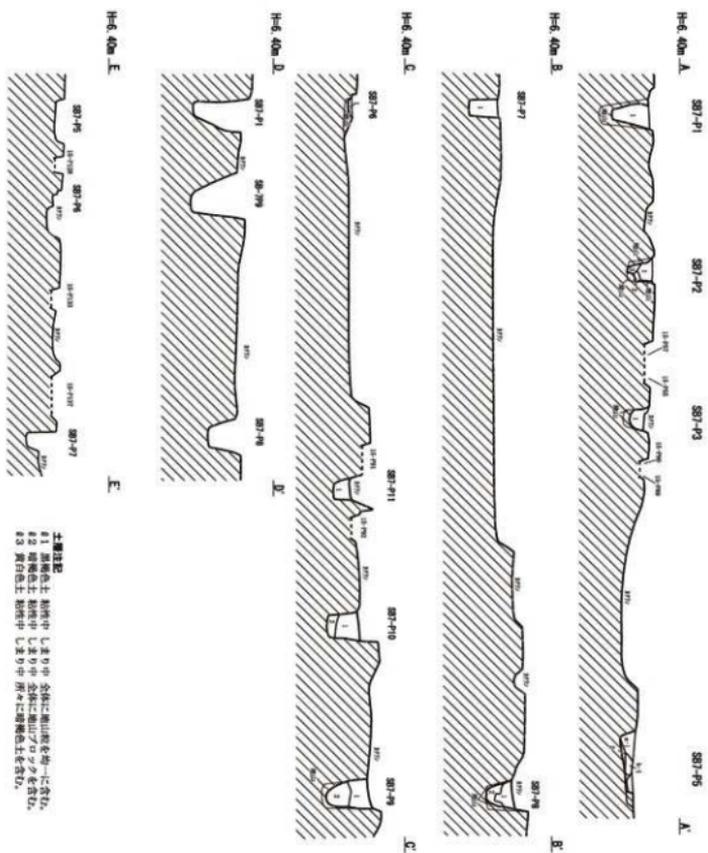


図27 7号掘立柱建物跡断面図

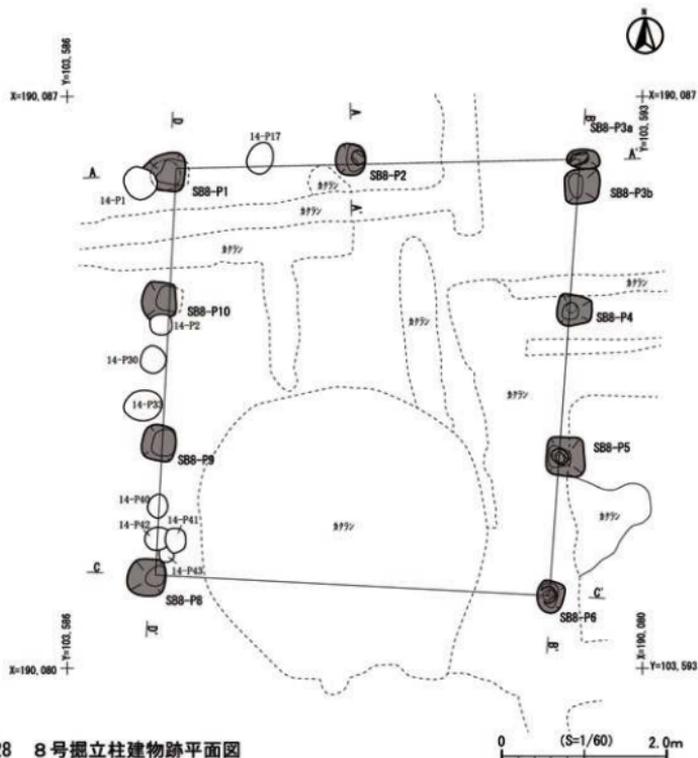


図28 8号掘立柱建物跡平面図

し、最も小さな北から3本目の柱穴では長軸約30cmを計測する。柱掘方自体を観察するとこれまでの建物と比べて上下2層に分層できるものが多い傾向にあるが、柱掘方の割に底面までの深さが深い柱穴が多く、完全に完掘までに達し例ない柱穴もいくつかある。柱掘方埋土が細分された柱穴を観察すると陥没したような状況が見られることから、未調査部分に柱痕跡等が存在している可能性がある。

調査では、この掘立柱建物跡に伴うと考えられる遺物は出土していないことから、本掘立柱建物跡の年代は不明である。

・12号掘立柱建物跡：12号掘立柱建物跡は、調査グリッドC-13付近で確認した掘立柱建物跡である。11号掘立柱建物跡や13号掘立柱建物跡・14号掘立柱建物跡などに隣接、もしくは敷地が重複関係にある東西棟の側柱式掘立柱建物である。

建物自体を見ると桁行北側柱列の通りは良いが、南側の柱列の通りは悪い。また、梁行の南

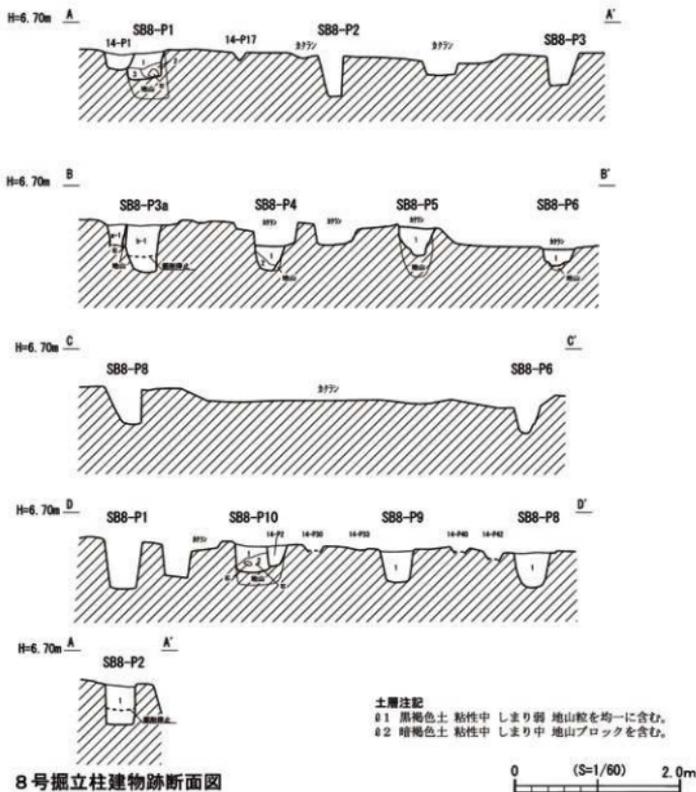


図29 8号掘立柱建物跡断面図

隅柱と中央柱については、攪乱を受けており確認できなかった。

建物規模を見ると、残りの良い桁行北側柱列で東から2.0m (6.7尺) + 1.85m (6.2尺) + 1.95m (6.5尺) + 1.9m (6.3尺) の総長7.8mを計測し、同じく残りの良い梁行西側柱列では北から、2.8m (9.3尺) + 1.8m (6尺) を計測する。

柱掘方自体は、それほど大きくなく隅丸方形、もしくは楕円形を呈するものが見られる。柱掘方の断面及び堆積状況を観察すると、柱掘方の底面レベルはほぼ一定に掘削されており、内部の埋土は2～3層に細分されたものがあるが、暗褐色土のものがほとんどであった。

本掘立柱建物跡の調査において、建物の時期を想定できるような遺物は出土しなかったことから、建物の年代等の詳細は不明である。

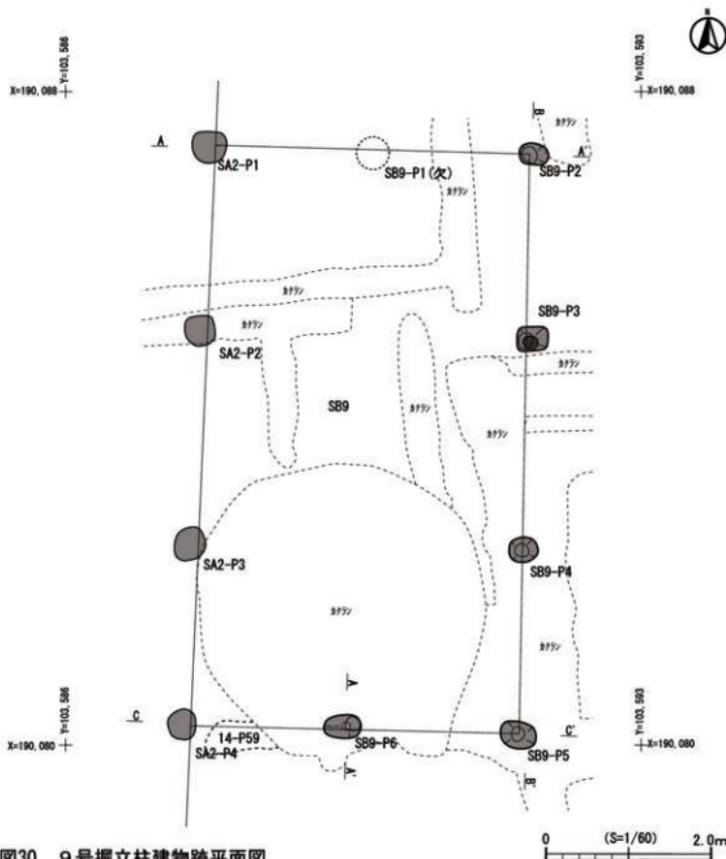


図30 9号掘立柱建物跡平面図

・13号掘立柱建物跡：13号掘立柱建物跡は、11号掘立柱建物跡・14号掘立柱建物跡と重複もしくは隣接する位置に建設された東西棟の建物である。建物自体は桁行3間×梁行2間の側柱式掘立柱建物であり、建物の規模は、残りの良い桁行南側柱列の東隅柱から、2.4m（8尺）+1.4m（4.7尺）+2.1m（7尺）の総長5.4mの柱間寸法を測り、梁行では北側隅柱から1.5m（5尺）+1.8m（6尺）の総長3.3mの柱間寸法を採用している。

13号掘立柱建物跡の柱掘方を見ると、整った方形を呈するものや非常に小型で根入れの浅いものがあり、統一性は見られない。柱掘方埋土を観察すると、その大部分が単一土層となっており、部分的に2～3層に細分されたものもあるが、柱自体が抜き取られた可能性もある。

調査では、本掘立柱建物跡に伴う遺物は出土しなかったため、建物の年代は不明である。

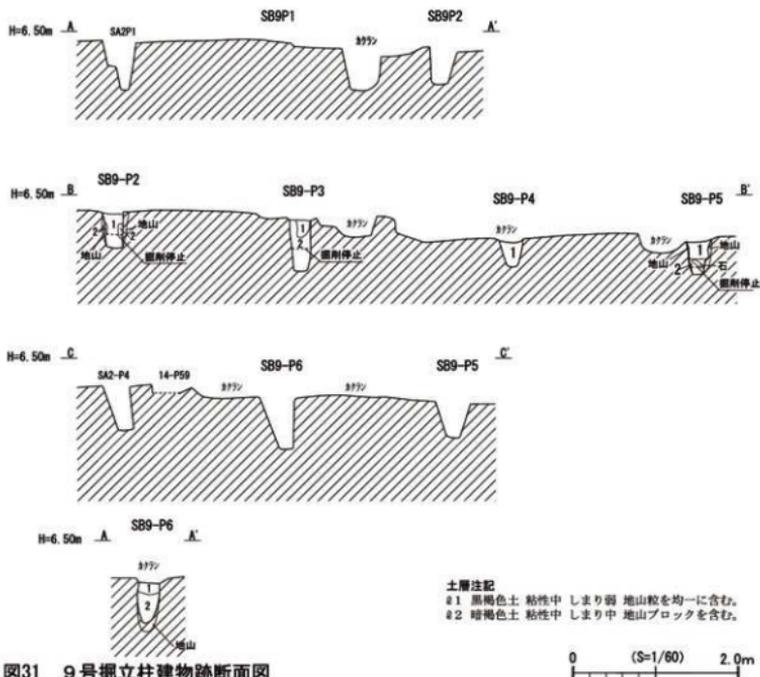


図31 9号掘立柱建物跡断面図

・14号掘立柱建物跡：14号掘立柱建物跡は11号掘立柱建物跡の前面に建設された東西棟の総柱式掘立柱建物である。建物の構造を見ると、桁行3間×梁行2間の掘立柱建物跡の桁行第2柱・第3柱の交点に主柱と同様の柱掘方を確認したため、総柱式の掘立柱建物跡に復元をした。

建物規模を見ると、どの柱列も柱筋の通りが良く、桁行北側柱列の東隅柱から1.9m (6.3尺) + 1.9m (6.3尺) + 2.1m (7尺) の総長5.9mを計測し、梁行東側柱列で北から1.5m (5尺) 1.4m (4.7尺) の総長4.7mを計測する。

柱掘方は大きくなく、楕円形に近い円形の平面形を有するものが多い。柱掘方の断面ならびに埋土を観察すると、柱掘方底面のレベルはほぼ一定である。埋土は単一土層のものとしてP2・P8・P10のように柱筋跡を残すもの、埋土が2～3層程度に細分されたものが確認できる。

本掘立柱建物跡にともなう土器等の出土はなかったため、本建物跡の年代は不明である。

・15号掘立柱建物跡：15号掘立柱建物跡は、調査グリッドD-13付近で確認した掘立柱建物跡である。11号掘立柱建物跡の前面に配置された東西棟の建物である。建物の構造を見ると、桁行4間×梁行2間の側柱式掘立柱建物で、桁行は残りの良い北側柱列で、東から1.7m (5.7尺) + 1.7m (5.7尺) + 1.6m (5.3尺) + 1.5m (5尺) の総長6.5mを計測し、梁行の東側柱列で北の

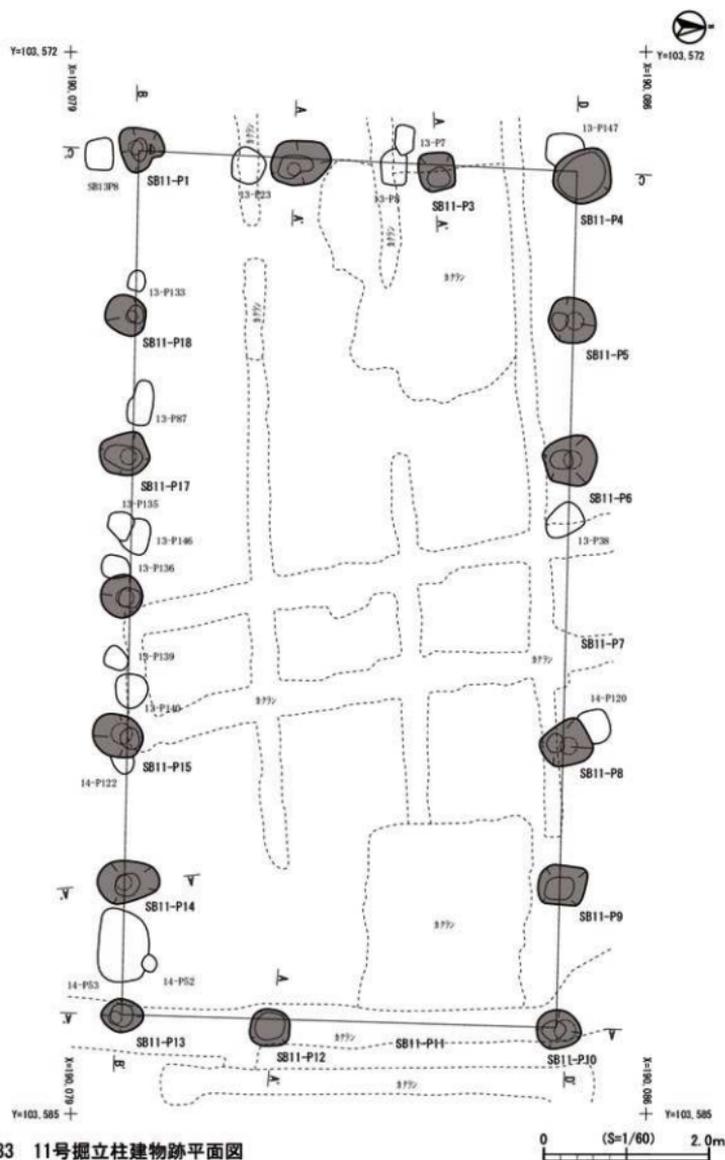


图33 11号掘立柱建物跡平面图

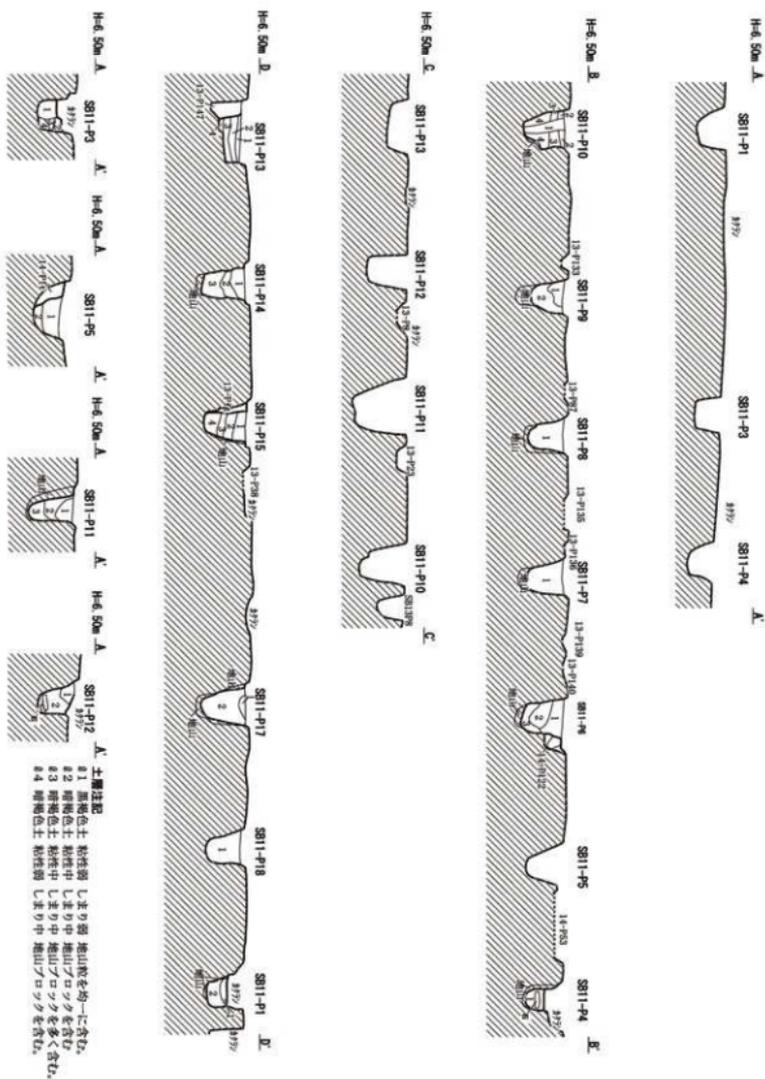
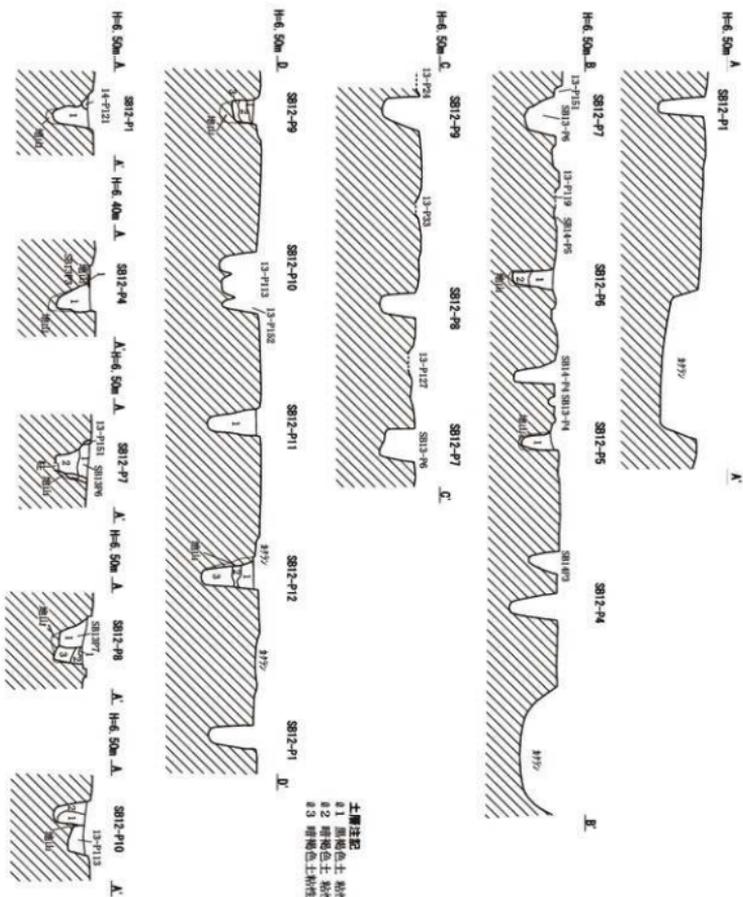


図34 11号掘立柱建物跡断面図

0 (S-1/60) 2.0m



土層注記
 ① 黒褐色土 粘土層 土層厚 掘立柱各均一に存在。
 ② 黒褐色土 粘土層 土層厚 掘立柱各均一に存在。
 ③ 黒褐色土 粘土層 土層厚 掘立柱各均一に存在。
 ④ 黒褐色土 粘土層 土層厚 掘立柱各均一に存在。
 ⑤ 黒褐色土 粘土層 土層厚 掘立柱各均一に存在。

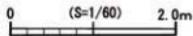


図36 12号掘立柱建物跡断面図

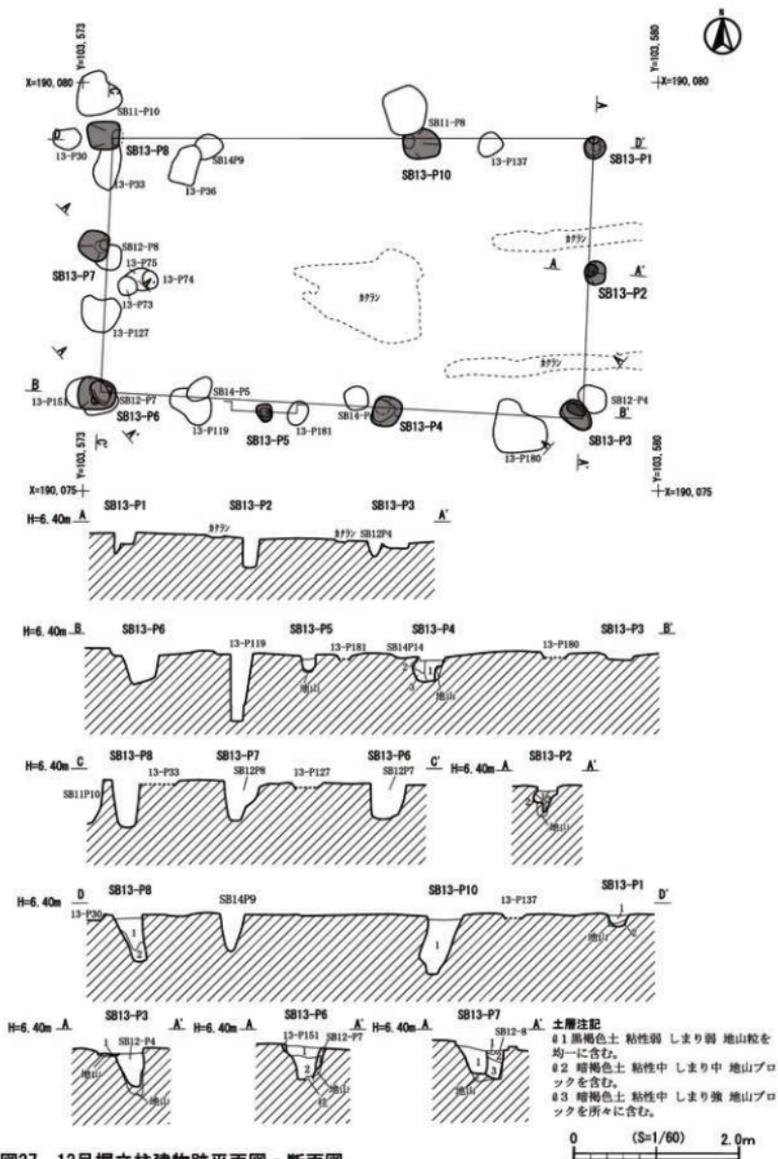


図37 13号掘立柱建物跡平面図・断面図

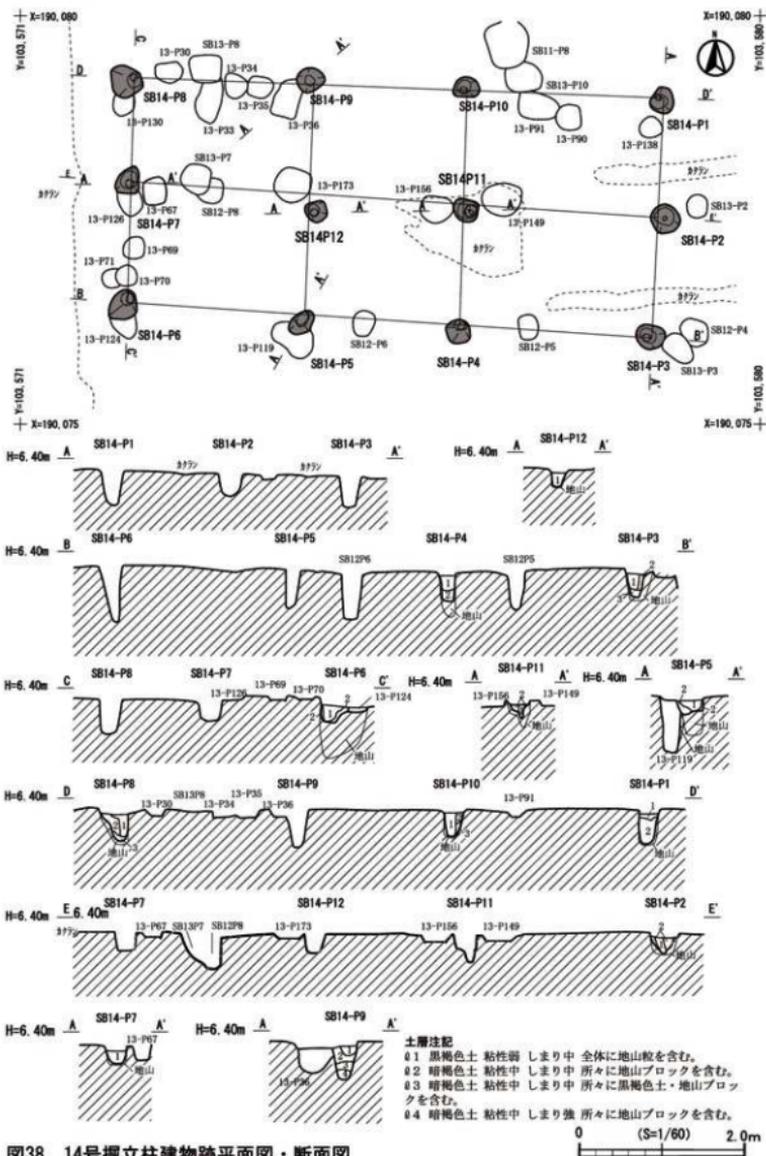


図38 14号掘立柱建物跡平面図・断面図

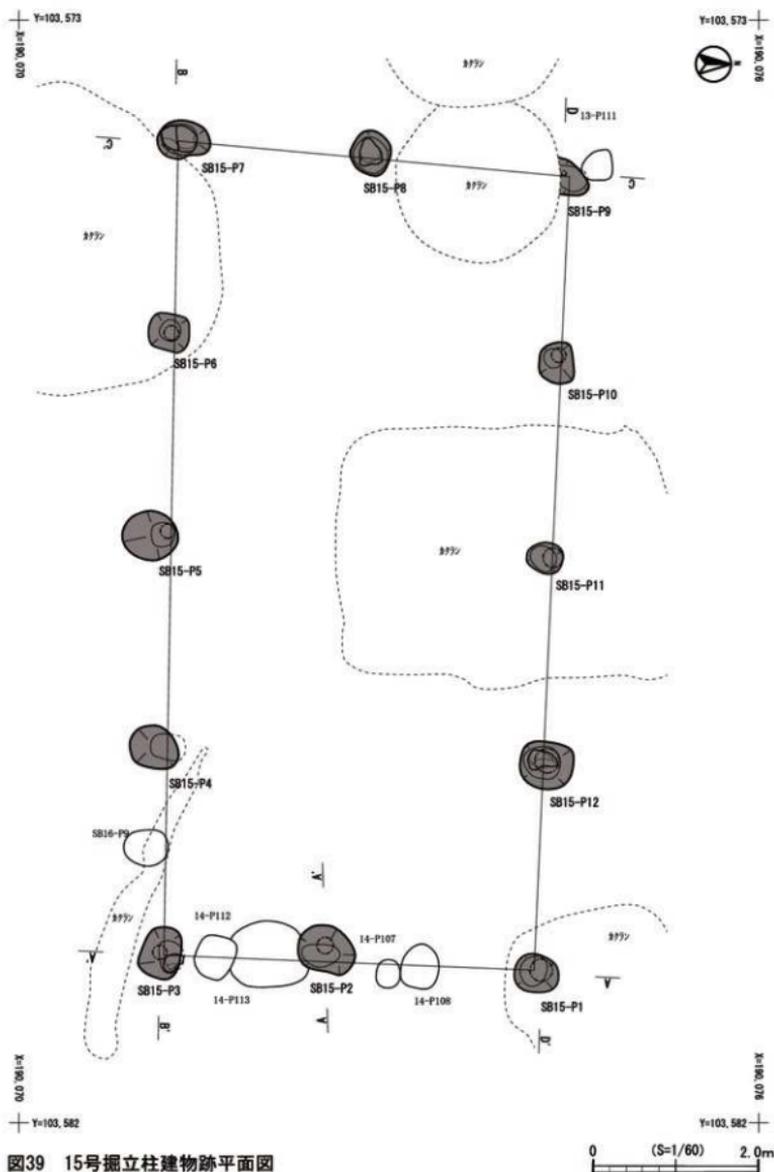


图39 15号掘立柱建物跡平面図

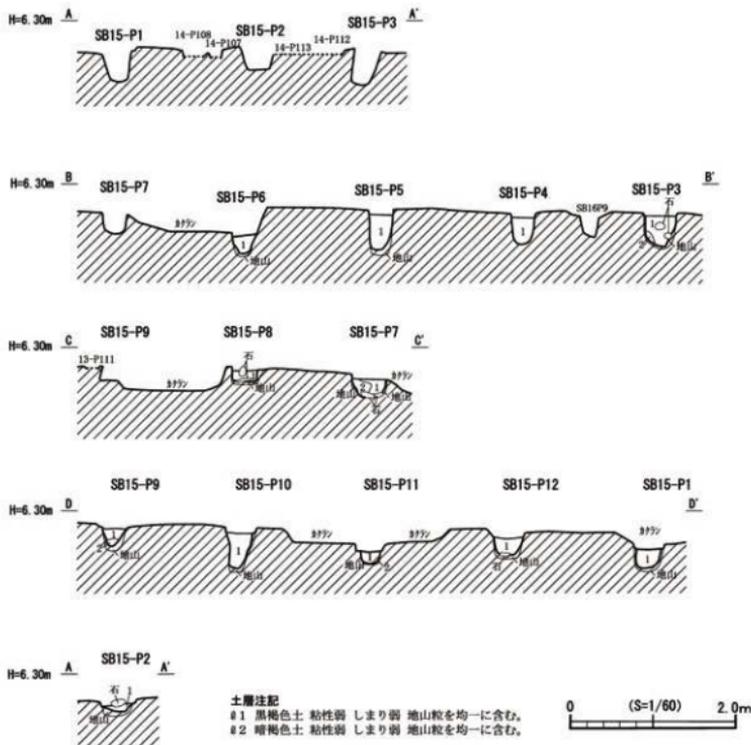


図40 15号掘立柱建物跡断面図

隅柱から1.7m (5.7尺)+1.3m (4.3尺) の総長3.0mを計測する。

柱掘方は隅丸方形のものが多く、円形のは少ない傾向がある。柱掘方断面並びに埋土を観察するとP7とP8の底面には根石となる川原石が置かれており、P7のø1は柱痕跡の可能性が高い。その他の柱掘方では土層の細分はできず単一土層となっている。

15号掘立柱建物跡の調査では、建物の年代を示す土器等の出土はなかったため、建物自体の年代は不明である。

・16号掘立柱建物跡：16号掘立柱建物跡は、調査グリッドD-13付近で確認した掘立柱建物跡である。建物の構造は、桁行3間×梁行2間の南北棟の側柱式掘立柱建物である。柱掘方は南列の西側隅柱と、その隣の中央柱は見つからなかったが、一応掘立柱建物跡として復元した。

掘立柱建物跡の規模を見ると、残りの良い梁行北側柱列で西から1.5m (5尺)+1.5m (5尺

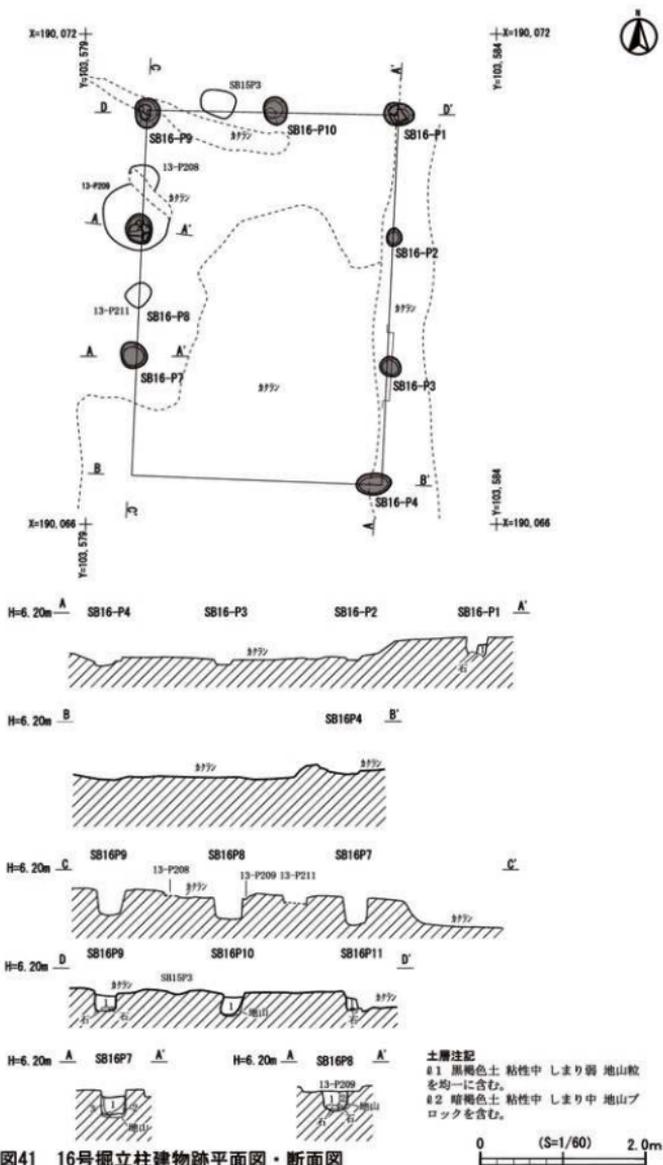


図41 16号掘立柱建物跡平面図・断面図

の総長3.0、を計測し、桁行東側柱列で北側隅柱から1.5m (5尺) + 1.6m (5.3尺) + 1.4m (4.7尺) の総長4.5mを計測する

柱掘方を見ると、大部分が円形を呈する柱掘方を有し、規模もさほど大きくはない。柱掘方P8・9では根石が見られた。柱掘埋土については細分できたものでP8が2層に細分され、P7が3層に細分された以外は、単一土層となっている。

16号掘立柱建物跡の調査では、本建物の年代を想定できるような遺物の出土は確認できなかったことから、建物跡の年代は不明である。

・17号掘立柱建物跡：17号掘立柱建物跡は、調査グリッドC-12付近で確認した掘立柱建物跡である。建物の構造は、桁行3間×梁行2間の南北棟の側柱式掘立柱建物である。建物規模を見ると、残りに良い桁行東側柱列で北側隅柱から1.85m (6.2尺) + 1.85m (5.5尺) + 1.8m (6尺) の総長5.5mを計測し、梁行北側柱列で西側隅柱から1.95m (6.5尺) + 1.75m (5.8尺) の総長3.7mを計測する。

柱掘方は上部が後世に削平を受けたためか、深さが浅いのが特徴で、柱掘方埋土の残りも悪く暗褐色土のものが多い。ただし、底面のレベルに大きな高低差は見られず、一定の深さで統一されている点が指摘できる。

・18号掘立柱建物跡：18号掘立柱建物跡は、調査区グリッドC-12付近で確認した掘立柱建物跡である。建物の構造は桁行4間×梁行2間の身舎の東側に庇を付属した側柱式掘立柱建物跡に復元した。桁行は、残りの良い西側柱列で北の隅柱から2.2m (7.3尺) + 1.75m (5.8尺) + 1.65m (5.5尺) + 1.7m (5.7尺) の総長7.3mを計測し、梁行は、北側柱列で西の隅柱から2.1m (7尺) + 2.3m (7.7尺) の総長4.4、を計測する。庇の出は不揃いで、北側では1.05mの3.5尺、南側では1.8mの6尺を計測する。この差は庇の出が不揃いなのではなく、身舎柱が大きくゆがんでいることに由来するものと考えられ、桁行西側の柱筋と東側庇柱筋の通りが良い点には注意しておきたい。

柱掘方の形状を見ると、残存規模の大きなものは比較的隅丸方形を呈する傾向があり、小振りなものについては、円形を呈する様子が確認できる。柱掘方の床面の高さはほぼ一定で、大きな比高差を持つものは少ない。柱掘方埋土を見ると、暗褐色土の単一土層であったため掘りあげたもののほかに、版築状に分層が可能なものも半数近く観察される。

発掘調査では、中世のカワラケ片が出土したことから、建物の造営年代等については中世以降と考えられる。

・19号掘立柱建物跡：19号掘立柱建物跡は、調査グリッドD-12付近に建設された掘立柱建物跡である。建物の構造は、桁行4間×梁行3間の南北棟の側柱式掘立柱建物となっている。建物

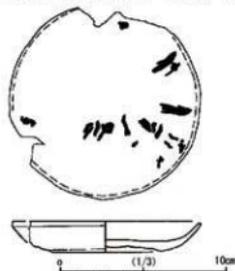
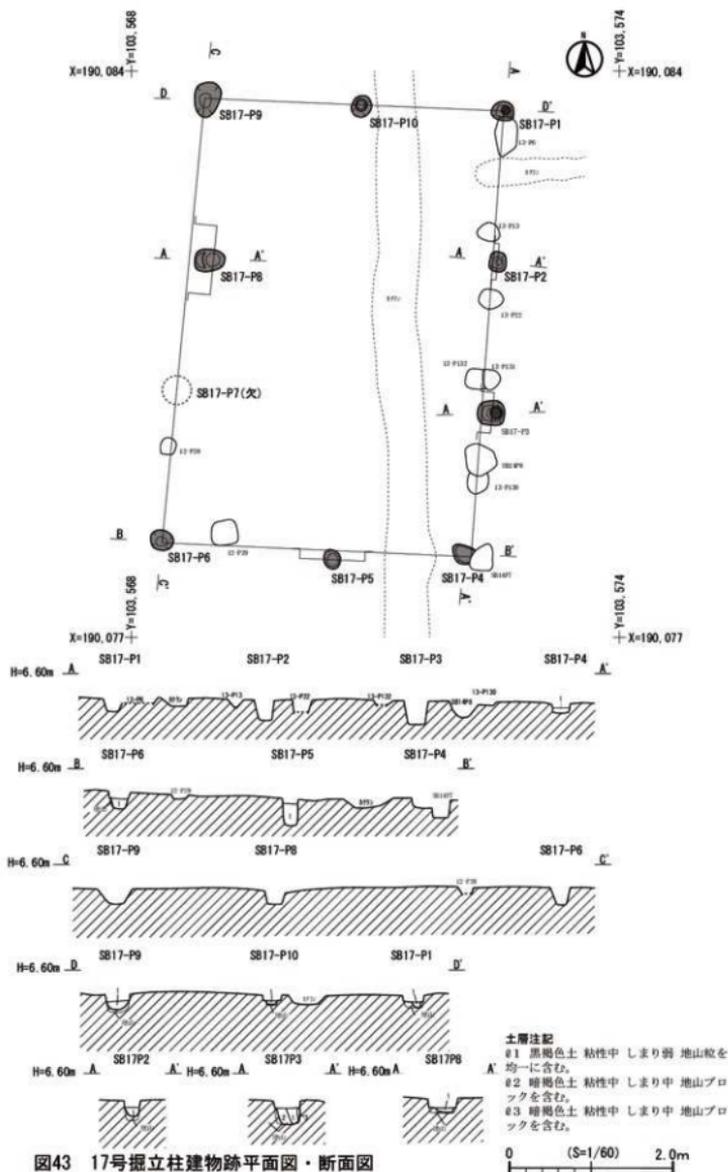


図42 18号掘立柱建物跡出土土器



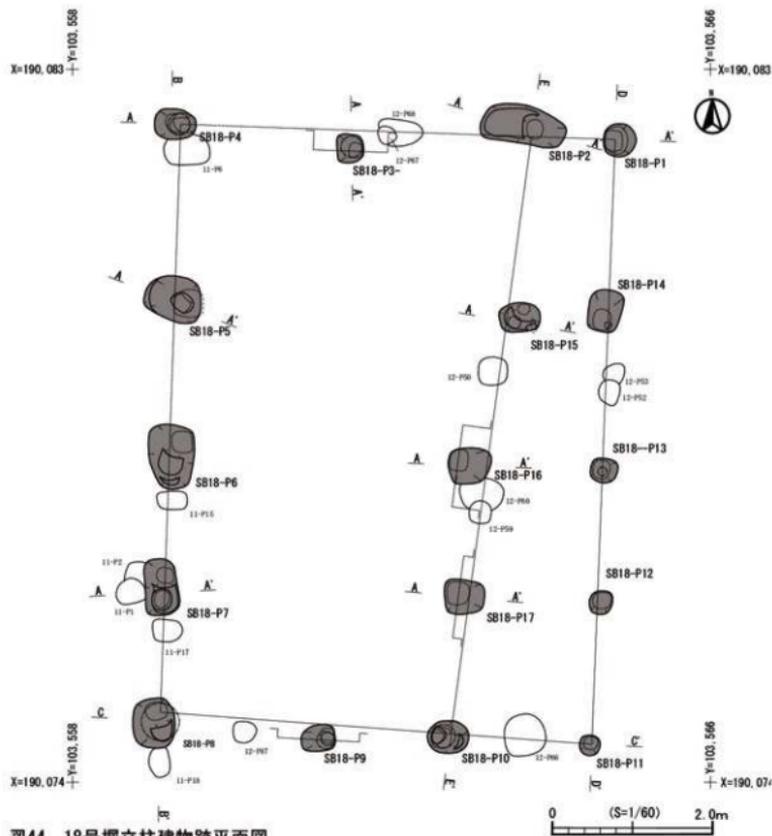


図44 18号掘立柱建物跡平面図

の規模を見ると、残りの良い桁行東側柱列で北側隅柱から1.3m (4.3尺) + 1.65m (5.5尺) + 1.65m (5.5尺) + 1.7m (5.7尺) の総長6.3mを計測し、梁行では残りの良い北側柱列の西隅柱から1.7m (5.7尺) + 1.7m (5.7尺) + 1.4m (4.7尺) の総長4.8mを計測する。

柱掘方の形状を見ると隅丸方形のものと楕円形のものが見られ、また2基以上の掘方が重複するものが多い傾向がある。柱掘方の断面を見ると、おそらくは柱の抜き取り痕と思われるものや、柱痕跡を残すものなどが混在していることから、建物を廃棄する段階では抜き取れる柱は抜き取り、抜き取りが困難な柱材は切り取りにより建物を解体しているものと思われる。また、柱掘方の断面を見ると柱掘方の底面のレベルはほぼ一定で、大きな高低差はない。

19号掘立柱建物跡の調査では、建物の年代を示す遺物の出土は認められなかったことから、本建物の年代は不明である。

・20号掘立柱建物跡：20号掘立柱建物跡は、調査グリッドC-19付近で確認した掘立柱建物跡である。建物自体は南側の梁行が調査区外に位置しているため詳細は不詳であるが、桁行3間以上×梁行3間の南北棟の側柱式掘立柱建物と推測される。

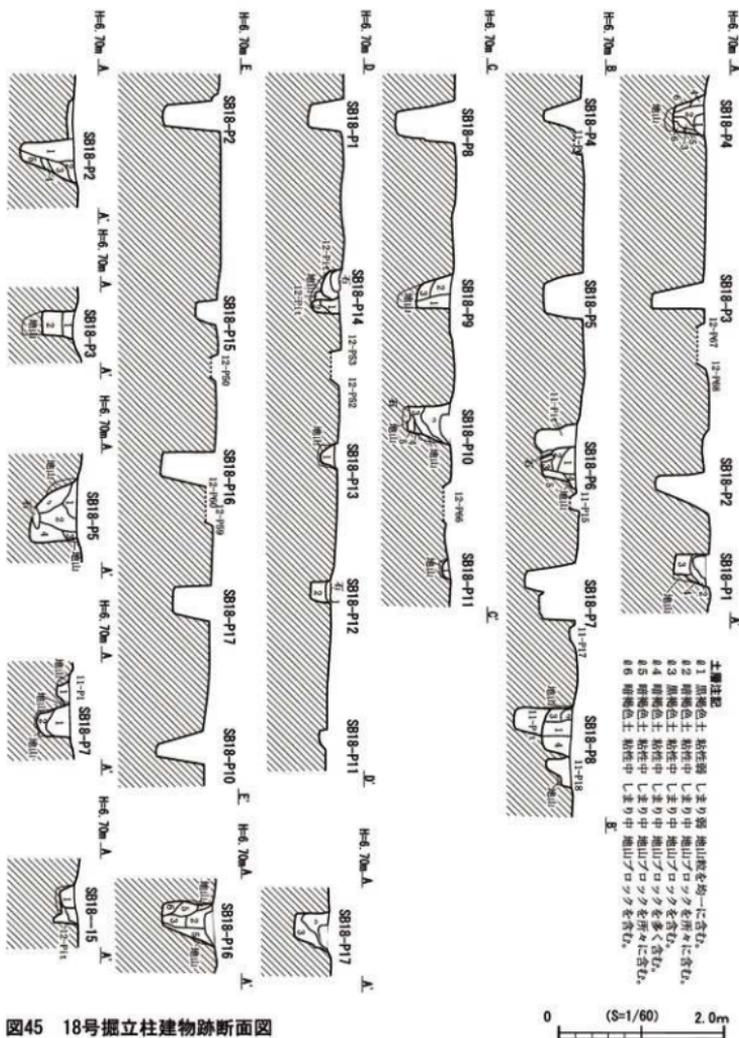


図45 18号掘立柱建物跡断面図

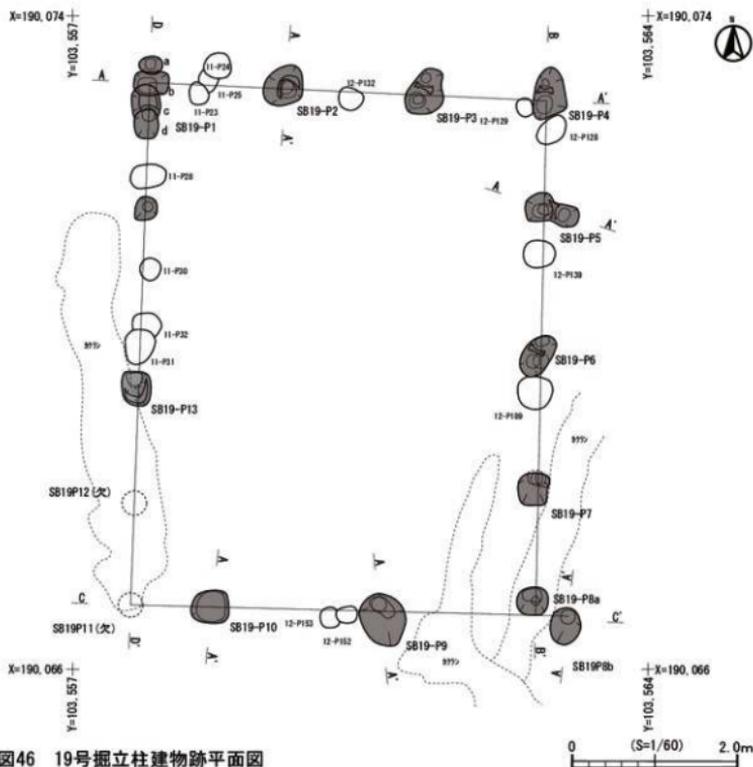


図46 19号掘立柱建物跡平面図

掘立柱建物の規模を見ると、柱筋の通りは良くないものの、桁行西側柱列で北隅柱から2.6 m (8.7尺) + 2.4 m (8尺) + 2.4 m以上 (8尺以上) を計測し、梁行北側柱列の西側隅柱から1.8 m (6尺) + 1.6 m (5.3尺) 1.7 m (5.7尺) の総称5.1mを計測する。

柱掘方の形状を見ると大部分が円形を呈している。柱掘方埋土と断面形を視察すると、柱掘方の底面の深さはP5を除いてはほぼ揃っている。なおP5には柱痕跡の位置が判明している。それ以外の柱掘方はほぼ同様に2～3層に細分されるものや単一土層のものが多い。

20号掘立柱建物跡からは建物の年代を示す土器等の出土は見られなかったことから、建物の年代は不明である。

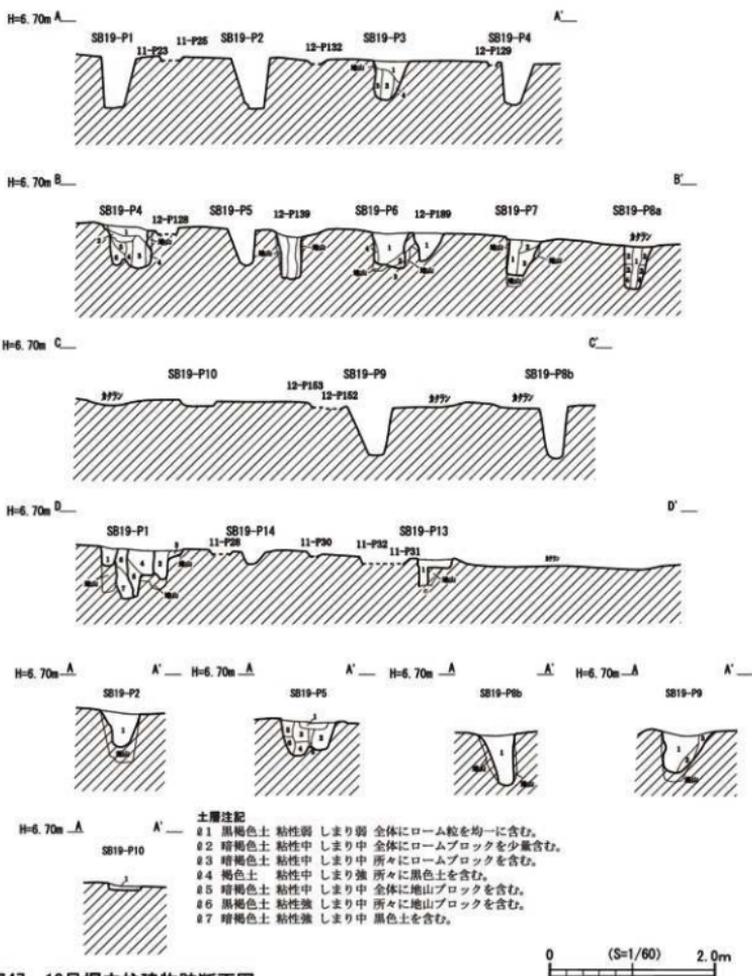


図47 19号掘立柱建物跡断面図

・21号掘立柱建物跡：21号掘立柱建物跡は、調査グリッドC-10に位置する掘立柱建物跡である。建物の構造は、桁行3間×梁行2間の東西棟の側柱式掘立柱建物である。建物の規模を見ると、柱筋の通りの良い北側柱列の西隅柱から、1.85m (6.2尺) + 1.85m (6.2尺) + 2.15m (7.2尺) の総長5.9mを計測し、梁行西側柱列の北側隅柱から、2.1m (7尺) + 1.95m (6.5尺) の総長4.1mを計測する。

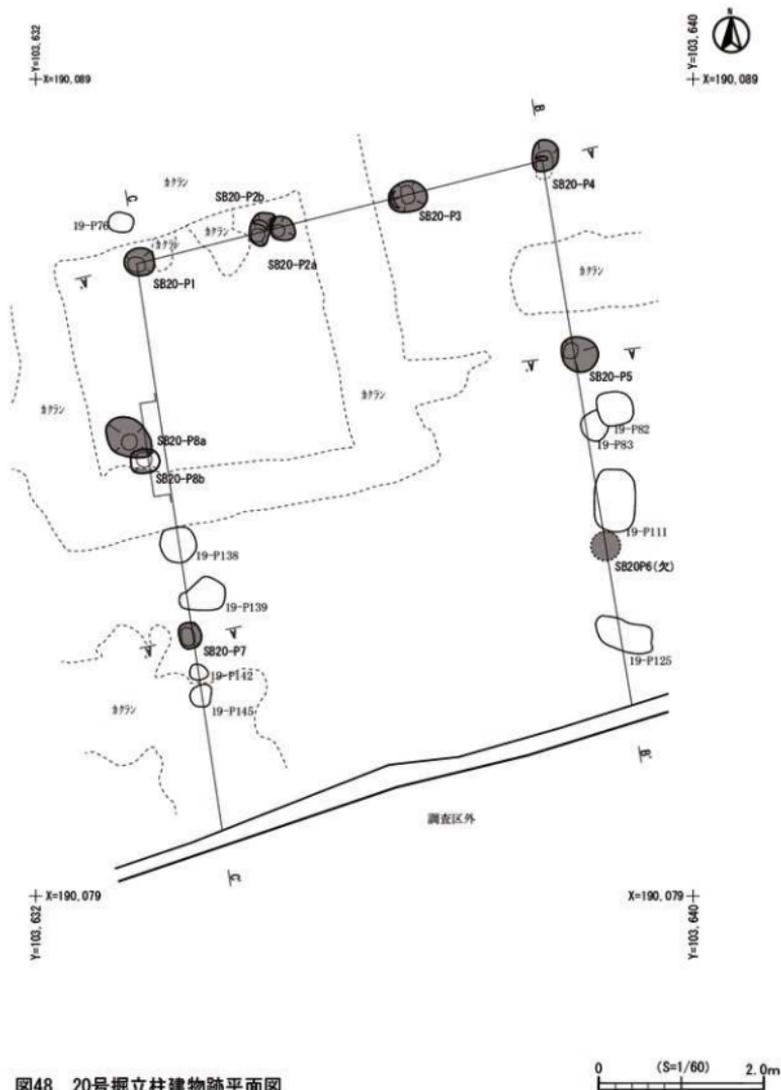


図48 20号掘立柱建物跡平面図

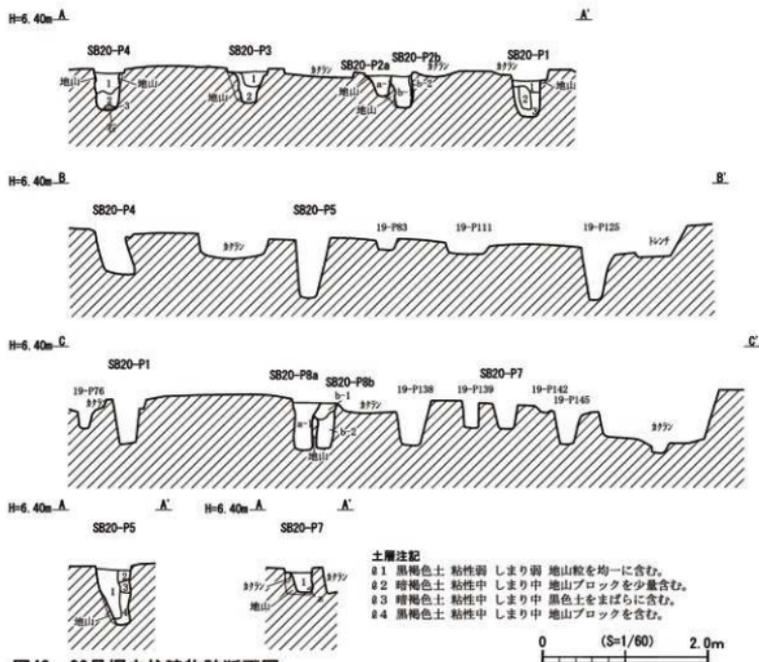


図49 20号掘立柱建物跡断面図

柱掘方は円形の小振りなものが多く、底面の深さもほぼ一定である。また柱痕跡を残す柱掘方が多い点も本掘立柱建物跡の特徴のひとつである。

・22号掘立柱建物跡：22号掘立柱建物跡は、調査グリッドC・D-10に位置する掘立柱建物跡である。掘立柱建物跡の身舎の桁行東側柱列には、掘立柱列が付属する可能性もあるが、確実な延長線としてはP1・2の2基分しか追えなかった。身舎は桁行3間×梁行2間の南北棟の側柱式掘立柱建物で、掘立柱列は桁行の東側柱列の北側隅柱から2間分を確認した。

掘立柱建物の規模を見ると、残りの良い身舎の西側柱列は7.3m (2.2尺) の等間で、総長21.9mを測り、梁行北側柱列の西側隅柱から、1.95m (6.5尺) + 1.7m (5.7尺) の総長3.65mを計測する。桁行東側柱列の身舎北西隅柱から北に向かって伸びる柱列は2間分があり、1.9m (6.3尺) + 1.95m (6.5尺) の総長3.65mとなっている。

掘立柱建物跡を構成する柱掘方は方形を呈するものが多く、円形を呈するものは稀である。柱掘方内の堆積土を観察すると、明瞭に柱痕跡を残すものが多く、柱痕跡が確認できないものは、柱筋から離れた位置に柱痕跡があった可能性が高い。また、柱掘方埋土は互層堆積をするのが見られ、比較的堅固な造りであったことをうかがわせる。

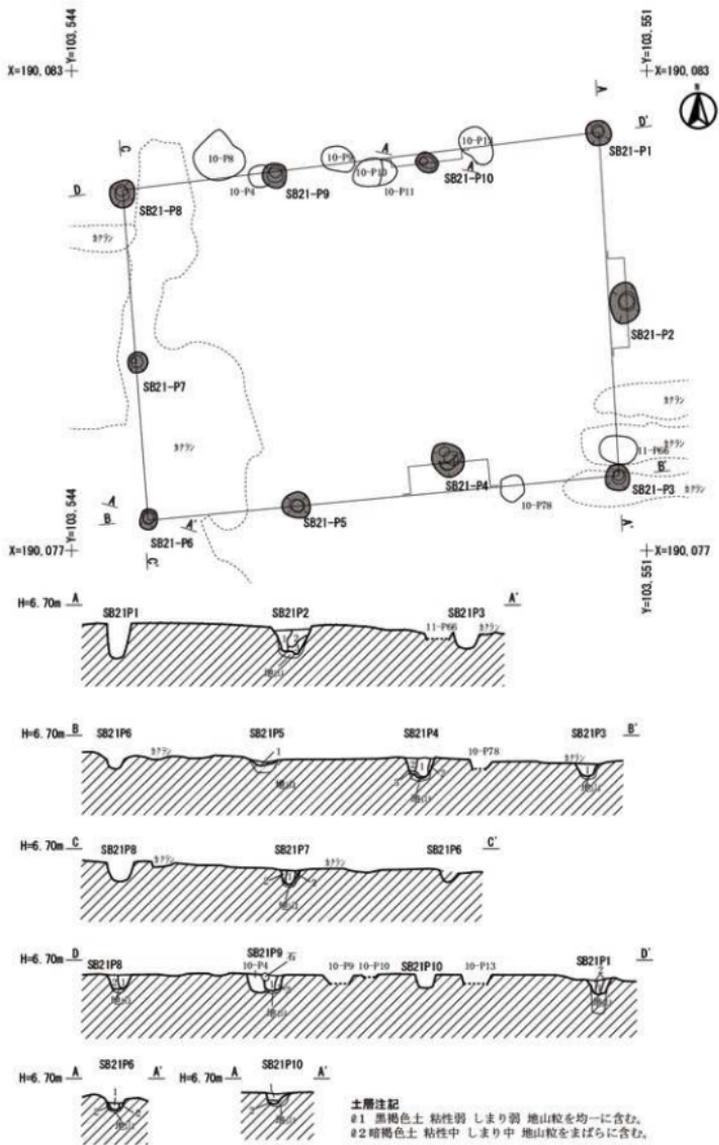


図50 21号掘立柱建物跡平面図・断面図

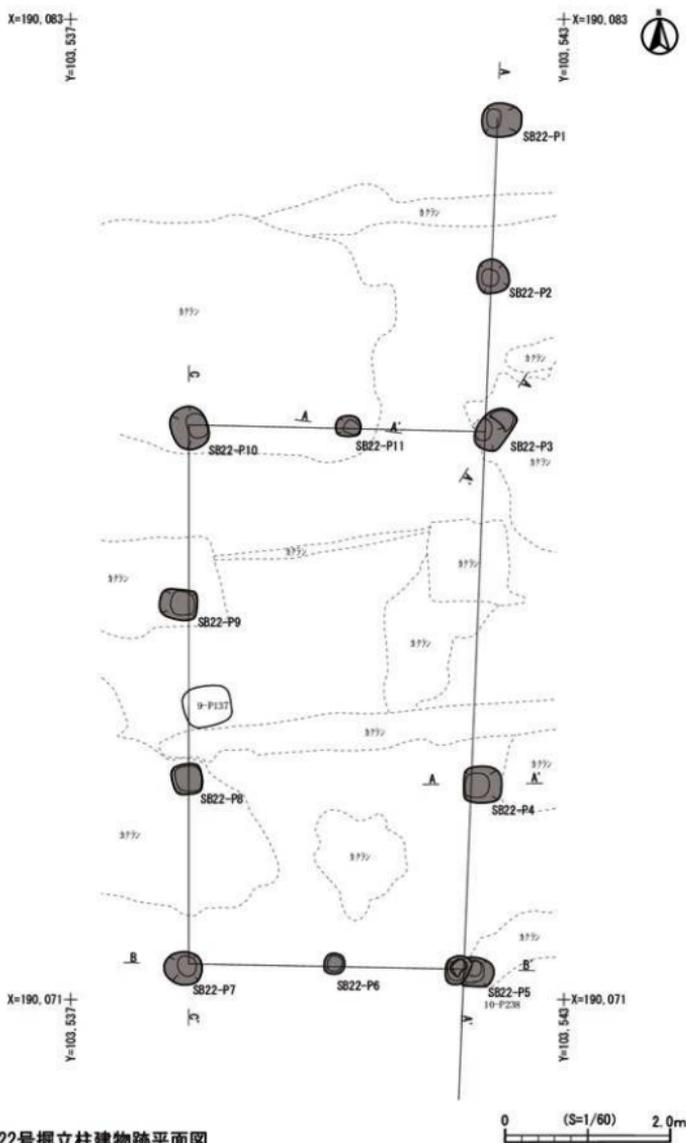
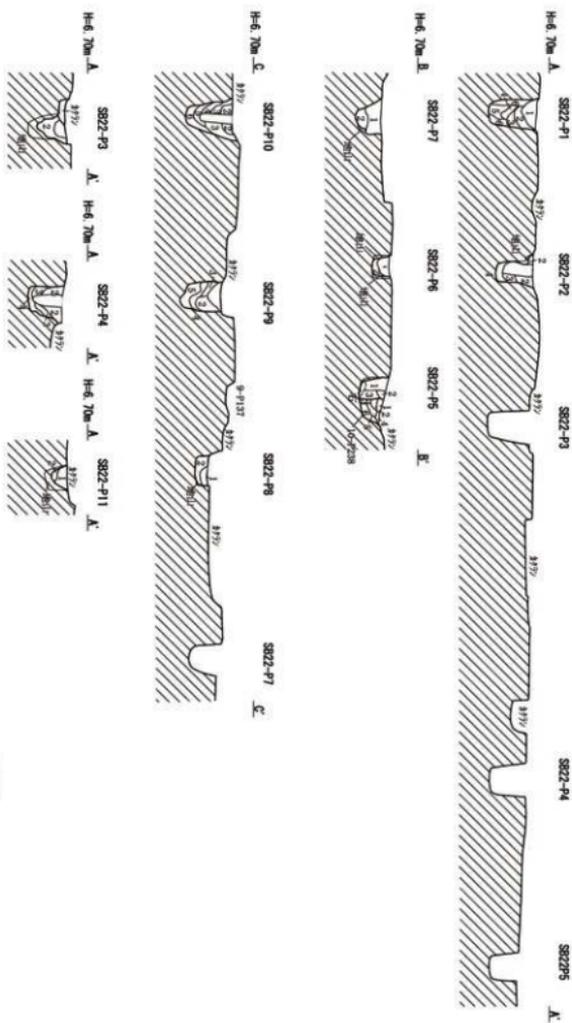


图 51 22号掘立柱建物跡平面図



- 土層表記
- 4.1 黒褐色土 粘性弱 シマリ畑 埴山段を均一に含む。
 - 4.2 暗褐色土 粘性中 シマリ中 埴山ノロツクを含む。
 - 4.3 暗褐色土 粘性中 シマリ中 黒色土をほぼ含みに含む。
 - 4.4 暗褐色土 粘性中 シマリ強 埴山ノロツクを多く含む。
 - 4.5 暗褐色土 粘性中 シマリ中 埴山ノロツクを多く含む。
 - 4.6 暗褐色土 粘性中 シマリ中 埴山ノロツクを多く含む。

図52 22号掘立柱建物跡断面図

22号掘立柱建物跡の調査では、建物の年代を示す遺物の出土は確認できなかったことから、本掘立柱建物跡の年代は不明である。

・23号掘立柱建物跡：23号掘立柱建物跡は、調査グリッドC-9に位置する掘立柱建物跡である。建物の構造を見ると、桁行を東西方向に向けた東西棟の掘立柱建物跡であり、桁行2間×梁行2間の総柱式掘立柱建物に復元をした。

建物規模は、桁行の南側柱列の東隅柱から2.68m(8.9尺)+2.7m(9尺)のほぼ9尺等間を計測し、桁行総長は5.38mとなる。梁行西側柱列では北側隅柱から1.5m(5尺)+1.75m(5.8尺)の総長3.25mを計測する。

周囲には建物跡にならないピットが多数分布しているが、建物の柱掘方はほぼ円形を呈するものが多く、大きさは大小様々で規格性は乏しい。

柱掘方の断面を観察すると、柱掘方の底面のレベルは一律ではなく、部分的に高低差が観察される。また、堆積土は単一土層のものは少なく、2～3層程度に分層されるものが多い。P1・P4aでは柱根が残った状態で確認されている。その他のP9では根石状の川原石が据えられていた。

本掘立柱建物跡では、遺存していた柱根以外の出土遺物は確認できなかったことから、掘立柱建物跡の年代は不明である。

・24号掘立柱建物跡：24号掘立柱建物跡は、調査区グリッドC-8に位置する掘立柱建物跡である。建物の構造は、桁行1間以上×梁行2間の南北棟の側柱式掘立柱建物と考えられるが、建物の大部分が攪乱を受けるとともに、調査区画へ広がっていることから詳細は不明である。

建物の規模を見ると、桁行は1.9m(6.3尺)以上で、梁行は3.0m(10尺)+2.7m(9尺)の総長5.7mを計測する。建物の柱掘方には大きさや形状に目立った規格性はうかがえない。

掘立柱断面を観察すると底面レベルに高低差があり、分層のできない単一土を埋土としている。

発掘調査では、24号掘立柱建物跡の年代を示す遺物は確認できなかったことから、詳細は不明である。

・25号掘立柱建物跡：25号掘立柱建物跡は、調査区グリッドC-8付近に位置する掘立柱建物跡で、24号掘立柱建物跡と建物敷地を重複する建物跡である。

建物の構造は、桁行1間以上×梁行2間の側柱式掘立柱建物と考えられるが、桁行の大部分が攪乱を受け、また調査区外に展開することから、詳細は不明である。確認できる範囲において建物規模を見ると、桁行は2.75m(8.3尺)の1間以上で、梁行は2間で南柱列の東側隅柱から4.0m(13.3尺)+3.55(11.8尺)の総長7.55mを計測する。

柱掘方の形状は不規則で円形のものや方形のものが含まれる。柱掘方の断面を見ると底面のレベルに高低差があり一律ではない。柱掘方の埋土には柱痕跡が確認され、周辺に互層堆積しているものがある。

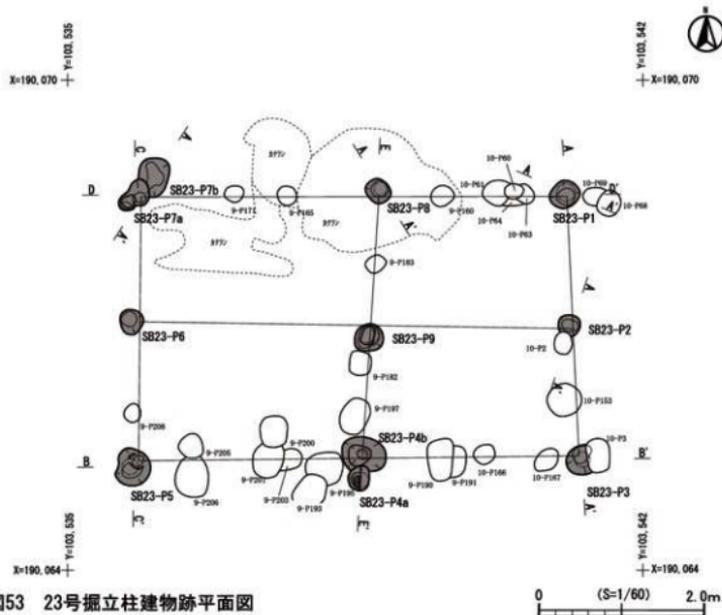


図53 23号掘立柱建物跡平面図

調査では本掘立柱建物跡の年代を示す遺物は確認されなかったことから、建物の詳細遺については不詳である。

・26号掘立柱建物跡：26号掘立柱建物跡は、調査グリッドD-8に位置する掘立柱建物跡である。建物構造を見ると、桁行2間×梁行2間の桁行を南北に向けた総柱式掘立柱建物である。

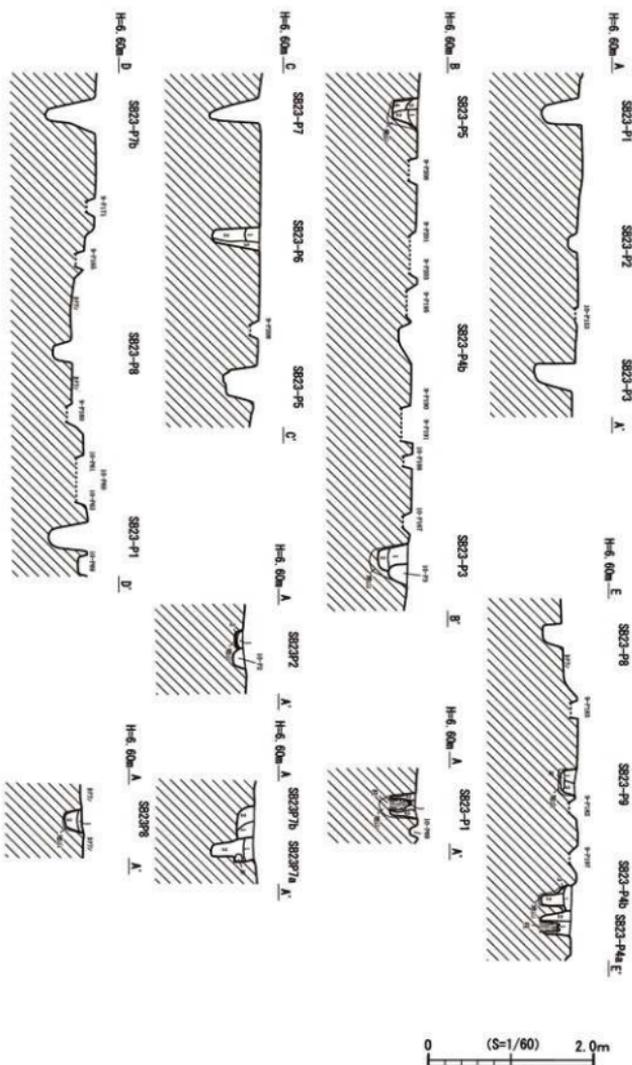
建物の規模は、桁行東側柱列で北隅柱から2.6m(8.7尺)+3.2m(10.7尺)の総長5.8mを計測し、梁行北側柱列で東隅柱から2.5m(8.3尺)+2.7m(9尺)の総長5.2mとなっている。

柱掘方には大小が混在し、明確な規格性はうかがえないが、ほとんどの柱穴が隅丸方形を呈するという点では共通点が見いだされる。

柱掘方の断面を見ると、底面のレベルに高低差がなく、比較的底面の高低差を意識していた可能性が高い。特にP・2・5・6では根石と見られる川原石が据えられ、P・1・2・7・8では柱痕跡と見られる土層が確認されている。

今回の発掘調査では、中世のカワラケ片1点が出土したことから、建物の年代は中世以降と考えられる。

・27号掘立柱建物跡：27号掘立柱建物跡は、調査グリッドC-8で確認した掘立柱建物跡である。建物構造としては、桁行3間×梁行2間の南北棟の側柱式掘立柱建物で、南面に庇が付く片



土層注記
 R1 黒褐色土 粘性弱 L・まり弱 堆山原名付一に含む。
 R2 暗褐色土 粘性中 L・まり中 堆山ノロフクを含む。
 R3 暗褐色土 粘性中 L・まり中 黒色土をまばらに含む。

図54 23号掘立柱建物跡断面図

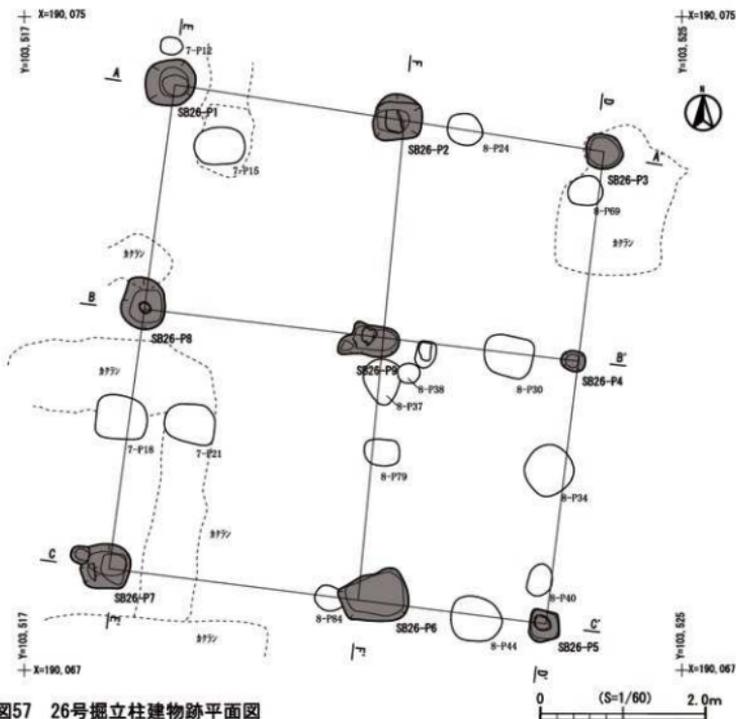


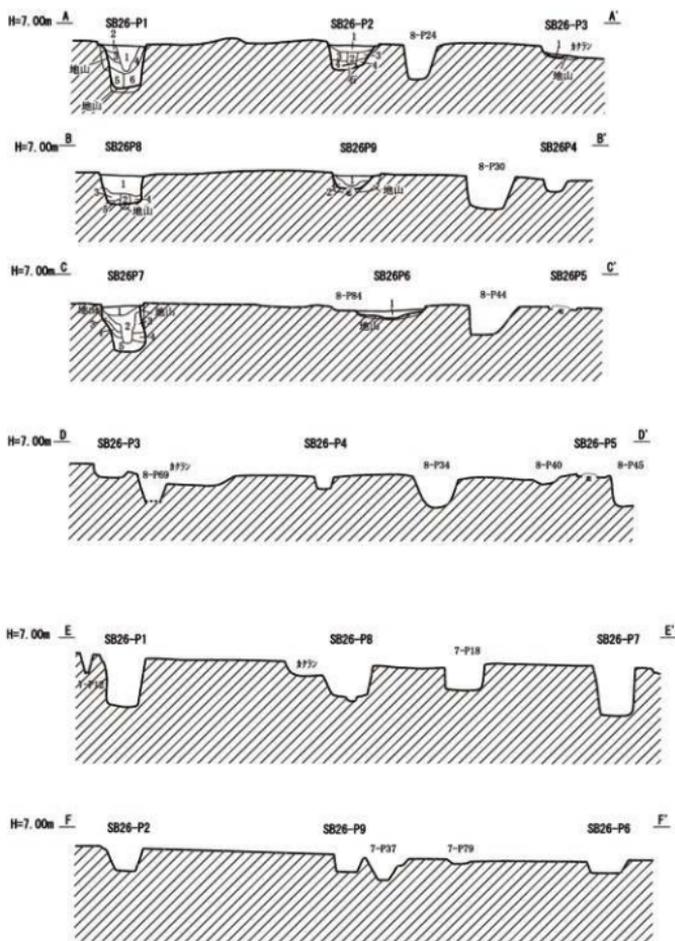
図57 26号掘立柱建物跡平面図

面庇付の建物である。

柱掘方は、攪乱等の影響もあり不揃いな印象を受けるものの、基本的には方形を意識した柱掘方と見て良い。建物の規模を見ると、身舎の桁行北側柱列で東隅柱から1.8m(6尺)+2.4m(8尺)+1.7m(5.7尺)の総長5.9mを測り、梁行の東側柱列で北隅柱から1.75m(5.8尺)+1.7m(5.7尺)の総長3.45mを計測する。庇の出は0.9m(3尺)となっている。

柱掘方の断面を観察すると、各ラインで概ね底面のレベルが揃っており、柱の根入れに際しては一定の規格性があったことがうかがえる。また、層位については明確な柱痕跡は確認できなかったが、2～5層程度に分層されていることから、版築状の互層堆積を基本としていると考えられる。

なお、本掘立柱建物跡の調査では、直接建物の年代が判明できる土器等は確認されなかったことから、建物の年代は不明である。



土層注記

- 01 黒褐色土 粘性弱 しまり弱 地山粒を均一に含む。
- 02 黒褐色土 粘性弱 しまり弱 地山ウロクを少量含む。
- 03 暗褐色土 粘性中 しまり中 地山ブロックをまばらに含む。
- 04 暗褐色土 粘性中 しまり中 黒色土・地山ブロックを含む。
- 05 暗褐色土 粘性中 しまり中 地山ブロックを含む。

図58 26号掘立柱建物跡断面図

0 (S=1/60) 2.0m

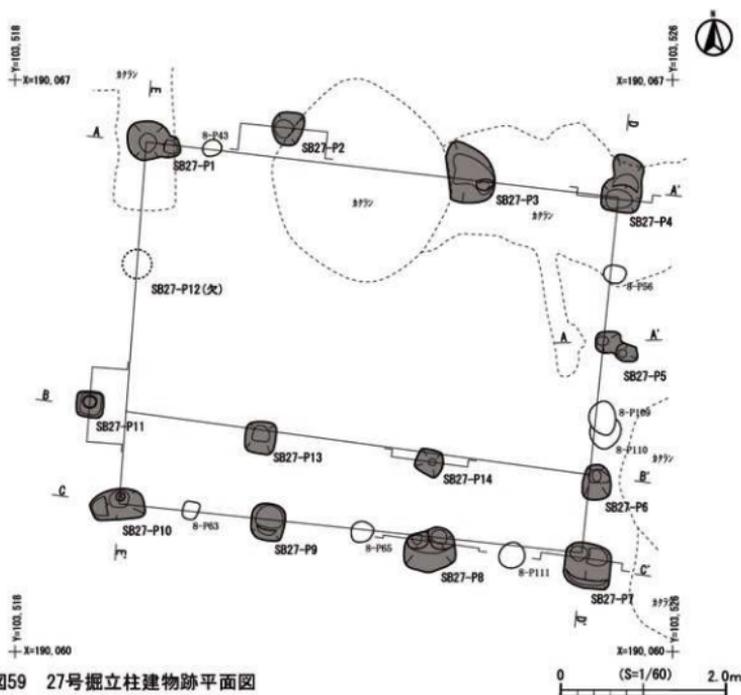


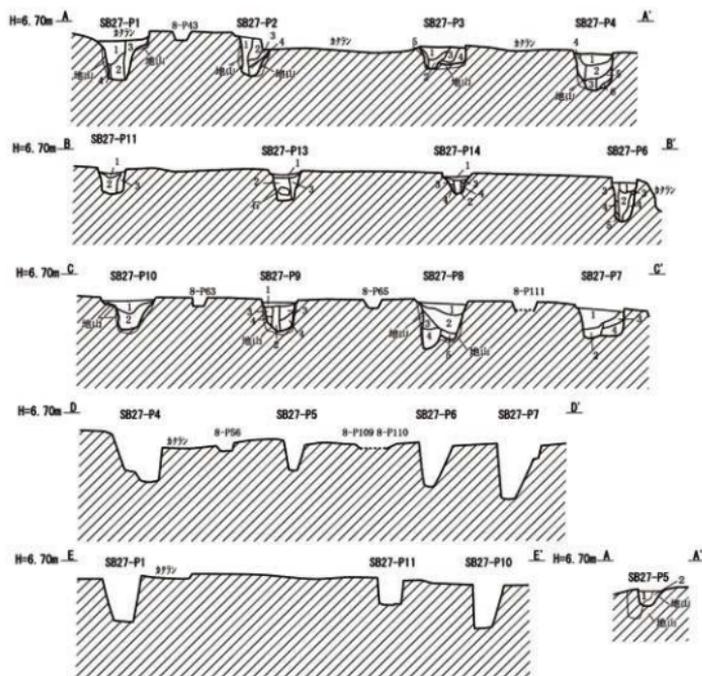
図59 27号掘立柱建物跡平面図

・28号掘立柱建物跡：28号掘立柱建物跡は、今回の発掘調査区内において、最もピット等が密集する調査グリッドC・D-5・6付近に位置する建物跡である。

28号建物跡は、西側の壁を5号掘立柱列と連結させた、桁行2間以上×梁行2間の側柱式掘立柱建物と想定した。柱掘方は身舎部分では南東の隅柱がやや大きく方形を呈するが、それ以外の柱掘方はやや小振りの円形となっている。

柱間寸法を計測してみると、桁行の東側柱列の南東隅柱から北に向かって2.0m(6.7尺)+2.1m(7尺)の総長は4.1m以上となり、梁行南側柱列の東隅柱から2.2m(7.3尺)+1.6m(5.3尺)の総長3.8mを計測する。

柱掘方の埋土は柱痕跡を残すP3以外は1～2層程度に分層された。柱掘方底面のレベルはおおむね揃った状態であり、柱の根入れについては一定の規格性があった可能性が高い。なお、本掘立柱建物跡調査においては、直接的に建物の年代を示す遺物は確認できなかったことから、建物の年代は不明である。



土層注記

- 01 黒褐色土 粘性弱 しまり弱 地山粒を均一に含む。 04 暗褐色土 粘性中 しまり中 地山ブロックを少量含む。
 02 黒褐色土 粘性弱 しまり弱 地山粒を少量含む。 05 暗褐色土 粘性中 しまり中 黒色土を含む。
 03 暗褐色土 粘性中 しまり中 地山ブロックを含む。

図60 27号掘立柱建物跡断面図

0 (S=1/60) 2.0m

・29号掘立柱建物跡：29号掘立柱建物跡は、調査グリッドD-6に位置する掘立柱建物跡である。29号掘立柱建物跡は、梁行の西側柱列を4号掘立柱柱列に連結した建物である。

建物の構造を見ると、桁行4間×梁行2間の東西棟の側柱式掘立柱建物跡である。建物の規模では、柱筋の通りの良い桁行柱列で北東隅柱から1.5m(5尺)+1.3m(4.3尺)+1.8m(6尺)+1.8m(6尺)を計測し、梁行の東側柱列の北側隅柱から2.2尺(7.3尺)+0.9m(3尺)となっている。柱掘方の形状は小型で円形のものが多いが、P2やP4のようにやや大振りで隅丸方形を呈するものも見られる。

柱掘方内の埋土を観察すると、柱痕跡を残すP4以外に、柱根を残すP1・2・7がある。本掘立柱建物跡からは、直接建物の造営年代を示す土器等の遺物が出土しなかったため、年代の詳細は不詳である。

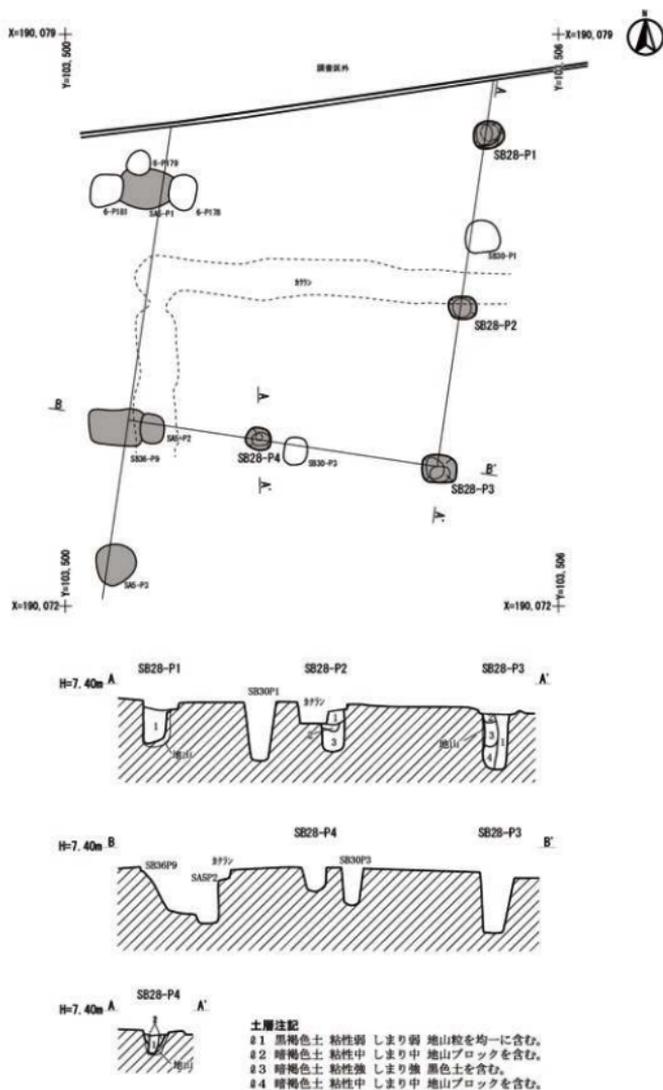


図61 28号掘立柱建物跡平面図・断面図

0 (S=1/100000) 25m

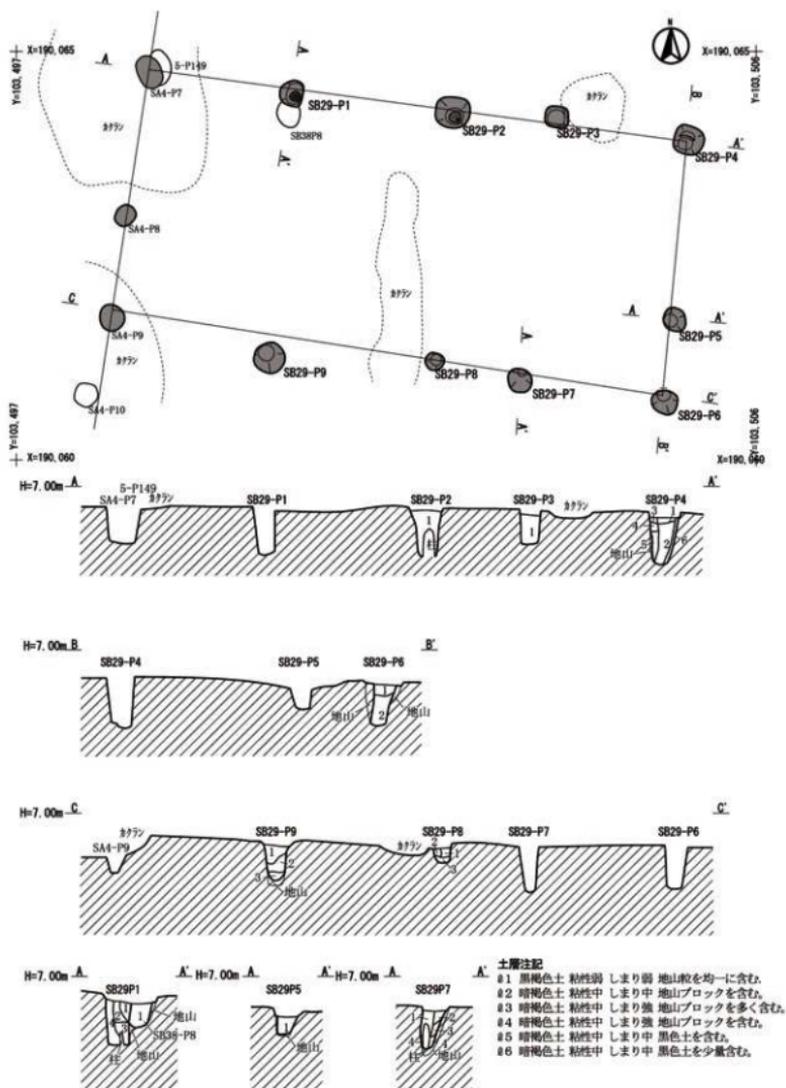


図62 29号掘立柱建物跡平面図・断面図

0 (S=1/60) 2.0m

・**30号掘立柱建物跡**：30号掘立柱建物跡は、調査グリッドC-6に位置する掘立柱建物跡である。この建物跡は、28号掘立柱建物跡と同様に、5号掘立柱列を西側の桁行としているため、掘立柱列に連結した建物構造となっている。また、柱位置も直接的な重複は見られないが、ほぼ近い場所に位置していることから、28号掘立柱建物跡に先行する建物か、もしくは建て替えられた建物の可能性が高い。

建物構造を見ると、建物の北側の大部分が調査区外に広がるため詳細は不明であるが、桁行1間以上×梁行2間の側柱式掘立柱建物と考えられる。

建物の規模では、残りの良い桁行の東側柱列では1間分の2.9m(9.7尺)を測り、梁行では桁行の東側隅柱から1.8m(6尺)+2.1m(7尺)の総長3.9mを計測する。

柱掘方の形状は円形に近い形の方形を呈し、土層断面ではP2において柱痕跡が確認され、その他の柱列でも版築状の柱掘方埋土が確認された。

30号掘立柱建物跡の調査では、建物の年代を示す遺物の出土は確認できなかったため、建物自体の年代は不明である。

・**31号掘立柱建物跡**：31号掘立柱建物跡は、調査グリッドD-6に位置する掘立柱建物跡である。建物の構造を見ると、建物の桁行西側柱列が5号掘立柱列に連結した構造で、桁行を南北に向けた側柱式掘立柱建物と考えられる。

建物の規模を計測すると、柱筋の通りは良くないものの、桁行東側柱列の北側隅柱から2.85m(9.5尺)+2.5m(8.3尺)+3.0m(10尺)の総長8.4mを計測し、梁行の北側柱列の東から2.1m(7尺)+1.5m(5尺)の総長3.6mを計測する。

柱掘方では、P2以外は小振りな柱掘方となっており、明確な柱痕跡や版築状の柱掘方埋土が見られるものはないが、柱掘方底面のレベルがほぼ一定となっている。

31号掘立柱建物跡の調査では、建物の年代を示す遺物の出土は確認できなかったため、建物自体の年代は不明である。

・**32号掘立柱建物跡**：32号掘立柱建物跡は、調査グリッドC-6で確認した掘立柱建物跡である。この建物は桁行の西側柱列を6号掘立柱列に連結させた構造をもった南北棟の側柱式掘立柱建物である。

建物の規模を計測すると、柱筋の通りは良くないものの、桁行東側柱列の南隅柱から1.95m(6.5尺)+1.8m(6尺)+2.5m(8.3尺)までを確認できたが、それから北側部分は調査区外に広がっており詳細は不明である。梁行は南側柱列の南隅柱から1.65m(5.5尺)+1.8m(6尺)の総長3.45mを計測する

柱掘方自体は大小があり様ではなく、形状もまた楕円形や隅丸方形が混在しており統一性は見られない。柱掘方の断面についてはP1のみが浅く、他の柱掘方の底面レベルはほぼ一定であり、明確な規格性がうかがえる。

なお、32号掘立柱建物跡の南側には、やはり6号掘立柱列に桁行西側の柱列を連結させた33

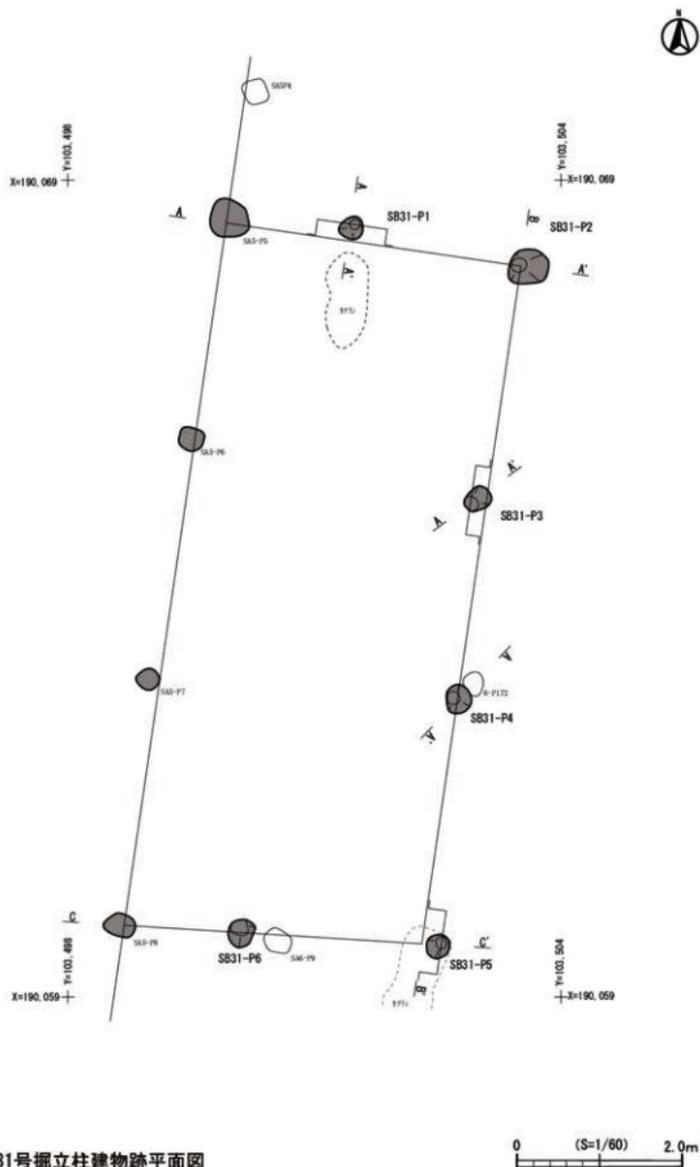


图64 31号掘立柱建物跡平面图

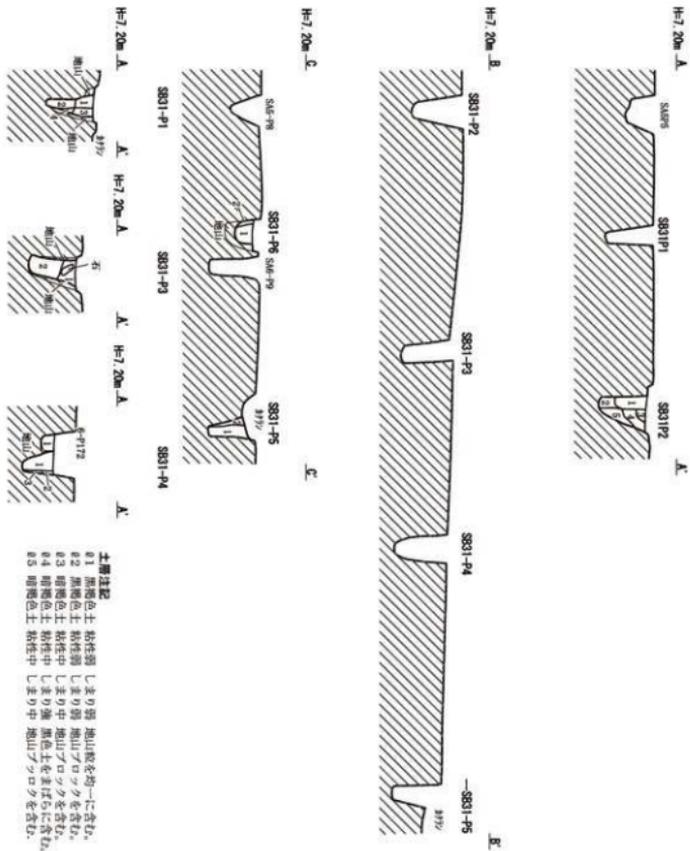


図65 31号掘立柱物跡断面図

号掘立柱建物跡が位置しており、同時に存在した建物群と考えられるが、調査では建物の年代を示す土器の出土は見られなかったことから、詳細な年代は不明である。

・**33号掘立柱建物跡**：33号掘立柱建物跡は、調査グリッドD-6に位置する掘立柱建物跡である。32号掘立柱建物跡で述べたとおり、本建物は桁行の西側に6号掘立柱列と連結して建設されており、32号掘立柱建物跡と対をなす建物跡と考えられる。

掘立柱建物の構造を見ると、桁行4間×梁行2間の南北棟の側柱式掘立柱建物と考えられる。建物の規模を計測すると、桁行東側柱列の北側隅柱から2.4m(8尺)+2.0m(6.7尺)+1.75m(5.8尺)+1.6m(5.3尺)の総長7.8mを計測し、梁行は柱筋の通りは良くないものの1.6m(5.3尺)+2.1m(7尺)の総長3.7mを計測する。

柱掘方自体の大きさはほぼ同じ規模で、特別な大小は見られない。また柱掘方の断面を観察すると各列ともに極端な高低差は見られず、ある程度底面のレベルが揃っている傾向がある。

柱掘方の埋土はP4で柱痕跡らしき土層が確認できたが、それ以外の柱掘方では1～3層程度に分層されただけであった。

また、本掘立柱建物跡の調査に際しては、建物跡の年代を示す土器等の出土は確認できなかったことから、本掘立柱建物跡の年代は不明である。

・**34号掘立柱建物跡**：34号掘立柱建物跡は、調査グリッドC-6に位置する掘立柱建物である。この範囲はピット等が著しく重複しており、建物の詳細は不明な部分も残されているが、今回の調査では桁行4間以上×梁行2間の側柱式掘立柱建物と想定した。また、建物の桁行西側の柱列は13号掘立柱列と連結させることで、桁行の西壁を揃っているものと考えられる。

この掘立柱建物跡の規模を計測すると、桁行の東側柱列で1.8m(6尺)+(1.8)(6尺)+1.78m(5.9尺)の総長6.83mを計測し、梁行南側の柱列で1.6m(5.4尺)+1.25m(4.1尺)の総長2.85mを計測する。

柱掘方を見ると、桁行東側柱列の南から第4柱穴が欠けているが、おおむね隅丸方形を基本とする柱掘方を有する。柱掘方の断面では大部分の柱掘方で柱痕跡を確認できた。また、柱掘方の底面のレベルにも大きな高低差は見られなかった。

今回の発掘調査においては、この建物の年代を示す遺物は確認できなかったことから、建物の年代は不明である。

・**35号掘立柱建物跡**：35号掘立柱建物跡は、調査グリッドD-6で確認した掘立柱建物跡である。34号掘立柱建物跡の南側に直列するように配置されており、13号掘立柱列を西側の桁行に連結させた建物となっている。建物の構造を見ると桁行3間×梁行2間の東西棟の側柱式掘立柱建物跡であり、各柱間の寸法は、桁行の東側柱列の北側隅柱から南に向かって1.7m(5.6尺)+1.8m(6尺)+2.1m(7尺)の総長5.6mを計測し、梁行は北側隅柱から西に向かって1.4m(4.6尺)+1.5m(5尺)の総長2.9mを計測する。

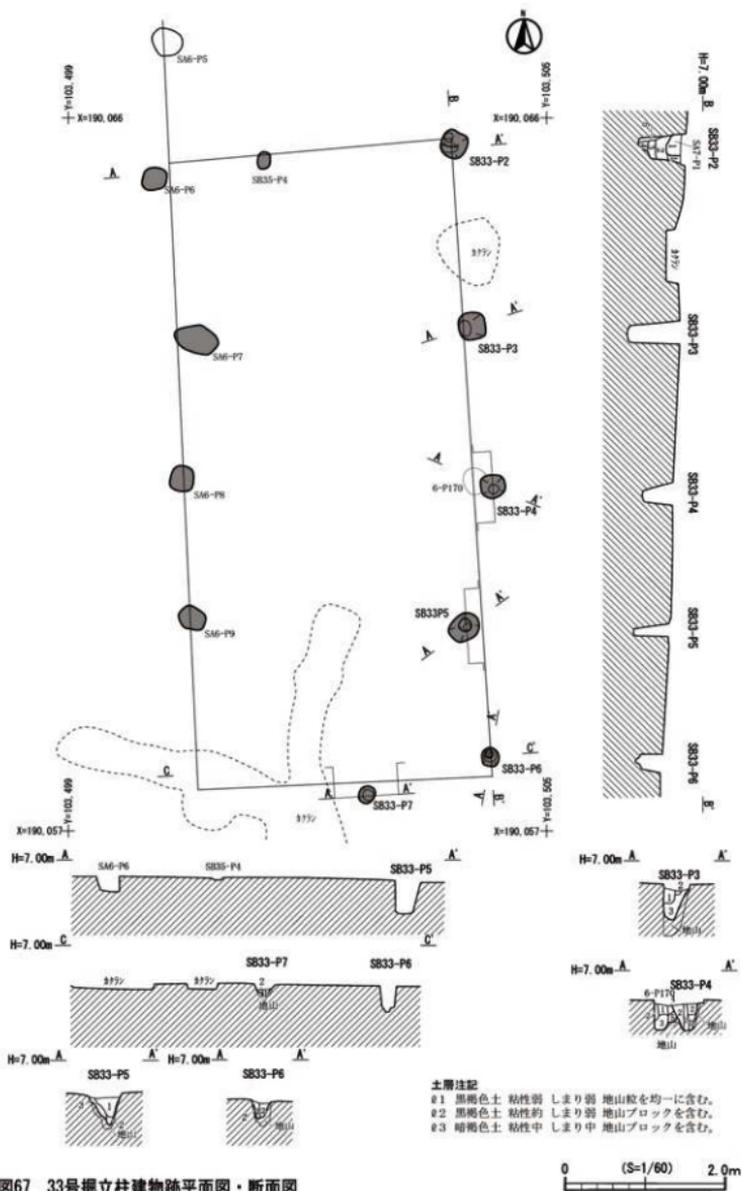
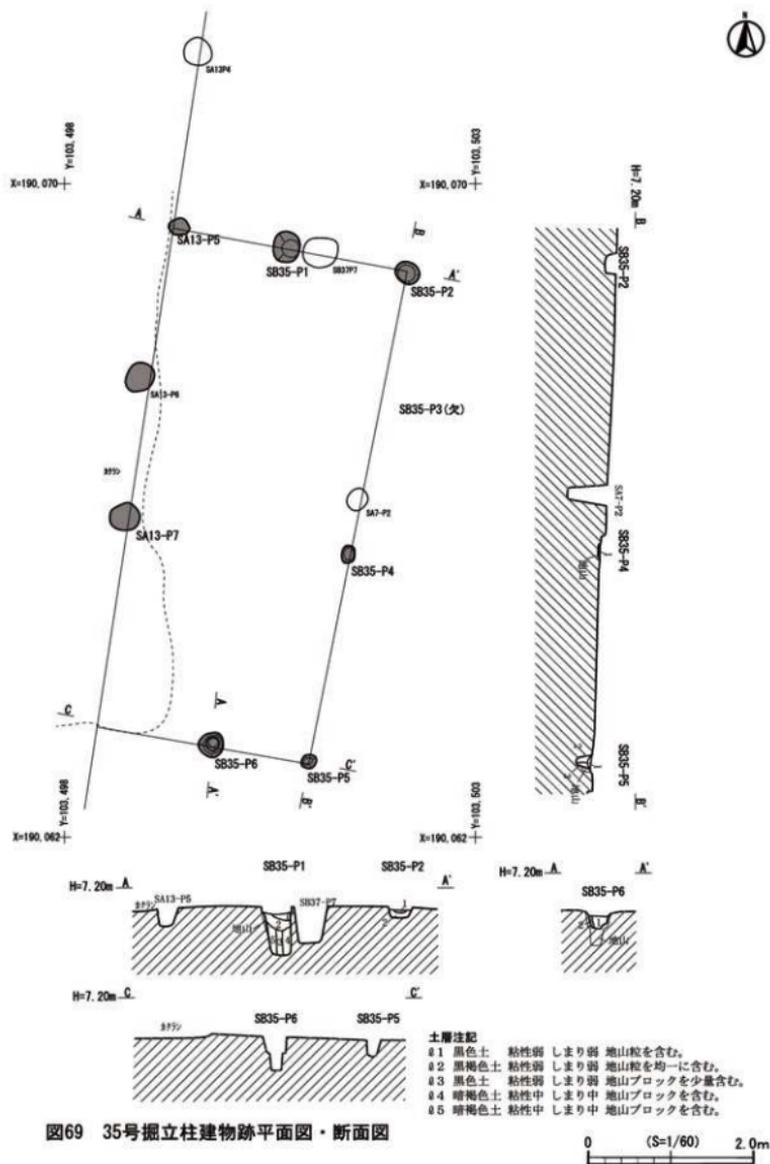


図67 33号掘立柱建物跡平面図・断面図



柱掘方の形状は円形を呈する小振りなものが大部分で、34号掘立柱建物跡と同様に桁行南第3柱穴を欠いている。柱掘方の埋土を観察すると、大部分で柱痕跡は確認できなかったが、唯一P1において柱痕跡が確認できた。また、柱掘方の断面を見ると柱掘方の平面のレベルには明瞭な高低差が見られる。

本掘立柱建物跡の発掘調査においては、建物の年代を示す遺物の出土は確認できなかったことから、建物の年代は不明である。

・**36号掘立柱建物跡**：36号掘立柱建物跡は、調査グリッドC-6で確認した掘立柱建物跡である。建物の構造は、桁行を東西に向けた東西棟の総柱式掘立柱建物である。建物の規模を計測すると、桁行の北側柱列で東から1.7m (5.6尺) + 2.7m (9尺) + 2.7m (9尺) の総長7.1mを測り、梁行西側柱列の北側柱穴から南に向かって2.1m (7尺) + 2.4(8尺) の総長4.5mを計測する。

柱掘方自体も他の建物と比較すると大型の柱掘方で、隅丸方形の形状を呈するものがほとんどである。柱掘方の埋土を観察すると柱根を残すP5、柱痕跡が確認できるP2・P8・P11、根石が見られるP1・P3・P9・P11のように他の建物と比較すると堅固な構造が採用されている。

柱掘方の断面を見ても、柱掘方底面のレベルに特段、明確な高低差が表れていることもなく、比較的一定の深さで掘られていることが分かる。

なお、本掘立柱建物跡の調査において、建物に伴うと考えられる土器等の出土は確認されなかったことから、建物の年代は不明である。

・**37号掘立柱建物跡**：37号掘立柱建物跡は、調査グリッドC-6に位置する掘立柱建物跡である。この掘立柱建物跡の構造は、桁行を南北に向けた桁行4間×梁行2間南北棟の側柱式掘立柱建物である。

建物の柱間寸法を計測すると、柱筋の通りの良い東側柱列で、北の隅柱から南に向かって、8m (6尺) + 1.7m (5.6尺) + 1.7m (5.6尺) + 1.4m (4.6尺) の総長6.6mを計測し、梁行は北・南とも中央柱を欠くため推定値となるが、西側隅柱から1.8m (6尺) + 1.75m (5.8尺) の総長3.55mを計測する。

柱掘方は円形もしくは隅丸方形が混在する状況となっており、明確な規格性はうかがえない。柱掘方の断面を見ると、各柱列ともに底面のレベルに大きな高低差は認められないことから、柱の根入れに関しては、ある程度の計画性があったことが想定される。また、柱掘方の埋土を観察すると、柱痕跡が見られたのはP5のみで、その他の柱掘方埋土は1～5層程度の互層堆積している様子が見られる。

なお、本掘立柱建物跡の調査においては、建物の所属時期を示す遺物等は出土しなかったことから、詳細は不明である。

第1項 掘立柱建物跡

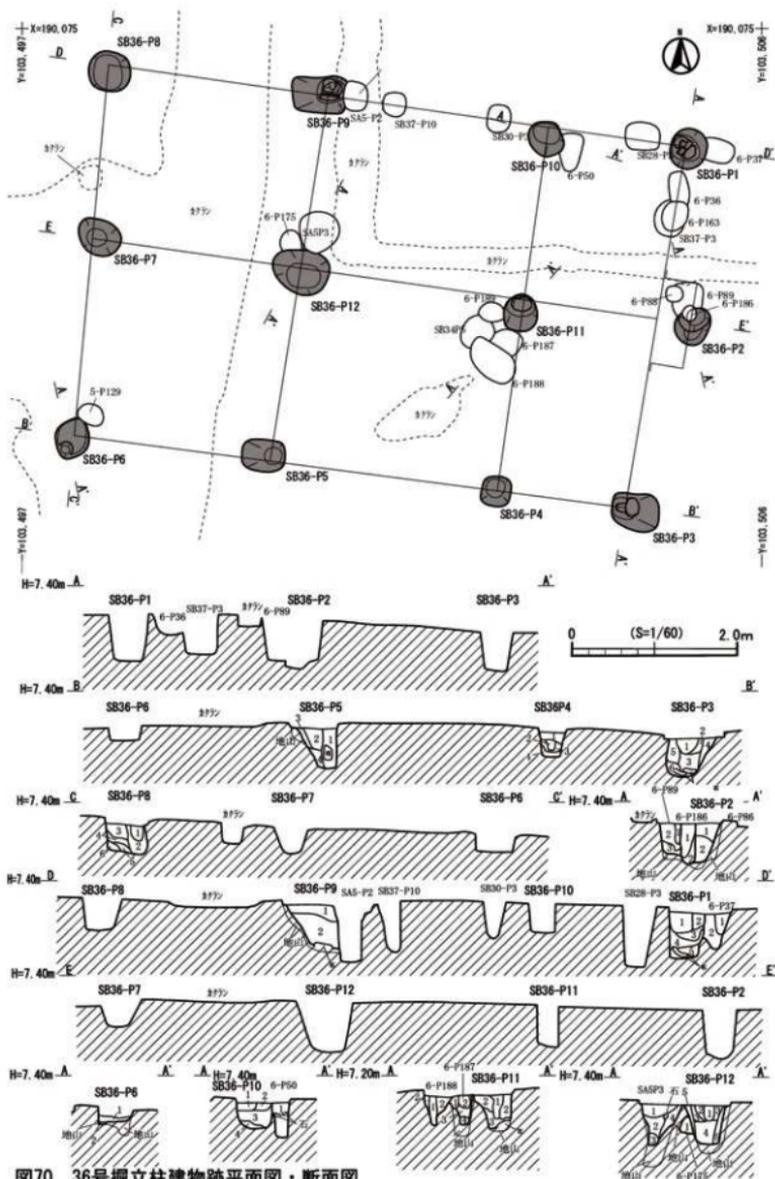


図70 36号掘立柱建物跡平面図・断面図

・38号掘立柱建物跡:38号掘立柱建物跡は調査グリッドD-6に位置する掘立柱建物跡である。建物の構造は桁行を東西方向に向けた東西棟の側柱式掘立柱建物で、桁行3間×梁行2間で構成されている。建物構造を柱間寸法で計測すると、桁行の南側柱列の東隅柱から1.8m(6尺)+1.8m(6尺)+2.1m(7尺)の総長5.7mで、梁行の西側柱列の北側隅柱から1.6m(5.3尺)+1.2m(4尺)の総長2.8mを計測する。

柱掘方は大小が混在しているが、いずれも楕円形を基本とする傾向が見られる。柱掘方の断面を見ると底面の深さはほぼ統一した傾向がうかがえる。また、柱掘方の埋土には柱痕跡を残すものや、柱根を残すものがある。

なお、本掘立柱建物跡の調査においては、建物の所属時期を示す遺物等は出土しなかったことから、詳細は不明である。

土層注記

- ※1 黒色土 粘性弱 しまり弱 地山粒を均一に含む。
- ※2 黒褐色土 粘性弱 しまり弱 地山ブロックを少量含む。
- ※3 暗褐色土 粘性中 しまり中 地山ブロックを含む。
- ※4 暗褐色土 粘性中 しまり中 黒色土を含む。
- ※5 暗褐色土 粘性中 しまり中 地山ブロックを含む。

表3 36号掘立柱建物跡土層観察表

39号掘立柱建物跡:39号掘立柱建物跡は、調査グリッドC-5に位置する掘立柱建物跡である。建物構造は、桁行を南北に向けた南北棟の側柱式掘立柱建物で、桁行3間以上×梁行2間で構成される建物である。

建物の規模を柱間寸法で示すと、桁行の東側柱列の南隅柱から2.0m(6.6尺)+1.75(5.8尺)+2.0m(6.6尺)の総長5.75m以上を測り、梁行は南側柱列の東隅柱から1.9m(6.3尺)+1.8m(6尺)の3.7mを計測する。

柱掘方の形状は、いびつな円形を呈するものが多く、大小の柱掘方が混在する傾向が見られる。柱掘方の断面は底面のレベルに高低差があり一様ではない。また柱掘方の埋土については、柱痕跡と思われるものも見られるが、一般的な柱掘方埋土のような様相は見られない。

なお、本掘立柱建物跡の調査においては、建物の所属時期を示す遺物等は出土しなかったことから、詳細は不明である。

土層注記

- ※1 黒褐色土 粘性弱 しまり弱 地山粒を均一に含む。
- ※2 暗褐色土 粘性中 しまり中 地山ブロックを含む。
- ※3 暗褐色土 粘性中 しまり中 黒色土を少量含む。

表4 39号掘立柱建物跡土層観察表

・40号掘立柱建物跡:40号掘立柱建物跡は、調査グリッドD-5に位置する掘立柱建物跡である。建物の構造は桁行を南北に向けた南北棟の側柱式掘立柱建物となっており、桁行5間×梁行2間で構成されている。柱掘方の形状は円形を呈しており、大小の柱掘方が混在する。

建物の規模を柱間寸法で示すと、桁行の東側柱列の北側隅柱から1.5m(5尺)+1.8m(6尺)+1.7m(5.6尺)+1.8m(6尺)の総長6.8mを計測し、梁行は北側柱列の西側隅柱から1.65m(5.5尺)+1.45m(4.8尺)の3.1mを計測する。

柱掘方の形状としては、ほぼ整った大きさを有し、小型な円形を呈するものが多い。柱掘方の断面を見ると、底面のレベルに若干の高低差があり一様ではない。柱掘方の埋土を見ると、柱痕跡のように分層できるものが多数見られるが、確実に柱痕跡と断定できるものは少ない。

なお、調査においては、遺物等は出土しなかったことから、詳細は不明である。

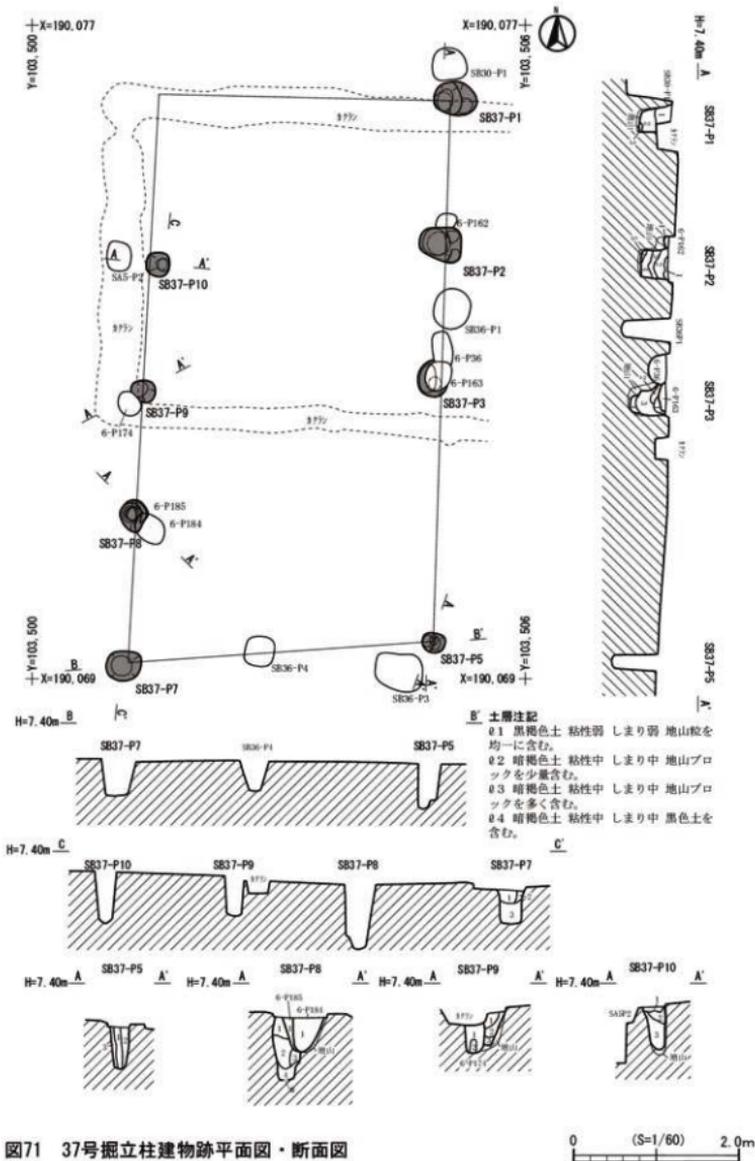


図71 37号掘立柱建物跡平面図・断面図

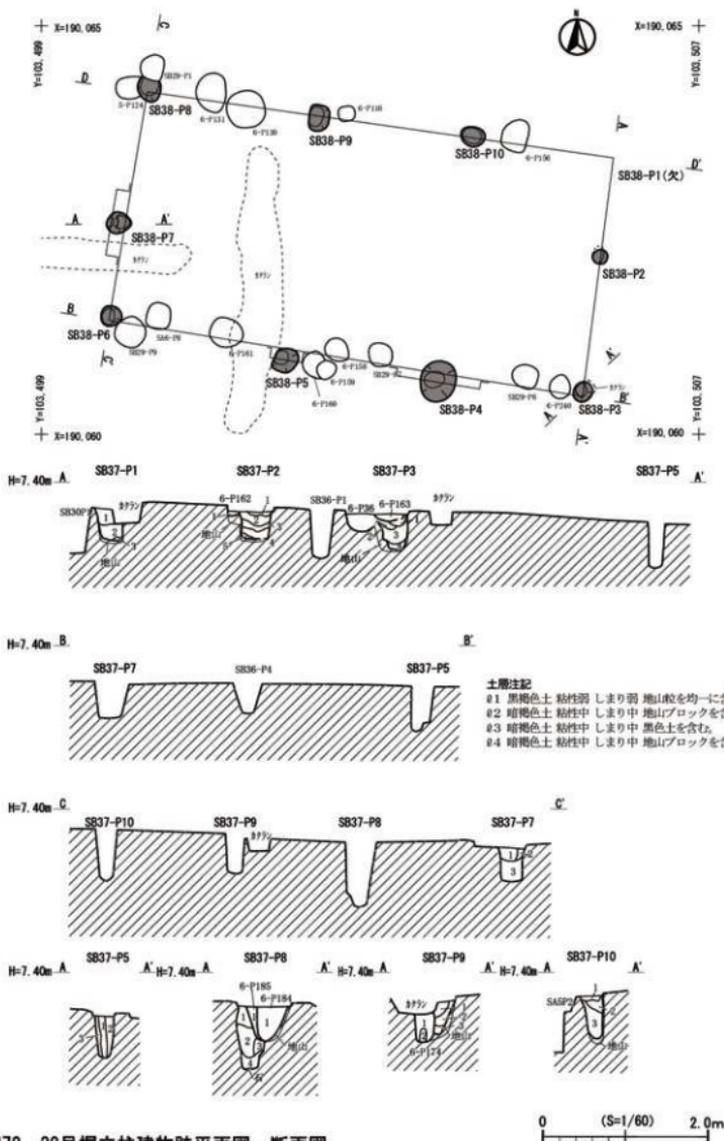


図72 38号据立柱建物跡平面図・断面図

・41号掘立柱建物跡：41号掘立柱建物跡は、調査グリッドD-4に位置する掘立柱建物跡である。建物の構造を見ると、桁行を南北に向けた南北棟の桁行3間×梁行2間の側柱式掘立柱建物である。建物の規模を柱間寸法で示すと、桁行東側柱列の北側隅柱か

土層記

- 1 黒褐色土 粘性弱 しまり弱 地山粒を均一に含む。
 ■2 暗褐色土 粘性中 しまり中 地山ブロックを含む。
 ■3 暗褐色土 粘性中 しまり中 地山ブロックを少量含む。
 ■4 暗褐色土 粘性中 しまり中 黒色土をまばらに含む。
 ■5 暗褐色土 粘性中 しまり中 地山ブロックを含む。

表5 41号掘立柱建物跡土層観察表

ら2.1m(7尺)+2.4m(8尺)+2.1m(7尺)の総長6.6mを計測し、梁行の北側柱列の西側隅柱から1.6m(5.3尺)+1.65m(5.5尺)の総長3.25mを計測する。柱掘方はほぼ同じ規模の円形を呈するものが多く、一部には歪んだ形状のものも見られる。

柱掘方の断面を見ると、いずれの柱掘方においても底面のレベルに大きな高低差は見られず、ある程度整った印象を受ける。柱掘方の埋土を観察するとP5・6・10で柱痕跡が確認できるが、それら以外では1～3層に細分された。

なお、本掘立柱建物跡の調査においては、建物の所属時期を示す遺物等は出土しなかったことから、詳細は不明である。

・42号掘立柱建物跡：42号掘立柱建物跡は、調査グリッドD-4に位置する掘立柱建物である。建物の構造を見ると、桁行を南北に向けた4間×2間の南北棟の側柱式掘立柱建物である。建物の規模を柱間寸法で示すと、桁行の西側柱列の北側隅柱から2.1(7尺)+2.1m(7尺)+1.7(5.6尺)+1.6(5.3尺)の総長7.5mを計測し、梁行は北側柱列の西側隅柱から2.75(9.1尺)+1.8m(6尺)の総長4.55mを計測する。

柱掘方の断面を見ると、各柱筋列において底面のレベルに大きな高低差は見られず、ほぼ整った形状を示している。

42号掘立柱建物跡の柱掘方の埋土を観察すると、他の掘立柱建物跡と比較した場合、柱痕跡が明瞭に確認できるという特徴がある。柱痕跡が確認される柱掘方としては、P5・6・7・9・10・12である。なおこれらの柱痕跡の上層には例外なく抜き取りもしくは切り取り後に堆積した01が確認できる傾向がある。

なお、本掘立柱建物跡の調査においては、建物の所属時期を示す遺物等は出土しなかったことから詳細は不明であるが、栗囲式土器を伴う8号堅穴遺構との重複関係が確認されており、本掘立柱建物跡は8号堅穴遺構よりも新しい。

・43号掘立柱建物跡：43号掘立柱建物跡は、調査グリッドE-4に位置する掘立柱建物跡である。建物の構造としては、桁行を南北に向けた側柱式掘立柱建物で、東西2間×南北2間となっている。建物の規模を柱間寸法で示すと、桁行の西側柱列で3.3m(11尺)等間の総長6.6m、梁行は北側柱列の西側隅柱から、1.8m(6尺)+2.0m(6.6尺)の総長3.8mを計測する。

柱掘方は小型なもので、隅丸方形のものと楕円形のものが混在している。柱掘方の断面は比較的底面の高低差がなく整った形状を示し、柱掘方の埋土を観察すると柱痕跡と柱抜き取り痕が確認できるものがある。

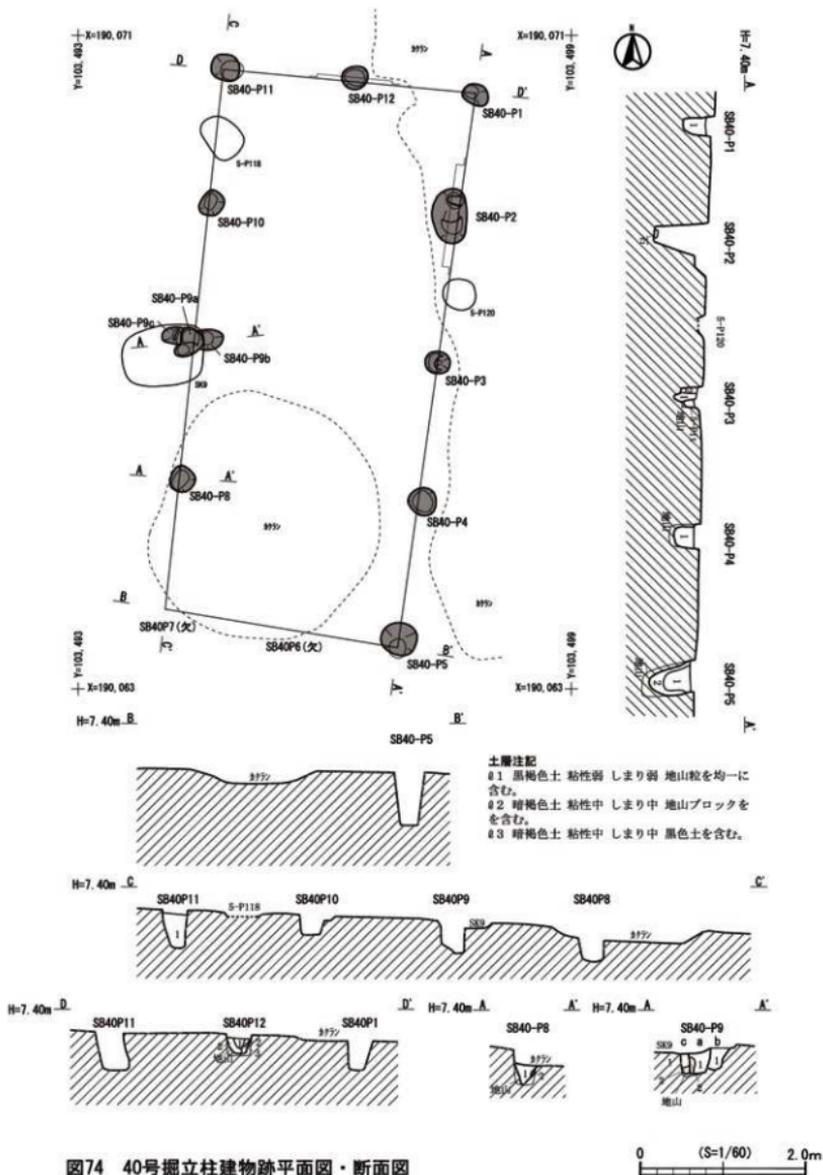


図74 40号掘立柱建物跡平面図・断面図

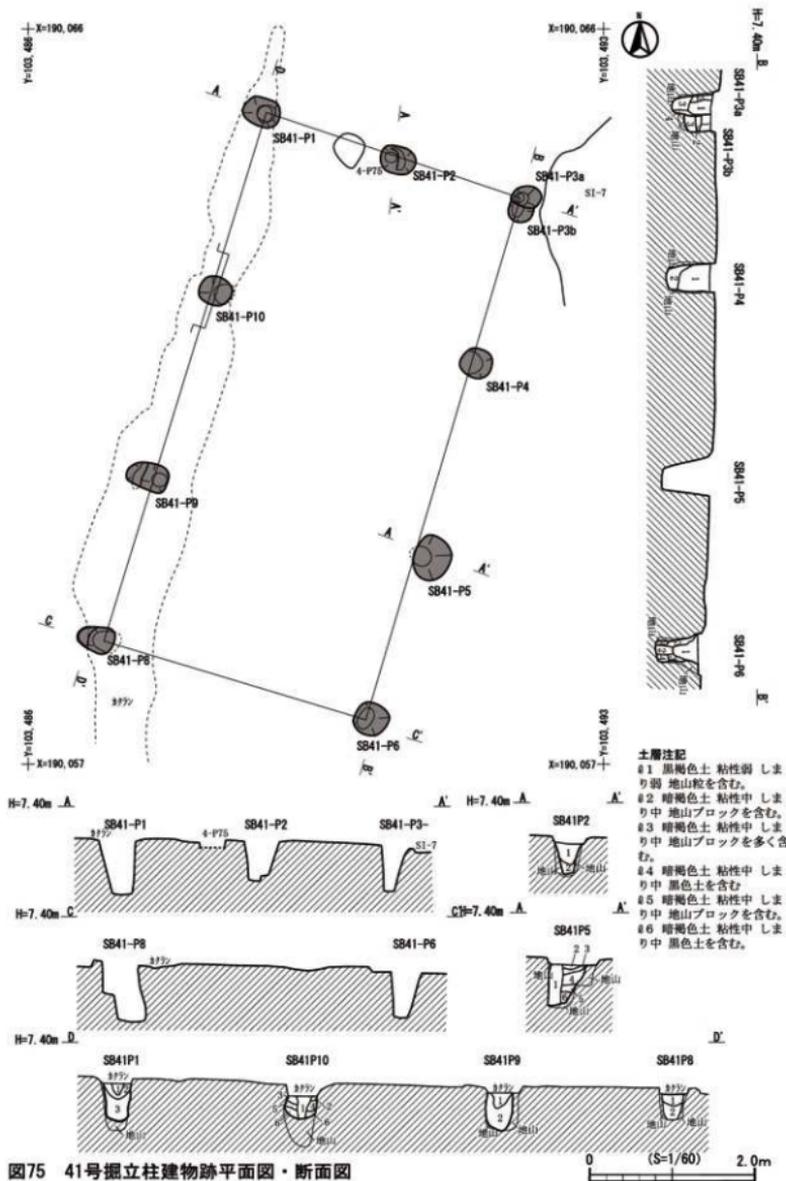


図75 41号掘立柱建物跡平面図・断面図

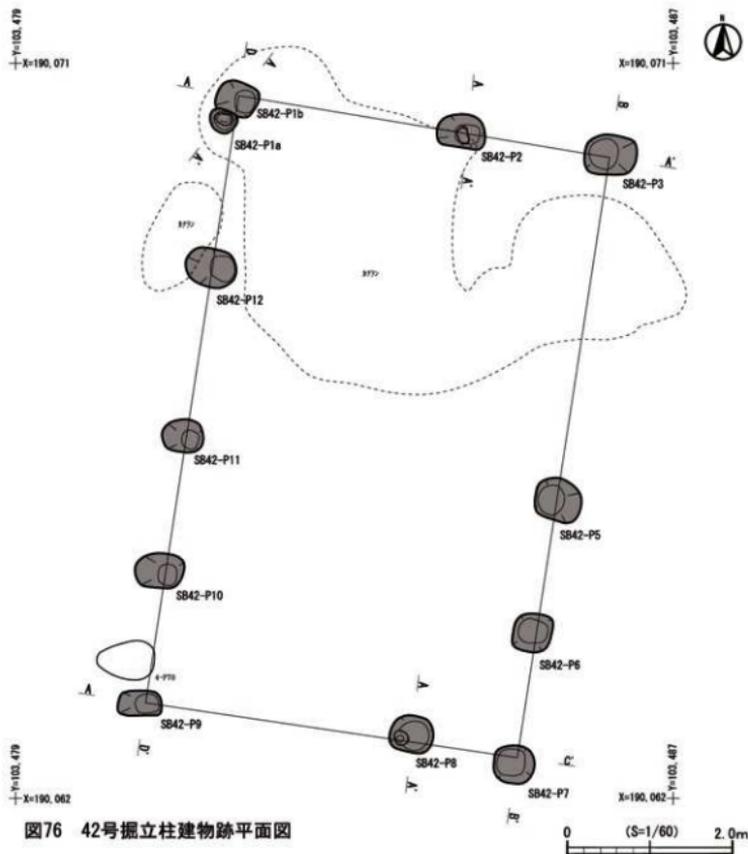


図76 42号掘立柱建物跡平面図

なお、本掘立柱建物跡の調査においては、建物の所属時期を示す遺物等は出土しなかったことから詳細は不明であるが、栗圀式土器を伴う8号堅穴遺構との重複関係が確認されており、本掘立柱建物跡は8号堅穴遺構よりも新しい。

・44号掘立柱建物跡：44号掘立柱建物跡は、調査グリッドD-5に位置する掘立柱建物跡である。建物の構造としては、桁行を北西に向けた側柱式掘立柱建物で、桁行3間×梁行2間となっている。建物の規模を柱間寸法で示すと、桁行の東側柱列で2.3m(7.6尺)+2.1m(7尺)+3.3(11尺)の総長7.7mを計測し、梁行は北側柱列の西側隔柱から、1.8m(6尺)等間の総長3.6mを計測する。

柱掘方は小型なもので、隅丸方形のものと楕円形のもの混在している。柱掘方の断面は比較的底面の高低差がなく、整った形状を示し、柱掘方の埋土を観察すると柱痕跡と柱抜き取り痕が確認できるものがある。

なお、本掘立柱建物跡の調査においては、建物の所属時期を示す遺物等は出土しなかったことから、詳細は不明である。

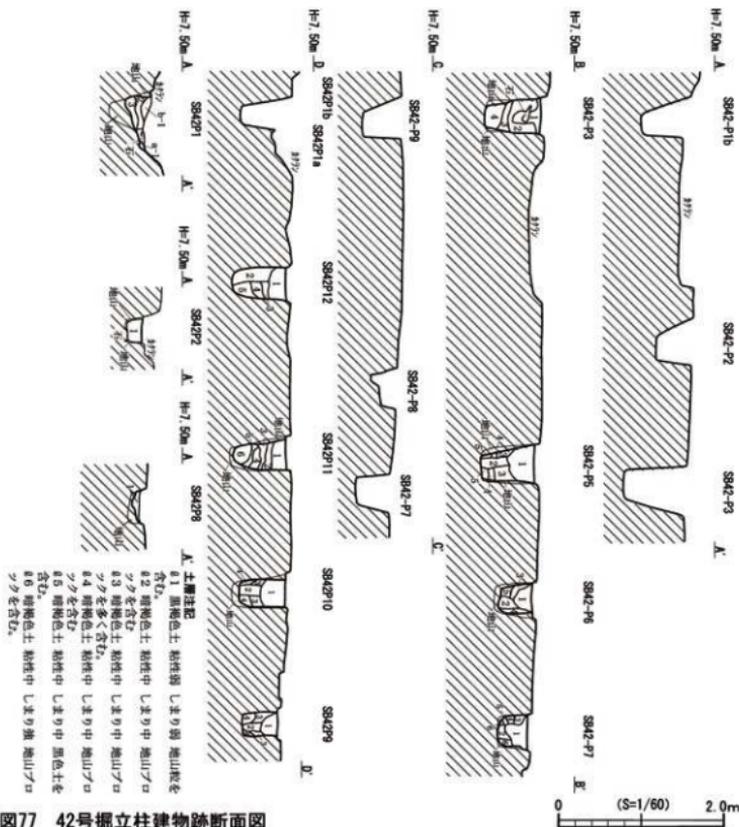


図77 42号掘立柱建物跡断面図

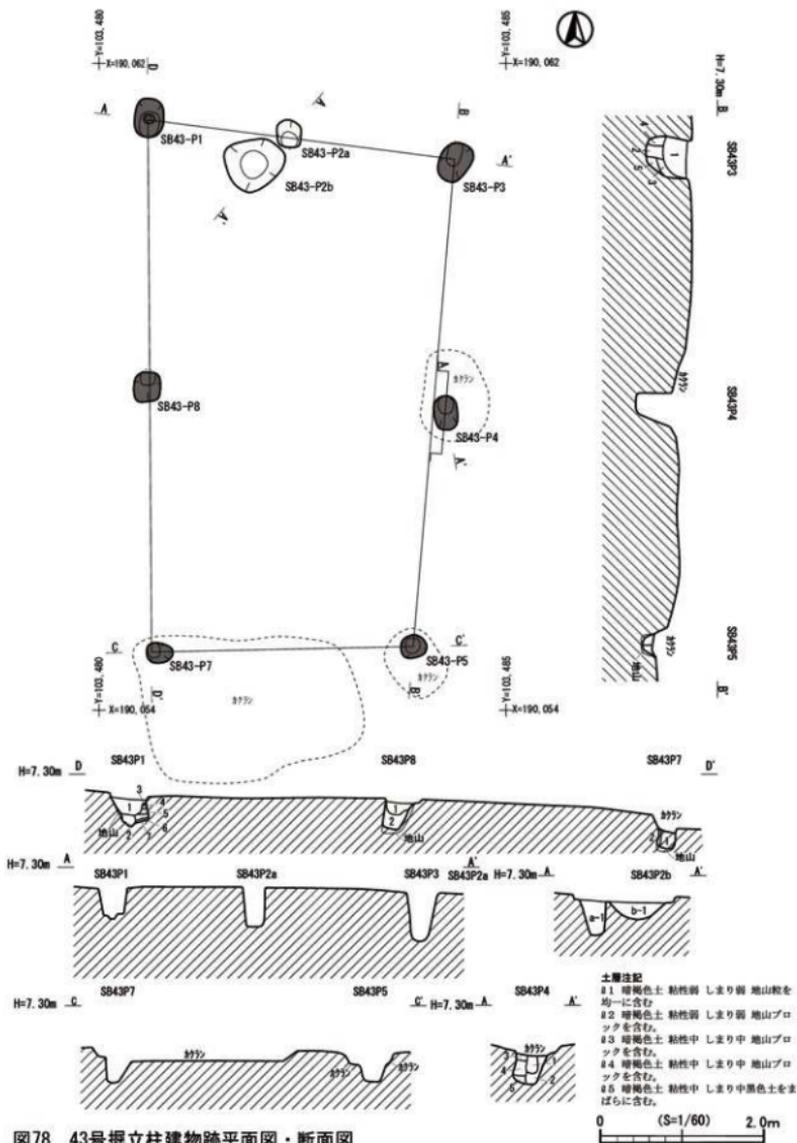


図78 43号掘立柱建物跡平面図・断面図

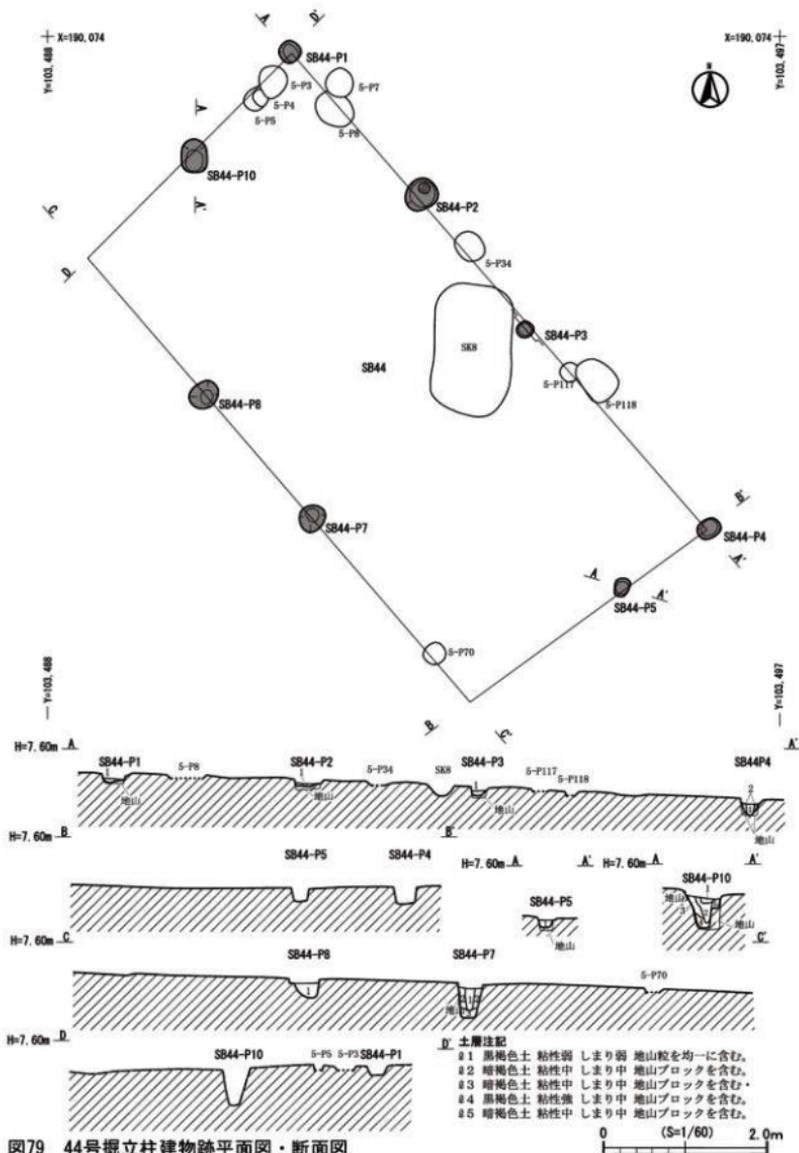


図79 44号掘立柱建物跡平面図・断面図

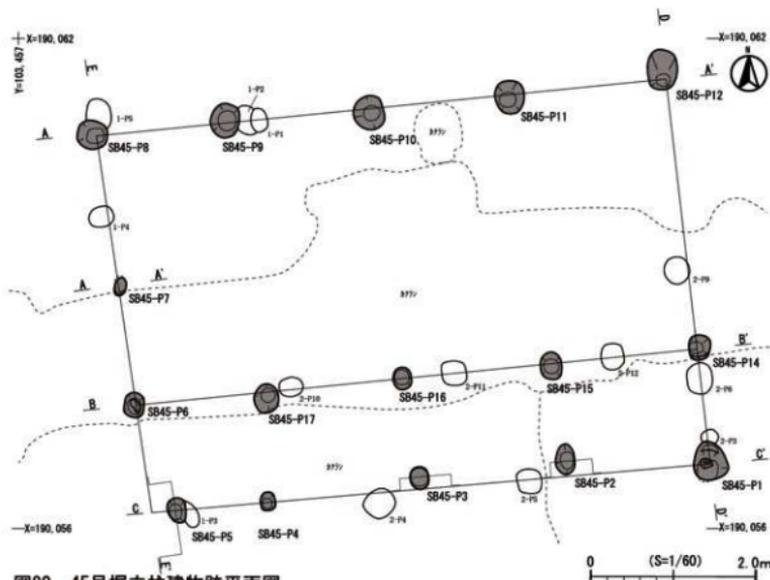


図80 45号掘立柱建物跡平面図

・45号掘立柱建物跡：45号掘立柱建物跡は、調査グリッドE-2に位置する掘立柱建物跡である建物の構造としては、桁行を東西に向けた側柱式掘立柱建物で、桁行4間×梁行2間の身舎の南側に庇が付属している建物となっている。

建物の規模を柱間寸法で示すと、桁行の北側柱列で東隅柱から2.0m(6.6尺)+1.7m(5.6尺)+1.7(5.6尺)+1.6m(5.3尺)の総長7.0mを計測し、梁行は西側柱列の北側隅柱から、1.8m(6尺)+1.5m(5尺)の総長3.3mを計測し、庇の出は1.3mを計測する。

柱掘方は小型なもので隅丸方形のものと楕円形のもの混在している。柱掘方の断面は比較的底面の高低差がなく、整った形状を示し、柱掘方の埋土を観察すると柱痕跡と柱抜き取り痕が確認できるものがある。

なお、建物の所属時期を示す遺物等は出土しなかったことから、詳細は不明である。

・46号掘立柱建物跡：46号掘立柱建物跡は、調査グリッドE-2に位置する掘立柱建物跡である。建物の構造としては、桁行を東西に向けた側柱式掘立柱建物で、桁行3間×梁行2間の身舎南側と東側、そして北側に庇が付いていると考えたが、大小2棟の建物が重複している可能性もある。ここでは当初の考えのとおり、少なくとも桁行3間×梁行2間の身舎の3面に庇が付く建物と考えておきたい。

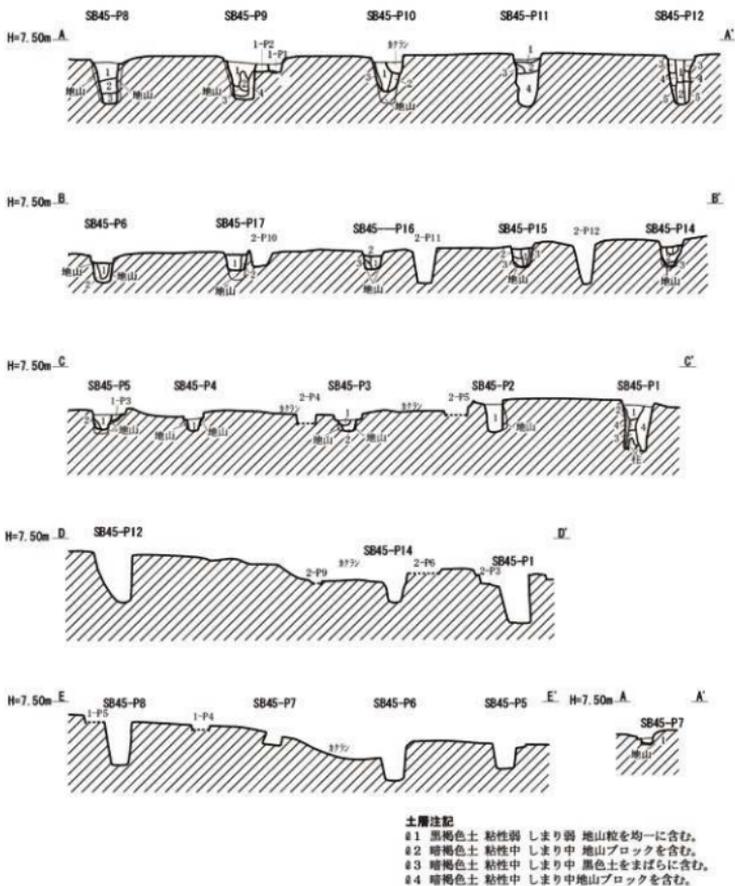


図81 45号掘立柱建物跡断面図

建物の規模を柱間寸法で示すと、身舎の桁行北側柱列の西側隅柱で2.2m (7.3尺) + 2.1m (7尺) + 1.7 (5.6尺) の総長6.0mを計測し、梁行は東側柱列の北側隅柱から、2.2m (7.3尺) + 2.6m (8.6尺) の総長4.8mを計測する。底の出としては、南側は0.9m (3尺)、東側2.2m (7.3尺)、1.8m (6尺) を計測する

柱掘方は中型なものが多く、隅丸方形のものと楕円形のものが混在している。柱掘方の断面は比較的底面の高低差がなく、整った形状を示し、柱痕跡と柱抜き取り痕が確認できるものがある。また、根石状の川原石が充填されているものもある。

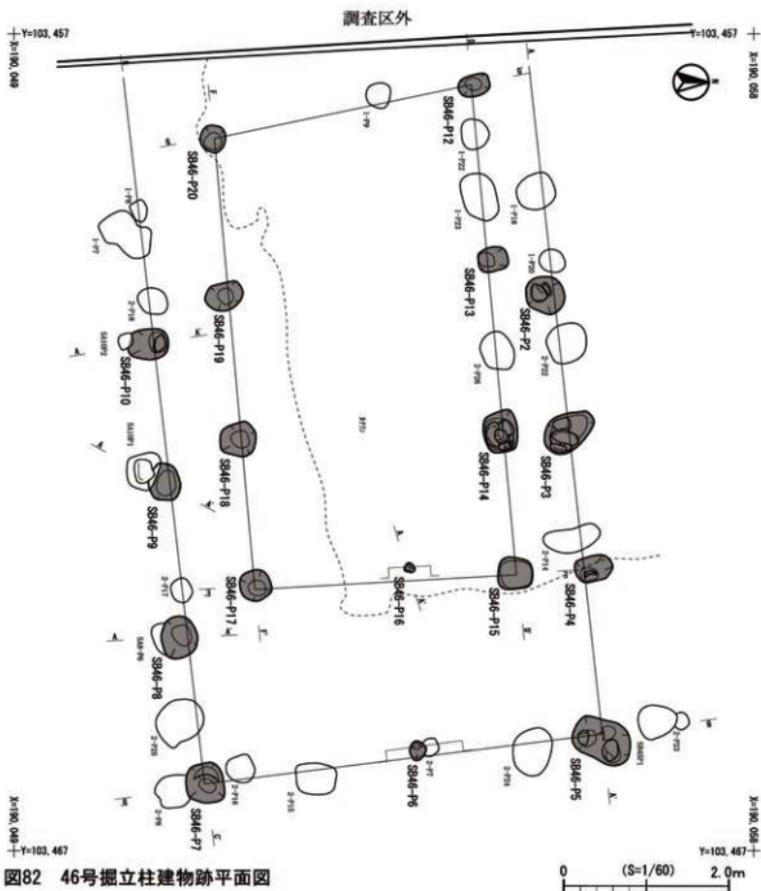


图82 46号掘立柱建物跡平面图

第2項 堅穴遺構

・**2号堅穴遺構**：2号堅穴遺構は、調査グリッドE-8で確認した遺構である。検出時点では、楕円形を呈する暗褐色土の分布により遺構として認識をした。土層観察用のベルトを設定して暗褐色土の掘り下げを行うと、遺構の北辺中央付近から被熱のため赤色化した部分が見れた。この部分を残して周囲の掘り下げを行い、基盤層に達した時点で遺構の輪郭のはっきりとしたが、貼床・柱穴・壁周溝等の施設を伴わないことが明らかとなったため、堅穴遺構として取り扱うこととした。

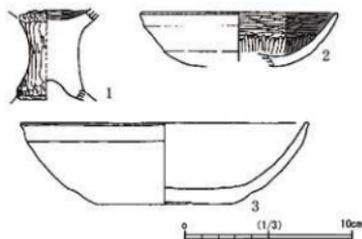


図84 2号堅穴遺構出土土器

被熱して赤色化した部分を土層観察用のベルトを設定して掘り下げると、基盤層を掘り残してカマドの袖とし、その中央部分を浅く掘り窪めて燃焼部としている状態が確認された。この時点では煙道の存在は未確認であったが、燃焼部分の奥に基盤層の土色と良く似た土が延びていることから、被熱による赤色化を頼りに掘り進めた結果、約90cm前後の煙道となることが判明した。部分的に攪乱により失われている部分もあるが、最終的には、東西3.4m、東西4mを計測し隅丸方形の平面形を呈する堅穴遺構である。

なお、本堅穴遺構の調査においては、土師器の高坏と杯片が出土した。いずれとも内面に黒色処理が施されていることから、おおむね栗囲式頃の年代が想定される。

・**3号堅穴遺構**：3号堅穴遺構は、調査グリッドE-7で確認した遺構である。遺構の北側西半から西側北半の範囲が攪乱を受け形状が失われている。検出段階では暗褐色土の楕円形のプランとして検出し、遺構内堆積土を掘り下げ基盤層に達した時点で、支柱穴や壁周溝を伴わない堅穴遺構であることが確認された。

遺構の形状はやや東西に長い隅丸方形を呈し、東西4.3m×南北3.7mを計測する。北辺も中央には被熱により赤色化した部分があり、この部分にカマドが設置されていた可能性が高いが煙道ならびにカマド袖等の施設は削平により失われたためか、確認されなかった。カマド部は浅く掘り窪められており、焼土が分布していた。

なお、本堅穴遺構の発掘調査では、土師器片が出土したことから、本堅穴遺構の年代はおおむね栗囲式頃と想定される。

・**4号堅穴状遺構**：4号堅穴遺構は、調査グリッドC-7付近で確認した遺構である。1号溝跡と攪乱により遺構の東部と南部の一部が失われているが、検出段階では卵形の暗褐色土の分布で認識された。

遺構の掘り下げを行うと検出面から約25cmの深さで基盤層による床面に達し、貼床や柱穴・

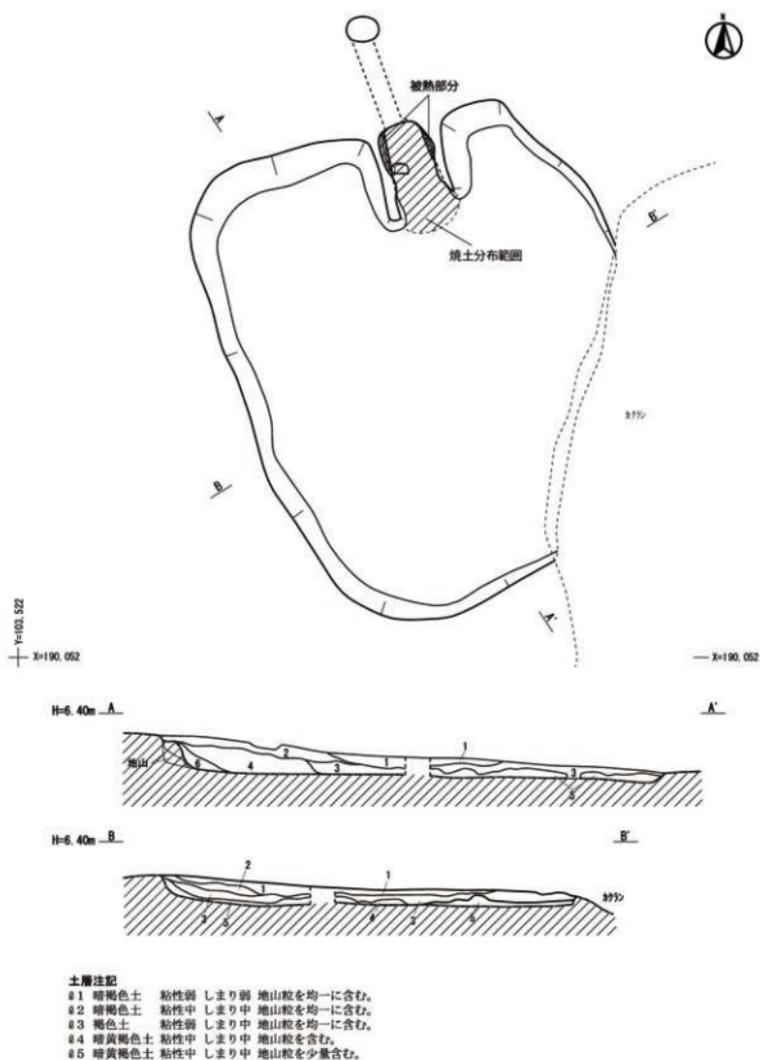
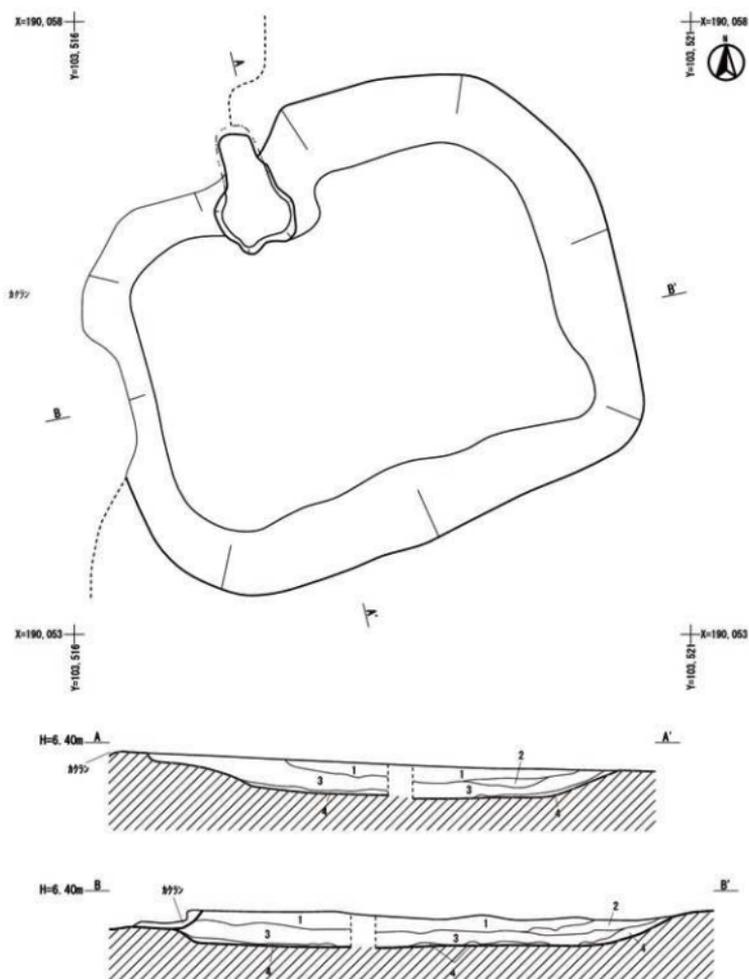


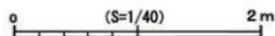
図85 2号竪穴遺構平面図・断面図



土層注記

- ① 暗褐色土 粘性弱 しまり弱 全体に地山粒を均一に含む。
- ② 黒褐色土 粘性弱 しまり弱 地山粒を含む。
- ③ 暗褐色土 粘性中 しまり中 地山ブロックを所々に含む。
- ④ 黄褐色土 粘性中 しまり強 地山ブロックを含む。

図87 3号竪穴遺構平面図・断面図



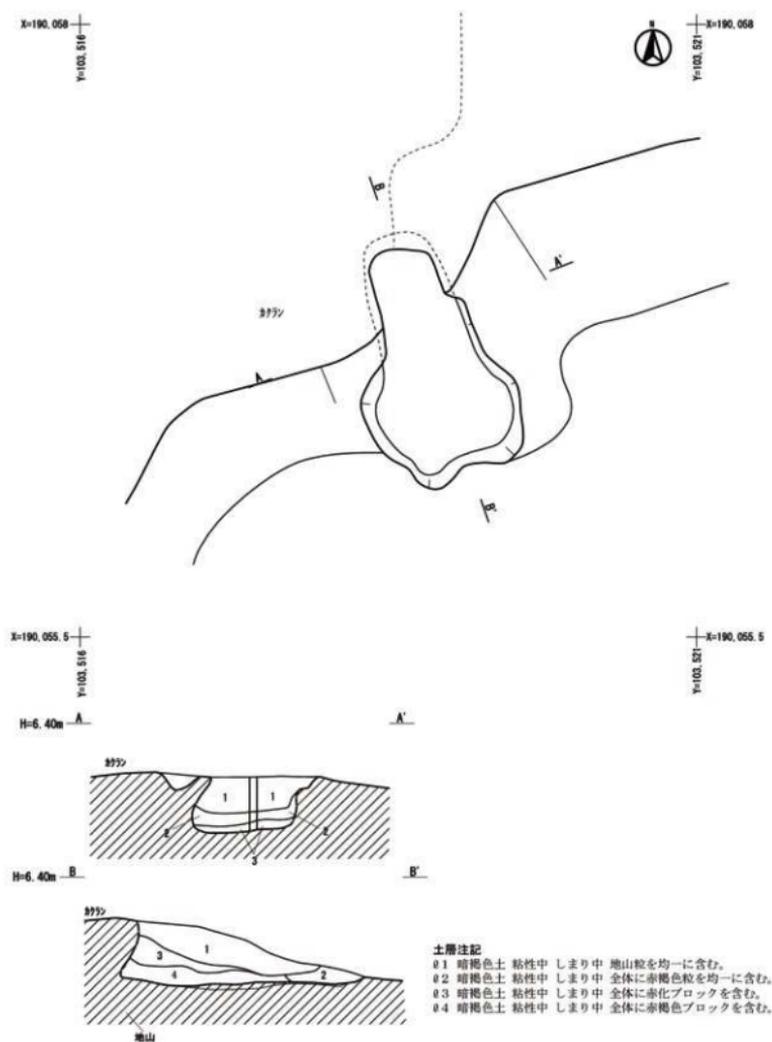


図88 3号竪穴遺構カマド部詳細図

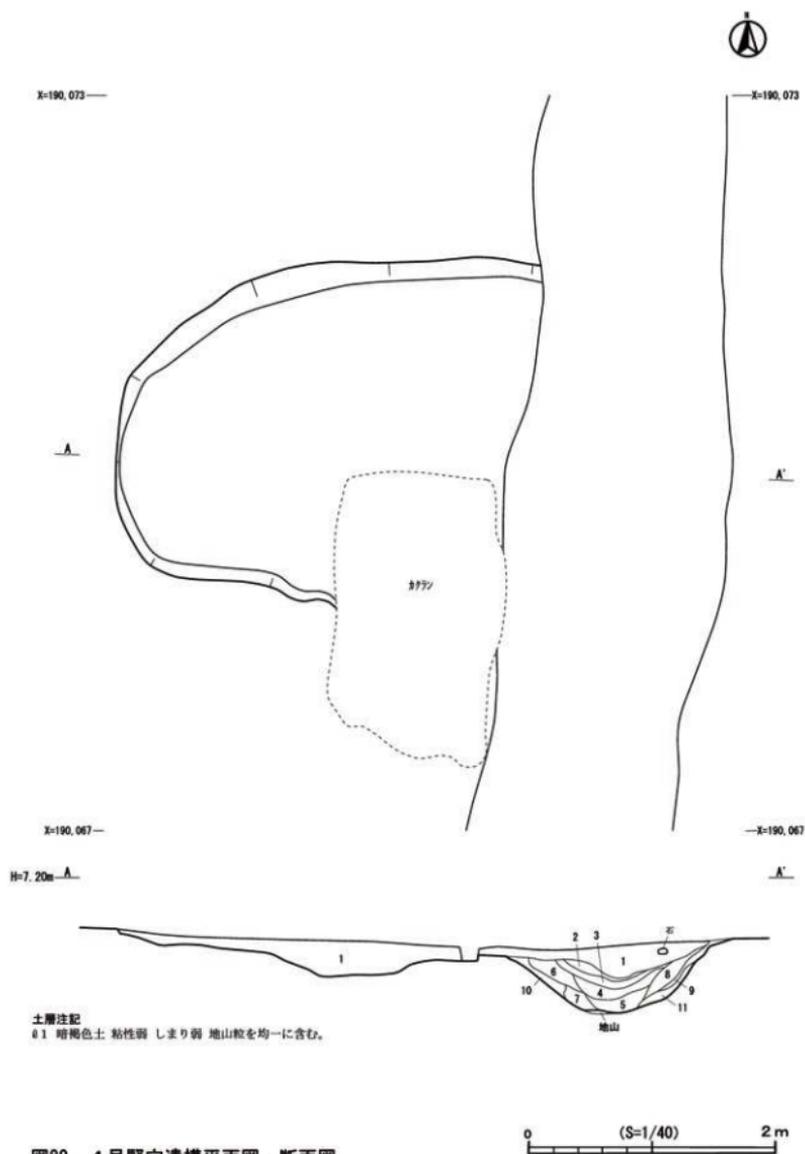
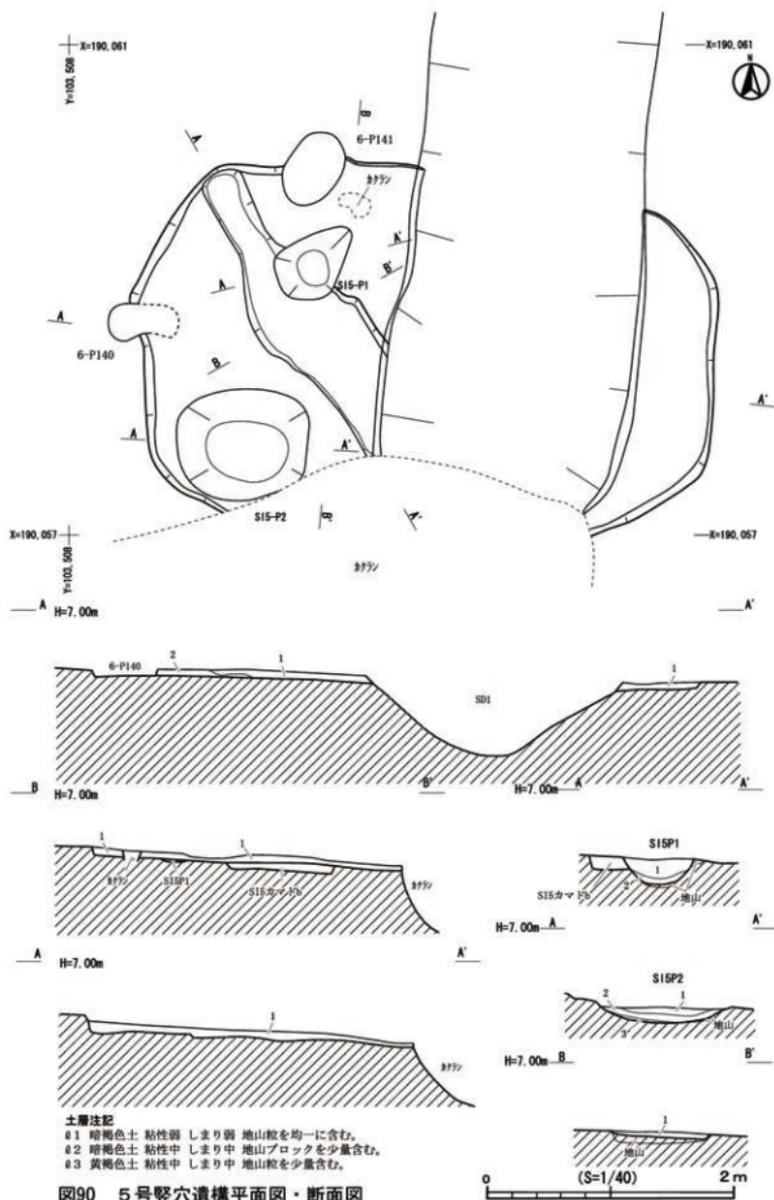


図89 4号竪穴遺構平面図・断面図



壁周溝を伴わない堅穴遺構であることが確認された。遺構内の堆積土は暗褐色の単一土層となっており分層はできなかつた。残存する範囲では東西約3m×南北約2.4mを計測する。

なお、本堅穴遺構の調査においては、遺構の所属時期を示す遺物等は出土しなかつたことから、詳細は不明である。

・5号堅穴遺構：5号堅穴遺構は、E-7付近で確認した遺構である。検出段階では中央付近で1号溝跡と重複し、南部に大規模な攪乱を受け失われていることが確認されていた。1号溝跡との重複関係では、1号溝跡が新しく5号堅穴遺構が古いことが判明している。

本遺構は東西約4.5m×南北約2.3mを計測する東西に長い隅丸方形を呈する。検出段階では、暗褐色土の分布で把握され、遺構の精査作業により遺構内の堆積土は暗褐色土の褐色土の2層に分層された。また、堆積土中には焼土や炭化物を多く含んでいる状況が観察された。精査の結果、本遺構の床面は検出面から10cm程度しか遺存しておらず、上部の大部分が削平を受け失われていることが確認された。床面には貼床等の諸施設は見られず、浅く窪んだ溝状遺構と土坑・ピットが各1基ずつ確認された。

本遺構については、削平を受けた部分にカマドがあった可能性が高いが、主柱穴や壁周溝等の付帯施設が見つからなかつたため、堅穴遺構として取り扱った。

なお、本堅穴遺構の発掘調査においては、土師器の高坏や鉄滓とうが出土した。その特徴から、本堅穴遺構の年代は栗園式期頃と想定される。

・6号堅穴遺構：6号堅穴遺構は、調査グリッドE-5付近で確認した遺構である。検出段階では暗褐色土の分布で把握し、遺構北側・西側、南側を近現代の井戸状遺構により失われていることが確認されていた。

遺構内部の掘削を始めると、検出面から約5cmの深さで基盤層に達したことから、遺構上部の大部分が後世の造成等により失われていることが確認された。なお、遺構内の堆積土は暗褐色土の単一土層である。遺構の床面には貼床や主柱穴・壁周溝等の施設は確認できなかったが、遺構の北西部分に被熱したカマドと煙道の一部を確認した。カマド部分の遺存状態は良くなく、カマド袖等は確認できなかった。おそらくは遺構上部の削平に伴って失われたものと考えている。煙道部分は遺構壁から約1mの長さを確認した。

最終的な形状としては東西3.5m×南北2.8m×深さ5cmのいびつな方形を呈する堅穴遺構であることを確認した。

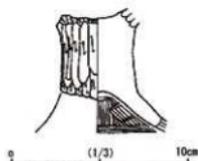


図91 5号堅穴遺構出土土器

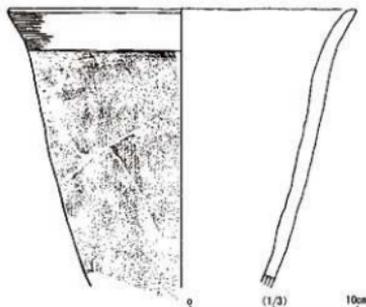


図92 7号堅穴遺構出土土器

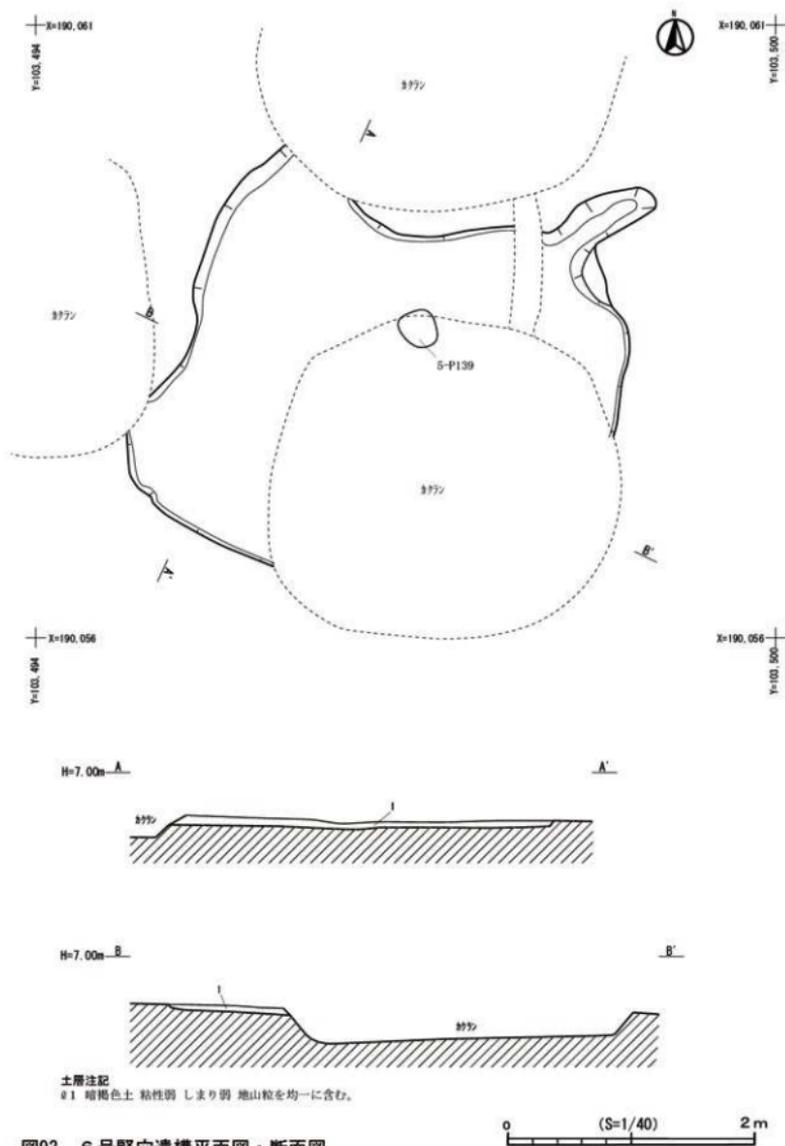


図93 6号竪穴遺構平面図・断面図

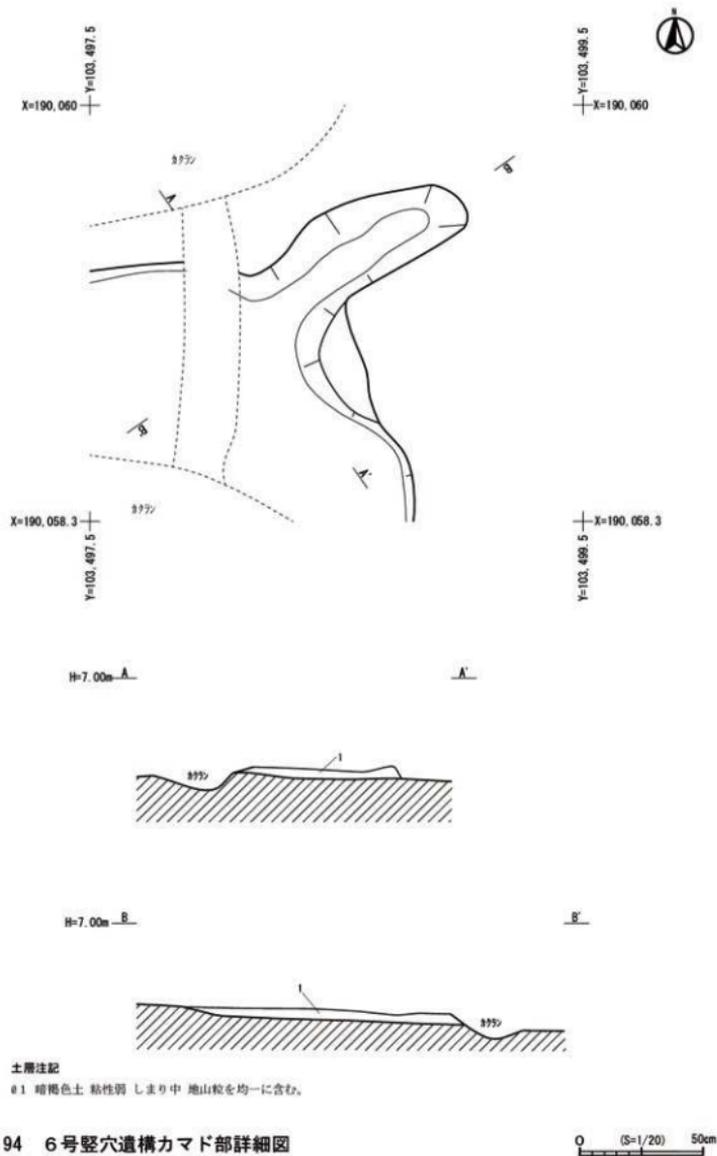
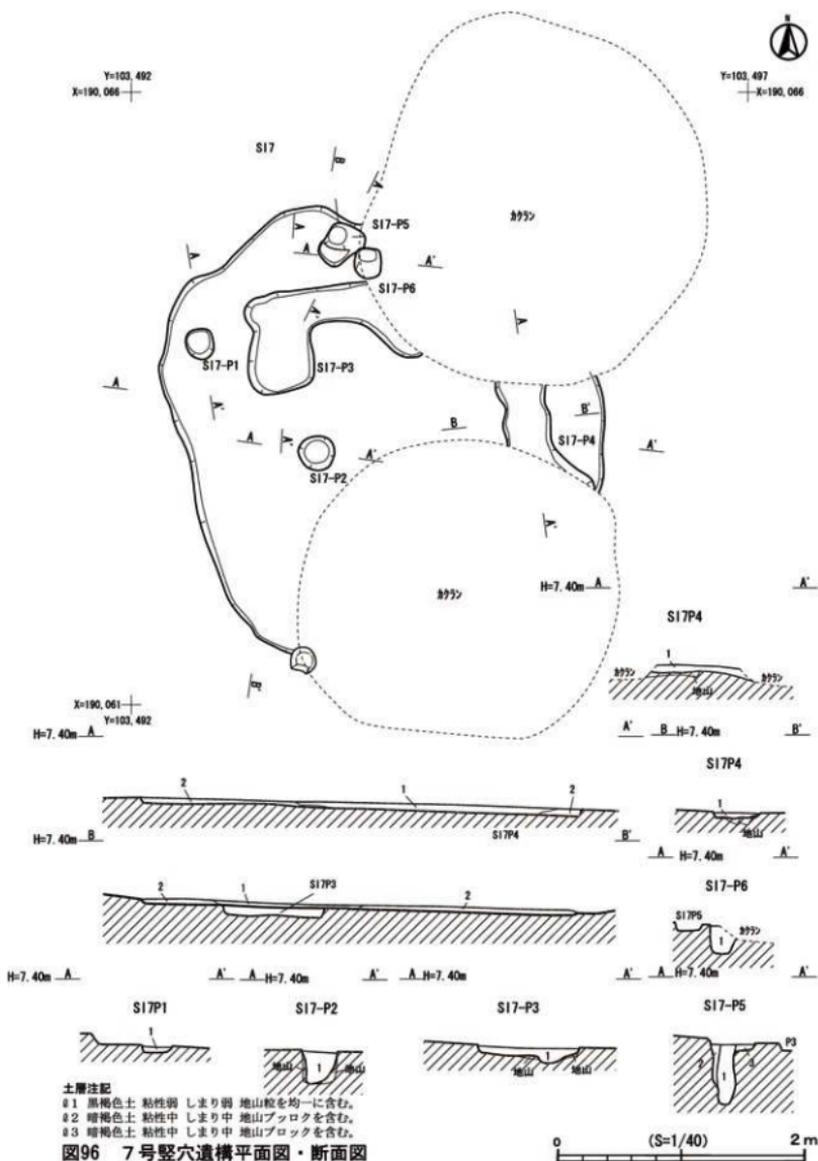


図 94 6号竖穴遺構カマド部詳細図



なお、本竪穴遺構の調査においては、遺構の所属時期を示す遺物等は出土しなかったことから、詳細は不明である。

・7号竪穴遺構：7号竪穴遺構は、調査グリッドE-5で確認した遺構である。検出段階では楕円形の分布する暗褐色土のプランとして認識をした。遺構内の掘削を進めると、約5cmの深さで基盤層を床面とする底面に達したことから、遺構上部の大部分は後世の削平により失われていることが確認された。従って、遺構内に堆積した土層は初期流入土の単一土層となっている。調査で確認された遺構の形状は、遺構の北東側と南東側の2ヶ所に近現代の井戸状の攪乱を受け失っている。床面にはコの字に巡る浅い溝状遺構と5基のビットが確認されたが、これらの遺構が確実に本遺構に伴うものかは不明である。

また6号竪穴遺構で見られたような遺構北東部分にカマド状の施設が存在していた可能性は高いが、先述のとおり近現代の井戸状の攪乱を受けており不明である。最終的には東西3.5m×南北3.5m×深さ4cmのいびつな円形を呈する竪穴遺構と考えられる。

なお、本竪穴遺構の発掘調査においては、土師器の甕の破片とともに鉄滓が出土しており、概ね栗園式期頃の年代が想定される。

・8号竪穴遺構：8号竪穴遺構は、調査グリッドD-4で確認した遺構である。検出段階では、東西に長軸を向けた楕円形の暗褐色土によるプランとして確認した。なお、本遺構は試掘調査時点でその存在を把握しており、住居の一部にサブトレンチを設定し底面の確認を行っていた遺構でもある。

遺構内部の掘り下げを進めると、検出面から約20cmの深さで基盤層による床面に達した。床面には合計9基のビットを確認したが、いずれのビットも規則性はうかがえず、本遺構の柱穴と位置づけられるものはない。また、カマド・貼床・壁周溝等の施設も伴っていない。

最終的な遺構の形状としては、東西4.3m×南北3.2m×深さ20cmの隅丸長方形を呈する。

なお、本遺構は先述した掘立柱建物跡との重複関係が確認されており、42・43号掘立柱建物跡より古い。なお、本遺構のP3からは土師器甕が出土しており、また鉄滓等も出土していることから、小鍛冶等に関連した遺構の可能性が高い。年代的には出土した土師器から栗園式頃と推察される。

土層注記

- 01 黒褐色土 粘性弱 しまり弱 地山粒を均一に含む。
- 02 暗褐色土 粘性中 しまり中 地山ブロックを含む。
- 03 暗褐色土 粘性中 しまり中 黒色土をまばらに含む。
- 04 暗褐色土 粘性中 しまり中 地山ブロックを含む。

表6 46号掘立柱建物跡土層観察表

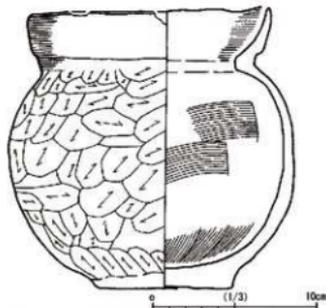


図97 8号竪穴遺構出土土器

土層注記

- 01 暗褐色土 粘性弱 しまり弱 地山粒を均一に含む。
- 02 暗褐色土 粘性弱 しまり弱 地山粒を少量含む。
- 03 暗褐色土 粘性弱 しまり弱 地山ブロックを少量含む。

表7 7号竪穴遺構土層観察表

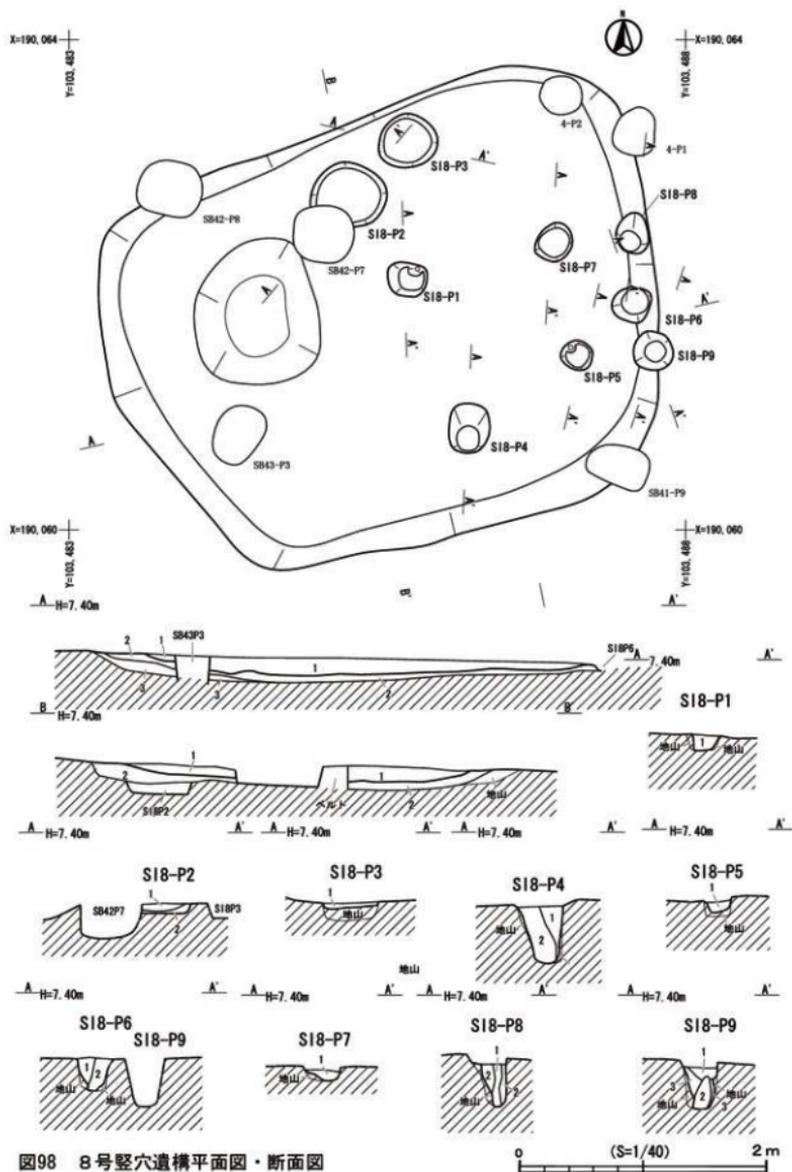


图98 8号竖穴遺構平面圖・断面圖

図96はP3から出土した甕である。この甕はピットの壁付近に1個体分が置かれた状態のものが土圧で押しつぶされたような状態で出土した。器面は磨滅のために調整等は不明瞭であるが、砂粒を多く含んだ粗い胎土が特徴的である。

器形を見ると底部は円盤状の平底の底部に球形の体部が付く。体部と口縁部の境は指頭圧痕により微妙に括れ、そこから一端外方に向かって開いたのち直立する口縁部を形成する。おそらくは体部はヘラケズリ、口縁部はヨコナデによる調整が加えられているものと思われる。

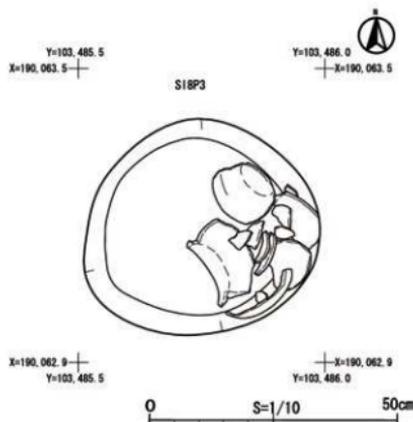


図99 8号竪穴遺構ピット遺物出土状況

・9号竪穴遺構：9号竪穴遺構は、調査グリッドC-3で確認した遺構である。遺構は北半が調査区外に展開しており、全体の規模は不明である。

検出段階では暗褐色土が分布する方形のプランとして把握した。遺構を精査すると検出面から約15cmの深さで床面に達した。

床面上には著しく被熱した粘土ブロックが円形に巡り、その内部が微妙に窪んだ遺構を確認した(P1)。

周囲には焼土や炭化物を含む土が広がっており、P1の傍には川原石が据えられていた。また周辺からは鉄滓が出土していることから、鍛冶に関連する遺構と考えられ、8号竪穴遺構との関連が強いと思われる。

年代的には栗罎式と思われる土師器の破片や鉄滓などが出土しており、おそらくは8号竪穴遺構と同様に栗罎式期頃と想定している。

・10号竪穴遺構：10号竪穴遺構は、調査グリッドE-4で確認した遺構である。検出の段階では、長軸を東西に向けた暗褐色土の分布が楕円形を呈する状況で確認された。しかし、長軸に対して短軸長が短いことから竪穴遺構とは異なる可能性も示唆されたが、遺構プランの北東側に焼土の分布が見られたことから、竪穴遺構として取り扱って調査を進めた。

遺構は一部が近現代の擾乱によって失われていたが、比較すると遺存状況は良い方であった。

遺構内の精査を進めると、暗褐色土が堆積し、その下層に褐色土が薄く堆積しており、レンズ状堆積をした自然堆積土であることが確認された。遺構の床面を確認した時点で、支柱穴・貼床・壁周溝等の諸施設は確認できなかった。

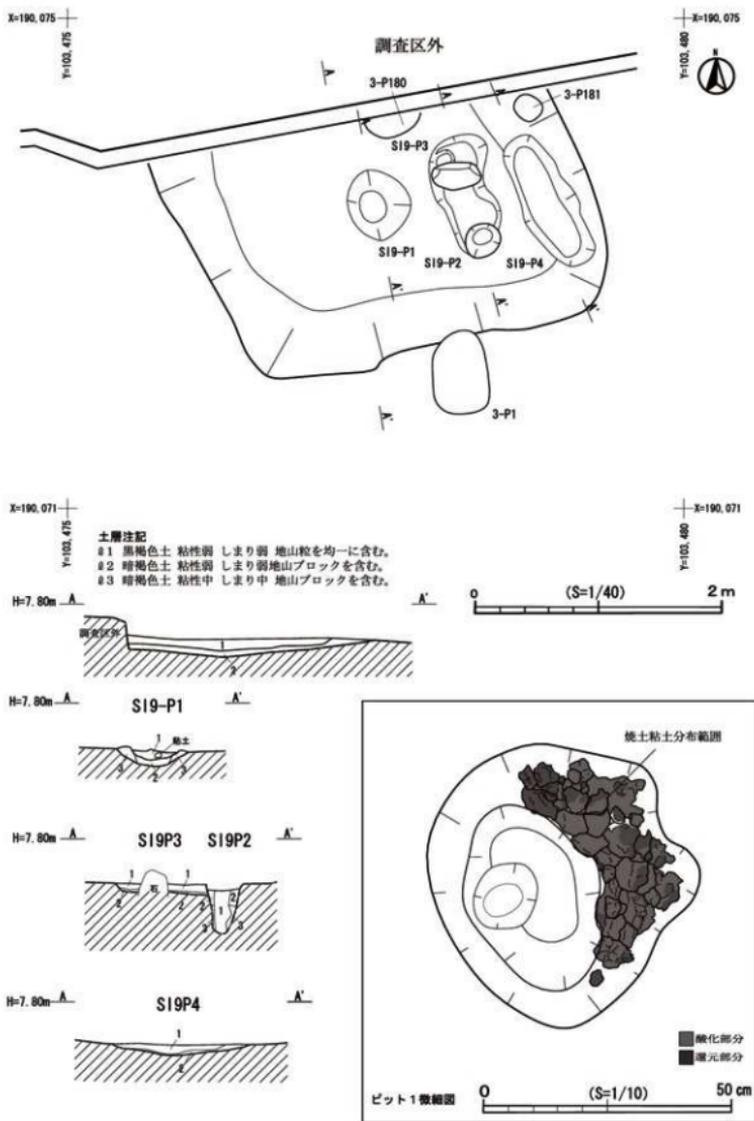


図100 9号竪穴遺構平面図・断面図

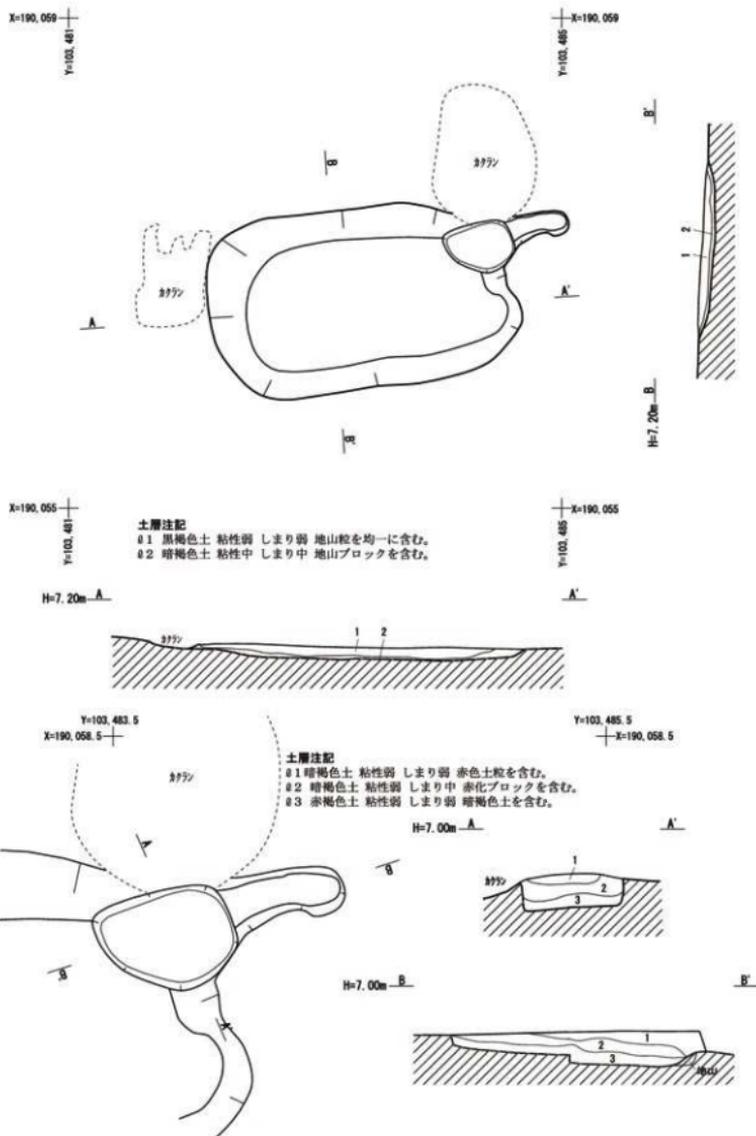


図101 10号竖穴遺構平面図・断面図・詳細図

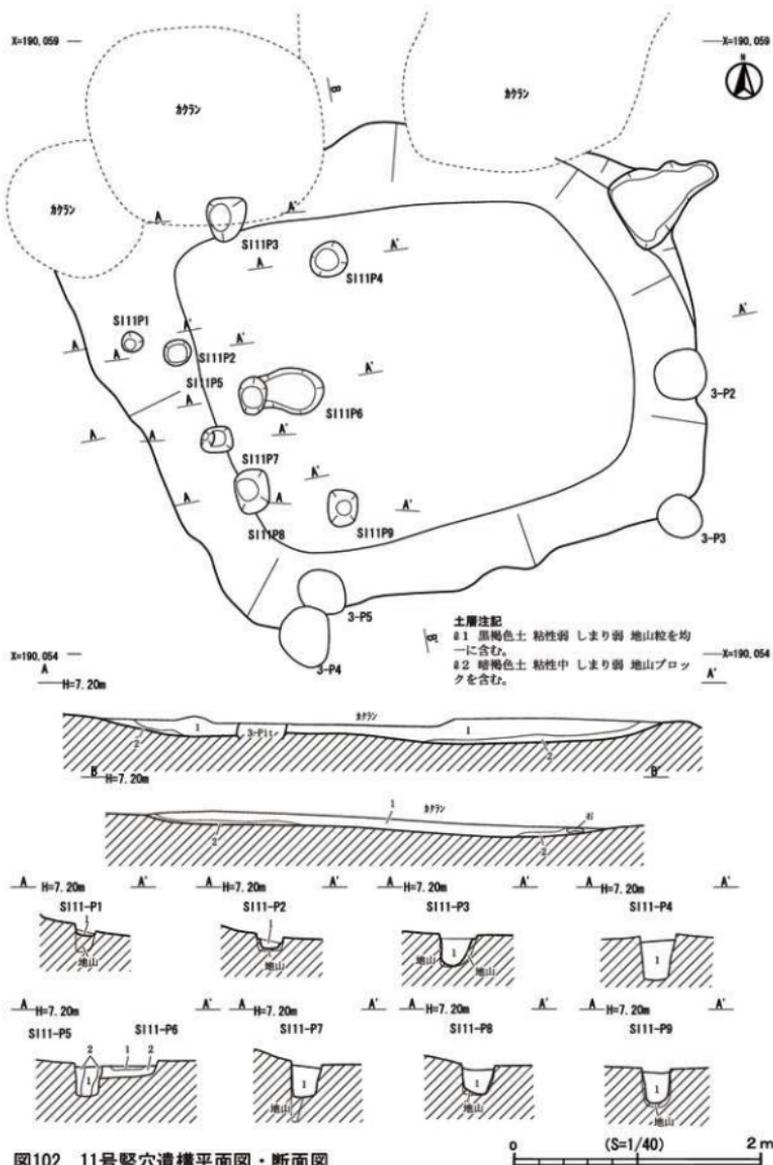


図102 11号竪穴遺構平面図・断面図

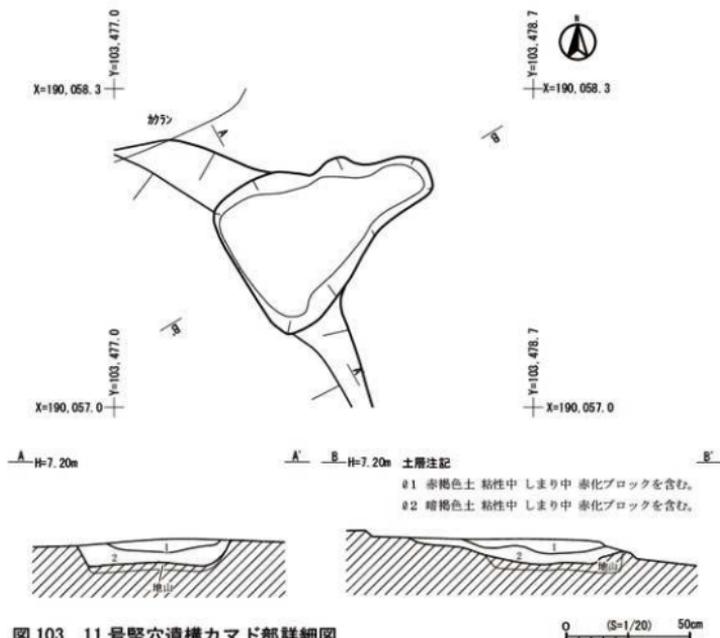


図 103 11号竪穴遺構カマド部詳細図

遺構北西部分には浅く掘り窪めた燃焼部と、燃焼部から一段上がった煙道の一部が確認された。燃焼部と煙道部分は、被熱のため赤色硬化している状況が確認された。

カマド付近からは土師器片が出土しており、おそらくは栗園式期頃の竪穴遺構と考えられる。

・11号竪穴遺構：11号竪穴遺構は、調査グリッドE-3に位置する遺構である。遺構の北辺の大部分が近現代の井戸状の攪乱を受けており遺存状況は決して良くはない。

検出した時点では、長軸を東西に向けた楕円形のプランとして認識したが、精査作業の結果、長軸を東西に向けた隅丸長方形の竪穴遺構であることが確認された。遺構内の堆積土は2層に分層された。いずれもレンズ状の堆積をした自然堆積土である。

床面を確認した時点で、遺構西部に集中してピットが確認された。確認されたピットは9基となるが、いずれも本遺構の主柱穴となるものではないと考えている。

遺構の北東コーナー部分にはカマドが設置されている。カマド袖等は流失のためか確認できなかったが、浅く掘り窪めた焼成部が遺構内から遺構外へ瓢箪形に伸び、はっきりとした煙道は確認できなかった。また、カマド部分の地山は被熱で赤色硬化している状況が確認された。

本竪穴遺構からは羽口片や中世陶器、土師器、土錘などが出土している。中世陶器は、遺構埋没段階で混入した可能性が高く、羽口や土師器の特徴から栗園式期の竪穴遺構と考えている。

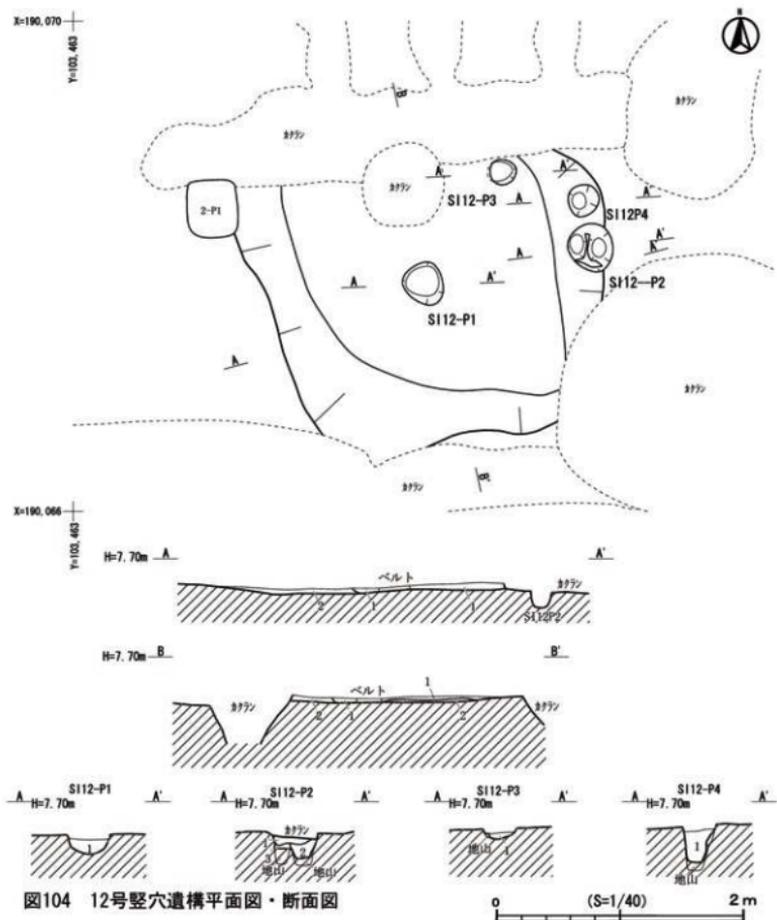


図104 12号堅穴遺構平面図・断面図

・12号堅穴遺構：12号堅穴遺構は、調査グリッドD-2で確認した遺構である。周囲には攪乱や多数のピットがあり、かろうじて堅穴遺構の東辺・西辺・南辺の一部を確認した。

遺構自体は上部の大部分が後世の削平を受けており、床面付近の堆積土がかろうじて遺存していた状況であるため、詳細は不明である。周囲には多くの攪乱があり、遺構の規模が導き出せない部分もあるが、東西は2.9m、南北は2m以上を計測し、検出面から床面までの深さは5cmを計測する。また床面で4基のピットを検出したが、支柱穴と位置付けることは難しい。

また、本遺構の発掘調査では、栗罎式と思われる土師器とともに鉄鏝などが出土している。

第3項 掘立柱列

・**1号掘立柱列**：1号掘立柱列は、調査グリッドB-16～C-16の範囲に展開する南北に伸びる柱列跡である。調査範囲内では南北に並ぶ8基の柱穴を確認した。このうち、北から数えて8基目の柱穴は攪乱により失われている。柱間寸法は北から1.1m(3.6尺)+1.1m(3.6尺)+1.4m(4.6尺)+1.5m(5尺)+1.25m(4.1尺)+1.1m(3.6尺)+(欠 1.6尺)+1.5m(5尺)の総長10.55m分を確認した。

この柱穴跡の北から第1・2・3柱穴は6号掘立柱建物跡の東側桁柱列となっている。柱掘方の平面形を見ると隅丸長方形のものと円形のもの混在する状況が見られ、柱掘方断面では根入れの深さがほぼ一定となっている。柱掘方内の堆積土は明らかな柱痕跡をの残すものは少なく、1～3層程度に分層されたにとどまる。

・**2号掘立柱列**：2号掘立柱列は、調査グリッドB-16～C-16の範囲に展開する南北に伸びる柱列跡である。調査範囲内では10基分の柱穴を確認した。このうち北から8基目の柱穴は攪乱によって失われている。柱間寸法は北から1.5m(5尺)+1.7m(5.6尺)+1.5m(5尺)+1.4m(4.6尺)+1.5m(5尺)+1.5m(5尺)+1.55m(5.1尺)+1.7m(5.6尺)+1.5m(5尺)の総長13.85m分を確認した。

これらの柱列のうち、北から第1柱穴から第4柱穴は、9号掘立柱建物跡の桁行西側柱列となり、また、北から第6柱穴から第9柱穴は、10号掘立柱建物跡の桁行西側柱列となっている。

従って、2号掘立柱列跡は9号掘立柱建物跡と10号掘立柱建物跡を連結する役割があったものと考えられる。柱掘方の平面形は、円形を基本とする小型なものが多く、柱掘方埋土は暗褐色土の単一土層のものが大半を占める。

・**3号掘立柱列**：3号掘立柱列は、調査グリッドB-10～D-10の範囲に展開するL字形に伸びる柱列である。この掘立柱列は8基で構成されるが、北から南に向かって4間分延びた後、西に向かって3間分延びて終了している。

各柱間の寸法は北から2.8m(9.3尺)+3.1m(10.3尺)+3.1m(10.3尺)+3.1m(10.3尺)となり、ここから西に向きを変えて1.65m(5.5尺)+2m(6.6尺)+2m(6.6尺)を計測しておさまる。

柱掘方の平面形を見ると、南北列では隅丸長方形のものが多くを占め、東西列では円形もしくは楕円形のものが多い傾向がある。柱間寸方の間尺を見ても、同様に南北列と東西列には異なる傾向が見られることから、本来は南北列・東西列は個別の掘立柱列であった可能性も示唆される。

柱列の断面形を見ると各柱列において断面の形状には違いは見られるが、根入れの深さはほぼ一定となっており、柱掘方埋土は暗褐色土の単一土層のものが大半を占める。

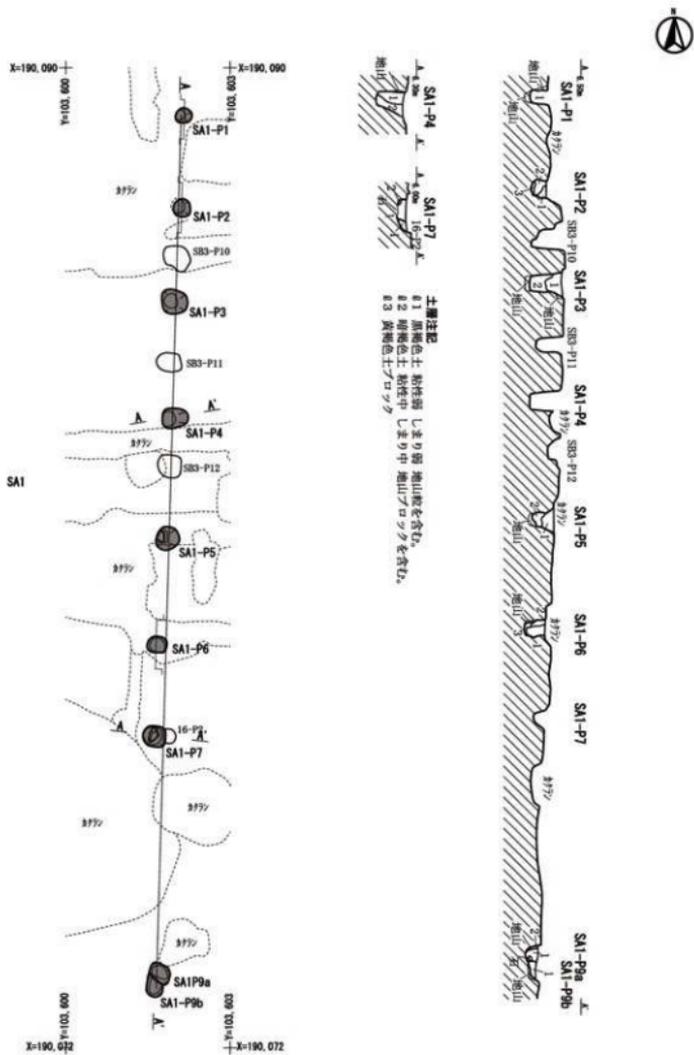


图105 1号掘立柱列平面图・断面图

・4・5・13号掘立柱列：4・5・13号柱列は、調査グリッドC6～D5にかけて分布する掘立柱列である。

この3列の掘立柱列は、軸線を同一にした状態で互いが接するように設置されていることから、ここでは上記3列の掘立柱列をまとめて記載することとする。

まず、4号掘立柱列であるが、柱列の主軸線をN-8°-Eに向けた掘立柱列である。調査では、後述する5号・13号掘立柱列との直接的な重複関係はなく、先後関係は不明である。

調査範囲内では9間分の10基の柱掘方を確認した。いずれの柱掘方の規模は大きくなく、むしろ小型な掘方を有することを特徴とする。

また、柱掘方断面を観察すると、柱掘方の底面のレベルが概ね揃っており、一定の造営計画の中で建設されたものと考えられる。

柱間寸法を見ると北側から、1.8m(6尺)+1.8m(6尺)+1.8m(6尺)+1.8m(6尺)+2.4m(8尺)+1.8m(6尺)+1.25m(4.1尺)+1.0m(3.3尺)の総長15.45mを計測する。

5号掘立柱列は、4号掘立柱列の東側0.8mの地点を平行するように造営された掘立柱列である。掘立柱列の主軸方も4号掘立柱列と同様にN-8°-Eを指しており、何らかの共通点があった

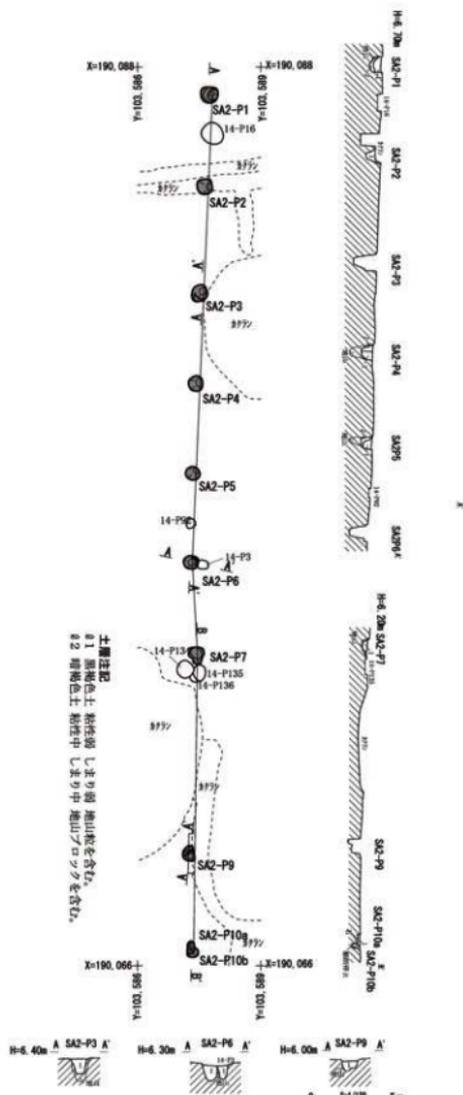


図106 2号柱立柱列平面図・断面図

ことがうかがえる。

柱列は8基の7間分を確認し、更に調査区の外側に延びている。柱間寸法を示すと、北から2.9m(9.6尺)+1.8m(6尺)+2.5m(8.3尺)+1.6m(5.3尺)+2.7m(9尺)+3.0m(10尺)+3.0m(10尺)の総長15.45mを計測する。

柱掘方の平面形を見ると円形を呈するものが大部分で、大小のものが混在している。柱掘方断面を観察すると北側のP1から南側のP8に向かって浅くなる傾向がある。

13号掘立柱列は、4号掘立柱建物跡の0.1mの地点を平行するよう掘立柱列である。調査では6間分の7基の柱穴を確認し、更に調査区外の北側に向かって伸びるものと想定される。

柱掘方は小型で円形のもので構成されており、39号掘立柱建物跡よりも古いことが確認されている。

柱間寸法を示すと、北から1.8m(6尺)+1.5m(5尺)+1.7m(5.6尺)+2.1m(7尺)+1.9m(6.3尺)+1.7m(5.6尺)の総長10.7m分を確認した。

柱掘方の断面を見ると、他の掘立柱列と比較すると底面のレベルが浅いことに加えて凹凸が見られるといった特徴がある。柱掘方の埋土には柱痕跡を残すものが見られることから、先述した重複関係のある39号掘立柱建物跡は、本掘立柱列が自然に失われた後に建設されたと考えられ、ある程度の時間差があったものと考えられる。

・6号掘立柱列：6号掘立柱列は、調査グリッドC-6～E-6にかけた範囲で確認した掘立柱列である。本掘立柱列では柱穴9基の8間分を確認した。

柱間寸法を見ると北から2.3m(7.6尺)+2.2m(7.3尺)+2.0m(6.6尺)+3.9m(13尺)+1.2m(4尺)+2.0m(7.6尺)+1.7m(5.6尺)+1.7m(5.6尺)の総長17mを計測した。なお、本柱列は更に北側の調査区外に延びているものと想定されることから、本来の総長は17mを超えるものであったと考えられる。

また、本掘立柱列は、32号掘立柱建物跡と33号掘立柱建物跡の西側桁行の柱列を兼ねており、掘立柱建物跡を連結する役割を担っていたものと考えている。

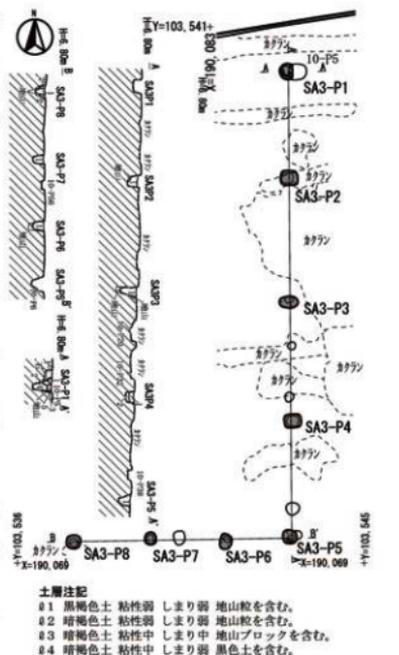


図107 3号柱列平面図・断面図 (S=1/300) 5m

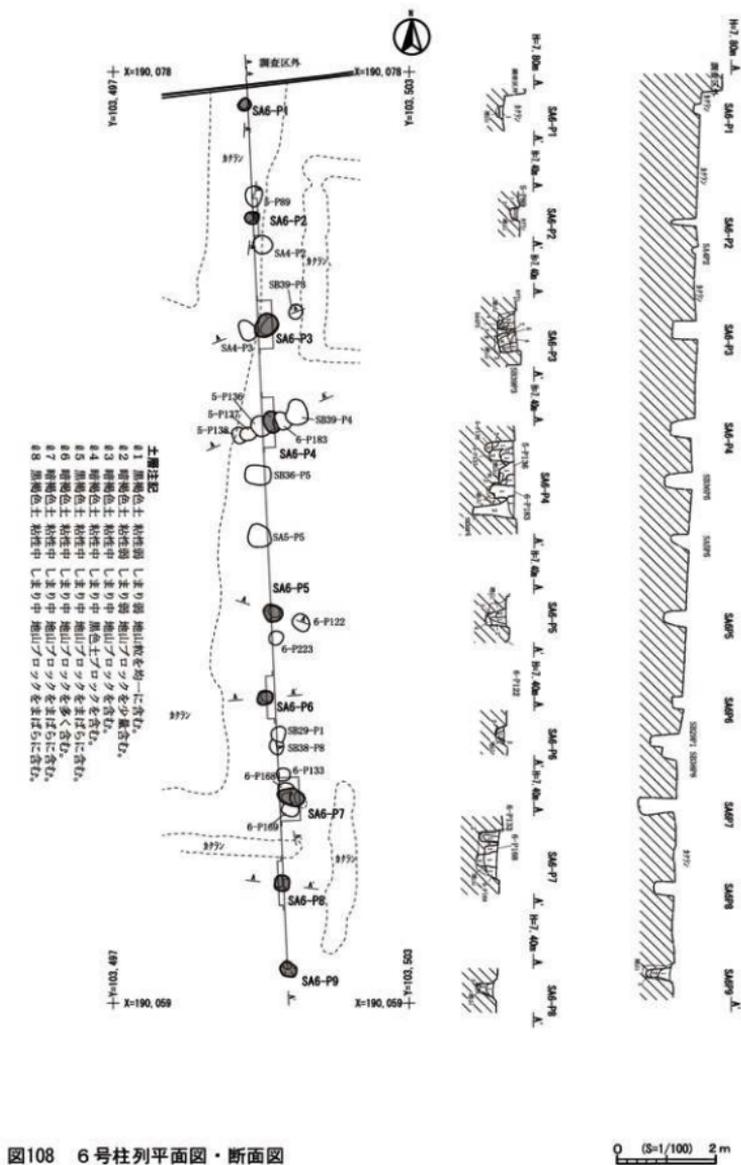


図108 6号柱列平面図・断面図

柱掘方の平面形を見る
と、ほとんどが小規模な
円形を呈し、断面形は底
面のレベルに大きな高低
差は見られない。柱掘方
埋土は一部で柱痕跡を残
すものが見られるが、版
築状の互層堆積するもの
は少ない。

なお、本掘立柱列の調
査では、遺物等の年代を
想定できるものは出土し
なかったため、造営年代
等は不明である。

・7号掘立柱列：7号掘
立柱列はD-5～6の範
囲で確認した東西方向の
掘立柱列である。本掘立
柱列は、4基で3間分を
確認した。

柱間寸法を見ると西から、2.9m (9.6尺) + 2.0m (6.6尺) + 2.8m (9.3尺) の総長7.7m を計測する。

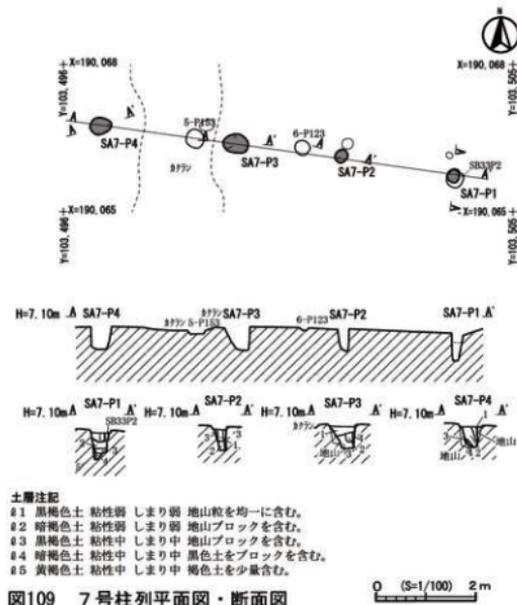
柱掘方の平面形は円形を呈し、小規模から中規模のものが、混在する状況がある。断面形は、底面のレベルに大きな高低差は見られず、一定の根入れの深さを意識していた可能性が高い。

柱掘方埋土の観察では明瞭な柱痕跡を確認することはできず、部分的に版築状の互層堆積をするものが見られる。

本掘立柱列の調査では、本遺構に伴う遺物等は出土しなかったため、年代的な位置づけは難しい。

・8号・10号掘立柱列：8号・10号掘立柱列は、調査グリッドE-1～E-3の範囲で確認した掘立柱列である。8号掘立柱列は、南北方向に直列する柱穴が4基の3間分を確認し、最も南に位置するSA8-P4でほぼ直角に曲がる構造となっており、全体としてはL字形の掘立柱列となる。

8号掘立柱列の柱間寸法は、P1から1.8m (6尺) + 2.0m (6.6尺) + 1.7m (5.6尺) となり、直角に折れ曲がりP4以降の間尺が4.0m (13.3尺) + 3.7m (12.3尺) を計測し、10号掘立柱列のP1に繋がり2.1m (7尺) + 1.7m (5.6尺) + 2.0m (6.6尺) を計測して調査外へ抜ける。



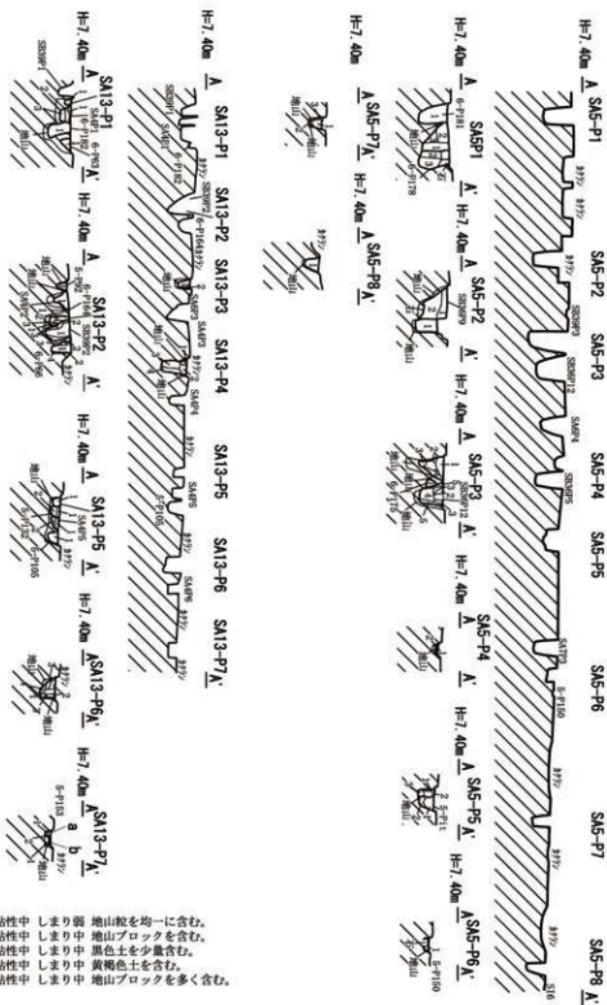


図111 5号・13号掘立柱柱列断面図

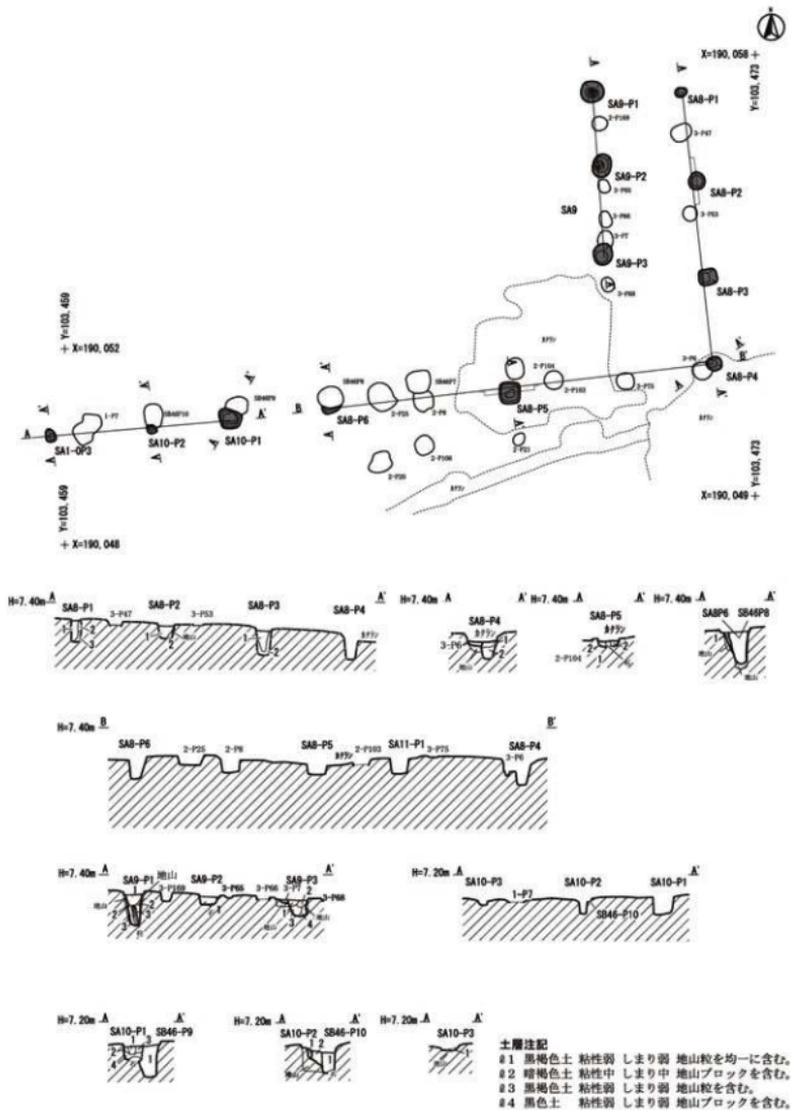


図112 8号・9号・10号据立柱列平面図・断面図

0 (S=1/100) 2m

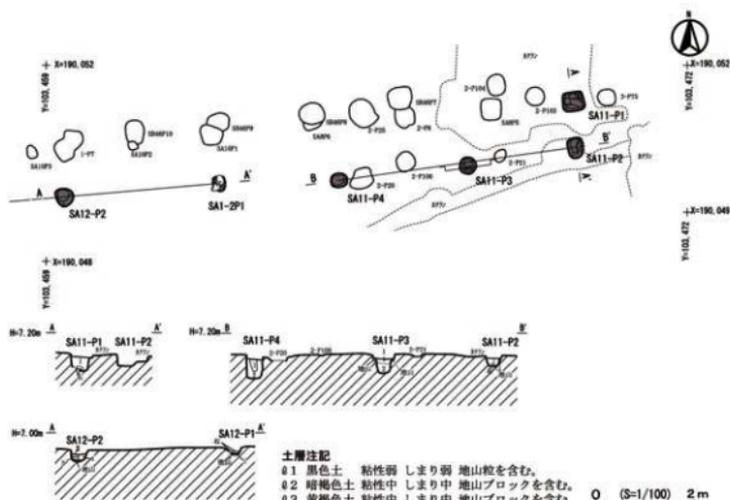


図113 11号・12号掘立柱列平面図・断面図

柱掘方の平面形は円形のものや方形のものが混在する傾向があり、統一性は見られない。柱掘方断面を見ると8号掘立柱列P1からP4にかけて根入れの深さは変わらない。すなわち、柱掘方の底面のレベルは、上側側から下側側に向かって傾斜に合わせて低くなっている状況が見られる。東西列の柱掘方断面は、南北列とは異なり、柱掘方の底面のレベルに大きな高低差は見られないという傾向がある。

10号掘立柱列は、8号掘立柱列の延長線上にあるが、柱掘方の規模は大小が混在し、8号掘立柱列と同様に、柱掘方底面のレベルには大きな高低差は見られない。

柱掘方埋土を観察すると、縦に分層される柱痕跡状の土層堆積が見られるものが確認できるが、明瞭な柱痕跡は確認できず、また埋土はほぼ単層のものが大半を占めている。

・**9号掘立柱列**：9号掘立柱列は、調査グリッドE-2で確認した掘立柱列である。柱掘方3基の2間分を確認した。9号掘立柱列の外側には8号掘立柱列が並走するように位置しており、両者は何らかの関係性を持って建設された掘立柱列と考えられる。

8号掘立柱列の柱掘方の平面形は円形を呈し、規模も揃って大きな差は見られない。柱掘方断面を見るとは、底面のレベルに大きな高低差が見られ、また柱掘方の埋土を観察では、礎石状の川原石があるものや、柱根が残った状態のものがあるが、おそらくは柱は抜き取り、もしくは切り取られて建物が廃棄されたものと考えられる。

柱間寸法は北から、1.5m（5尺）+1.8m（6尺）の総長3.3mを計測する。

第4項 土 坑

・ **1号土坑**：1号土坑は、調査グリッドC-8で確認した土坑である。長軸を東西に向けた楕円形のプランとして確認した。最終的に埋土は5層に細分されたが、その大部分が黒色の炭化物が土壌化したような黒色土であった。土層断面の観察でもレンズ状の堆積をした自然堆積状態に見られるが、黒色土を主体とする堆積状況から、人為的な行為により埋没した可能性も残されている。

最終的には長軸2.7m、短軸1.25mを計測する土坑であるが、遺物等の出土はなく、年代・性格共に不明である。

・ **2号土坑**：2号土坑は、調査区グリッドC-7で確認した土坑である。プランの北半分が調査区外に位置しているため、全体の形状は不明であるが、おそらくは直径1.8m前後の円形を呈するものと想定される。

土坑の平面形を見ると、円形の上端から緩やかな傾斜をもつ外壁があり下端に至るが、その中央部分が土壇状に盛り上がる形状を示している。土層断面を観察すると、最も下端に位置する部分が円形の溝状となっている部分が $\phi 1$ となっており新旧関係では最も新しく、 $\phi 1$ 以外の土層は裏込め等の人為的な堆積土の可能性もある。

上記の状況から、本遺構については正確な年代・性格等は不明であるが、桶状の製品を埋設していた可能性も考えられる。

・ **3号土坑**：3号土坑は、調査グリッドC-8で確認した土坑である。平面形は南北に長軸を向けたややいびつな楕円形を呈する。土坑の規模は南北約1.1m×東西約0.95mを計測する。断面形は半円形を呈し、埋土は3層に細分された自然堆積土である。

本土坑の性格・年代については、遺物等の出土がなかったため、詳細は不明である。

・ **4号土坑**：4号土坑は、調査グリッドB-9で確認した土坑である。平面形は南北に長軸を向けた隅丸方形を呈するが、土坑の北半は調査区外に広がっていないため、正確な規模は不明である。土坑の中央やや東寄りにはピット状の掘り込みがあるが、土層は分層することはできなかった。

なお、本土坑の性格・年代については、遺物等の出土がなかったため、詳細は不明である。

・ **5号土坑**：4号土坑は、調査グリッドD-8で確認した土坑である。平面形は小規模な方形をお呈する。堆積土は2層に分層されたが水平堆積しており人為的な埋土の可能性はある。

なお、本土坑の性格・年代については、遺物等の出土がなかったため、詳細は不明である。

・ **6号土坑**：6号土坑は、調査グリッドC・D-10付近で確認した土坑である。平面形はやや

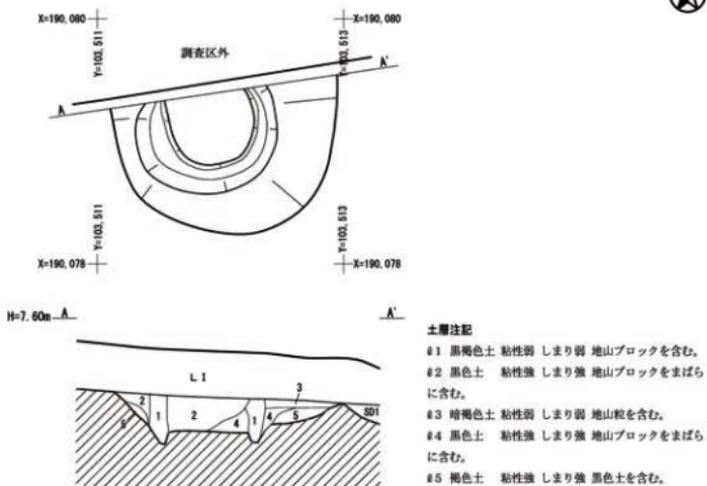
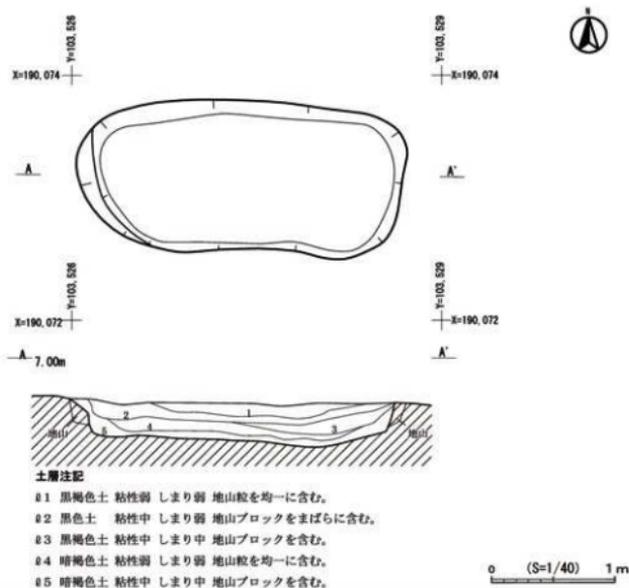


図 114 1・2号土坑平面図・断面図

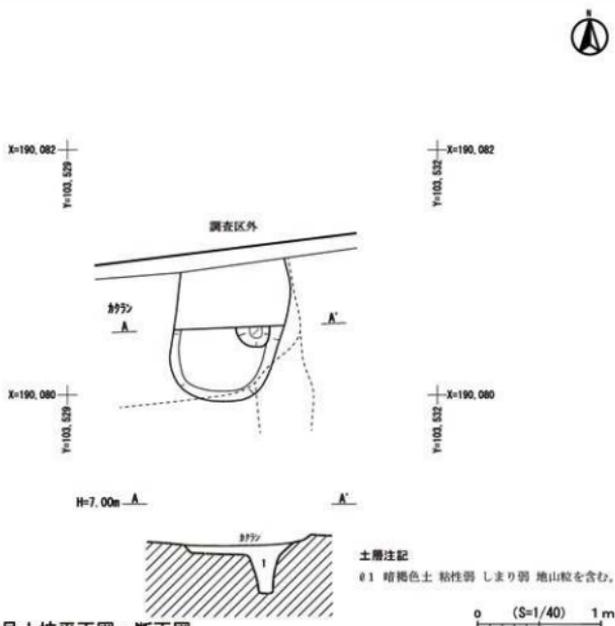
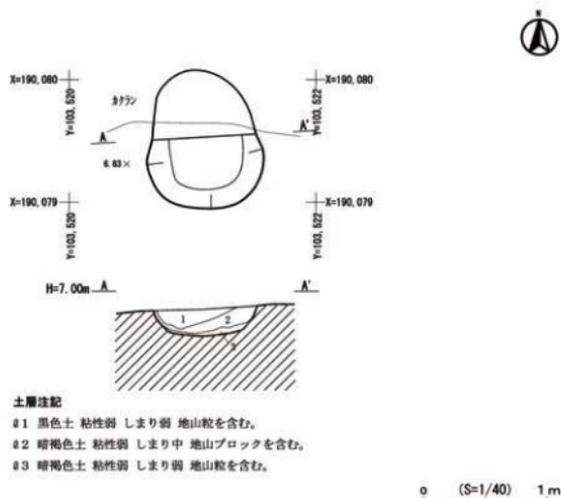


図115 3・4号土坑平面図・断面図

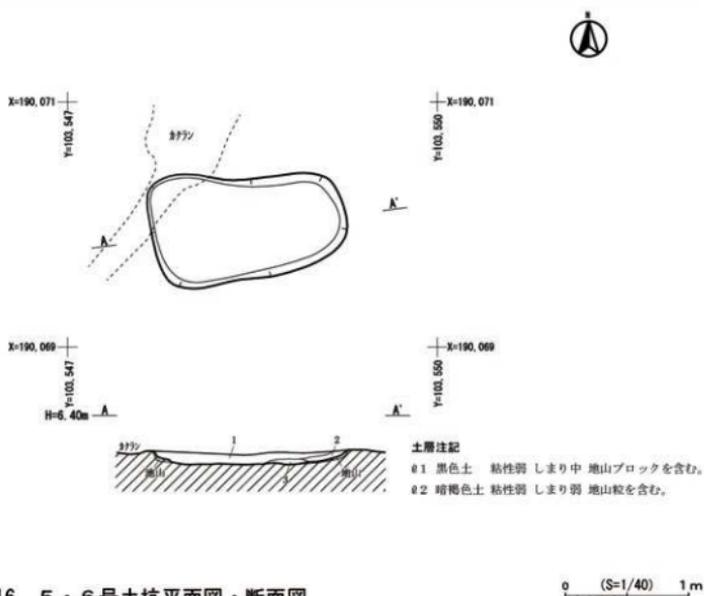
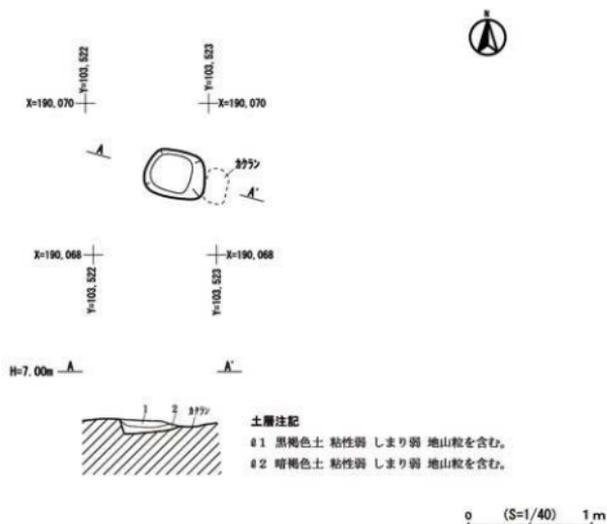


図 116 5・6号土坑平面図・断面図

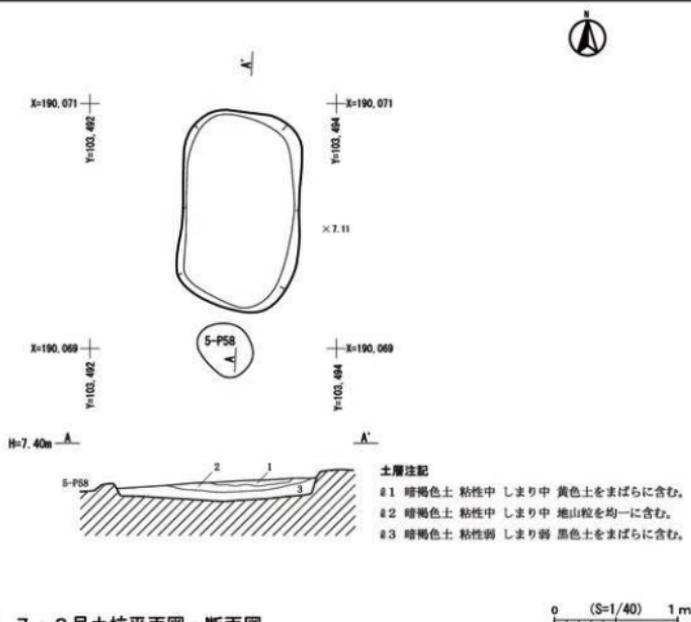
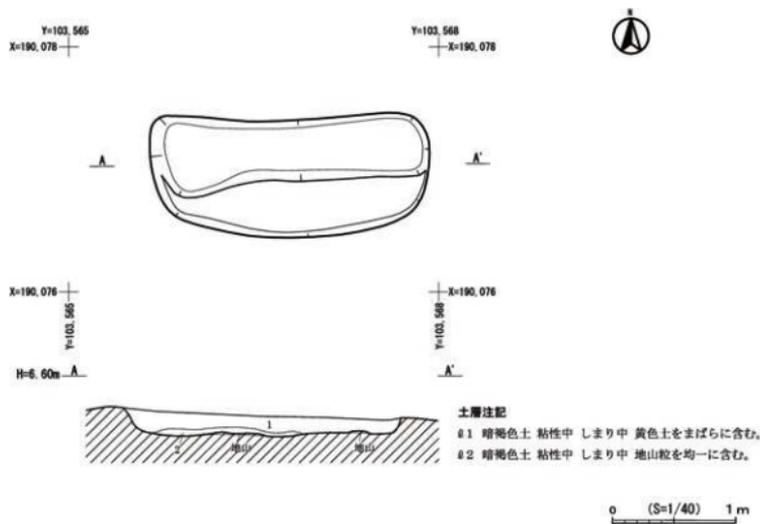


図 117 7・8号土坑平面図・断面図

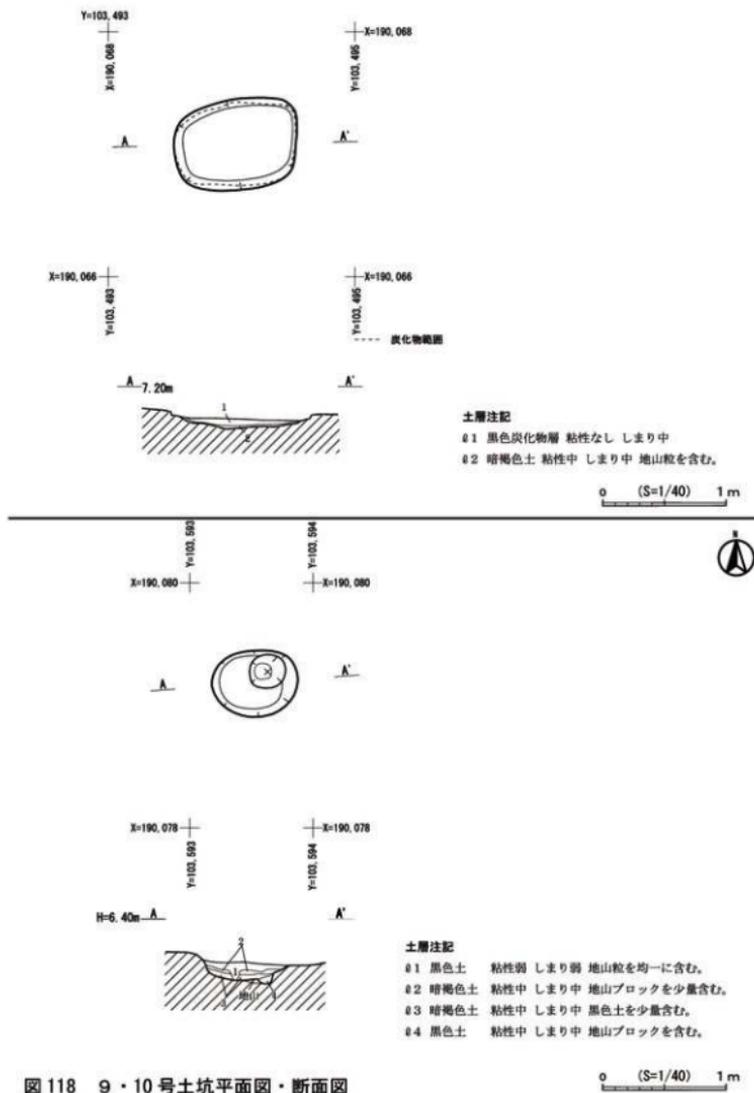


図 118 9・10号土坑平面図・断面図

いびつな隅丸方形を呈し、長軸1.6m、短軸0.8mを計測する。

検出面から底面までの深さは浅く、断面形は浅い皿状を呈しており、遺構上部の大部分が削平によって失われたものと推察される。土坑内の堆積土は3層に細分されたが、いずれも自然堆積土と考えられる。

本土坑については、出土遺物もなく詳細は不明である。

・**7号土坑**：7号土坑は、調査グリッドC-12で確認した土坑である。平面形はやや弓なりに湾曲した隅丸方形を呈し、長軸2.2m、短軸0.95mを計測する。

検出面から底面までの深さは約20cmで、土坑内部の堆積土は2層に細分された。大部分が最終堆積土の①で、②は底面付近に薄く貼りつくように分布していた。

本土坑については、出土遺物もなく、時期・年代等の詳細は不明である。

・**8号土坑**：8号土坑は、調査グリッドC・D-5付近で確認した土坑である。平面形は隅丸方形を呈し、長軸を南北に向けている。長軸は1.65m、短軸は0.95mを計測する。

検出面から底面までの深さは15cm程度と浅く、北側付近が最も深く、南に向かうにつれて徐々に浅くなっている。底面は平坦であることから、上位の大部分が後世に削平を受けているものと判断される。

土坑内部の堆積土は3層に分層されたが、いずれの層もレンズ状の堆積状況を示しており、自然に埋没したものと考えて良い。

本土坑については、出土遺物もなく、時期・年代等の詳細は不明である。

・**9号土坑**：9号土坑は、調査グリッドD-5で確認した土坑である。平面形は長軸を南北に向けた隅丸方形を呈し、長軸は1.0m、短軸は0.75mを計測する。

検出面から底面までの深さは約10cmと浅く、断面形は浅い皿状を呈する。土坑内部の堆積土は2層に細分されたが、いずれもレンズ状に堆積した自然堆積土と判断される。

なお、本土坑は遺構壁に煤状に炭化し黒色土となっていた。本土坑については、遺構壁が炭化していることから木炭焼成土坑等の性格が想定されるが、遺構上部が大きく削平され、また焼土や遺構壁の酸化還元等が見られないことから、詳細な性格や年代は不明である。

・**10号土坑**：10号土坑は、調査グリッドC-15で確認した土坑である。平面形が楕円形を呈し、長軸は70cm、短軸は55cmを計測する。

検出面から底面までの深さは約15cmを計測し、土坑の断面形は浅い皿状を呈する。土坑内の堆積土は4層に細分されたが、いずれも自然堆積土と判断される。

本土坑については、出土遺物もなく、時期・年代等の詳細は不明である。

第5項 溝跡

・**1号溝跡**：1号溝跡は、調査グリッドC-6～E-7にかけた範囲で確認した溝跡である。調査区を南北に縦走するように開削された溝跡で、約29m分を確認した。

溝の規模・形状を見ると、上幅2.2m、下幅0.3mで、断面形が三角形の葉研掘り状を呈する。検出面から底面までの深さは、最も深い所で約70cmを計測し、自然堆積土により埋没している。

他の遺構との重複関係では4号堅穴遺構・5号堅穴遺構と重複しており、本溝跡のほうか新しいことが確認されている。

本溝跡からは堆積土中から中世陶器が少量出土しているが、いずれも溝が埋没していく過程の中で混入したものである。

本溝跡については、規模・形状等から見ると、何らかの施設を圍繞していた区画溝としての性格が想定されるが、詳細は不明である。

・**2号溝跡**：2号溝跡は、調査グリッドF-4～6の範囲で確認した溝跡である。検出した当初は東西方向に走る1条の溝跡として認識したが、調査が進むにつれて2条の溝跡であることが確認されたため、2号溝跡a、2号溝跡bと区分した。

2号溝跡aは、長さ約11m、幅約50cmを測る溝跡である。断面形は溝の下部部分は箱掘り状を呈し、上部側は浅い皿状に開いている。溝内の堆積土は4層に細分されたが、浅い皿状の溝が埋没した後に箱掘り状の溝が開削された様子が確認できる。

2号溝跡bは、2号溝跡aの南側40cmの位置をほぼ平行に開削された溝跡である。断面形は浅い皿状を呈し、2号溝跡aの古い時期の溝跡と似た形態を示している。深さは約10cmと浅く、堆積土も暗褐色土の単一土層となっている。

・**3号溝跡**：3号溝跡は、調査グリッドE-5・6で確認した溝跡である。攪乱から延びた溝跡で、平面形はL字形を呈する溝跡であるが、攪乱の周囲には当溝跡の延長線は確認できないことから、削平を受けて失ったものと考えている。

調査で確認された範囲では、幅約40cmの溝跡が攪乱から南に向かって約2.5mの長さで延び、この地点から東に向かて方向を変えて約4m延びて収束する。

特に東に向かって延びる部分は深くっており、箱掘り状の断面形を呈する。土層の堆積状況を見ると中層以下は4層に細分された自然堆積状況を示し、中層より上位部分は暗褐色土の堆積土で埋没した状況が観察される。

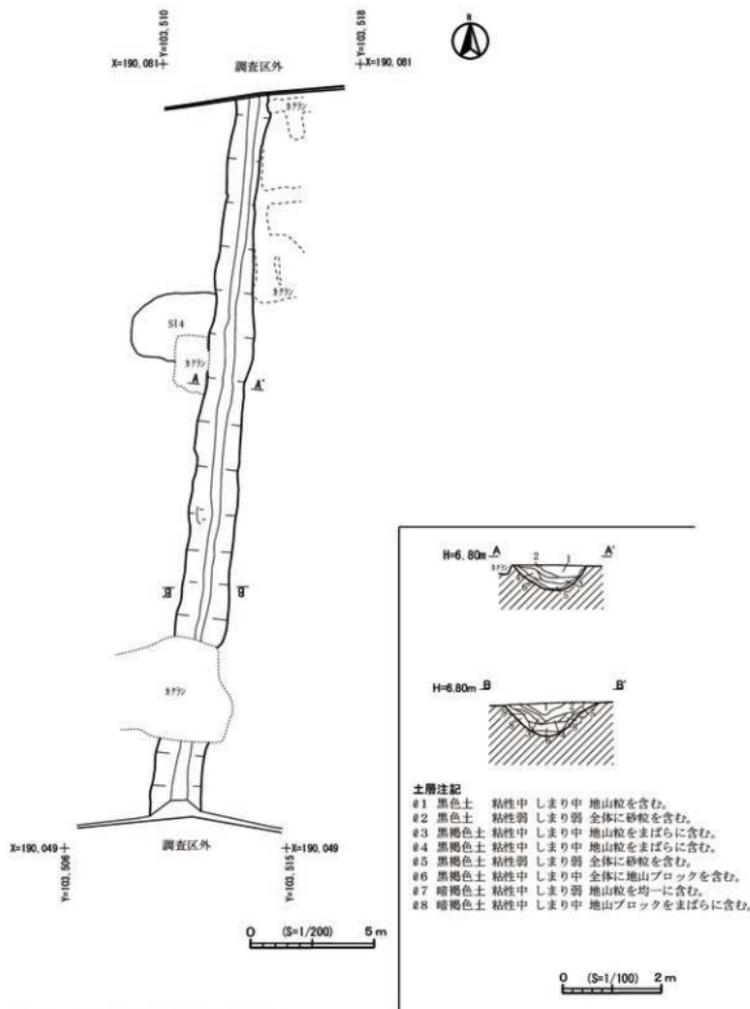


図119 1号溝跡平面図・断面図

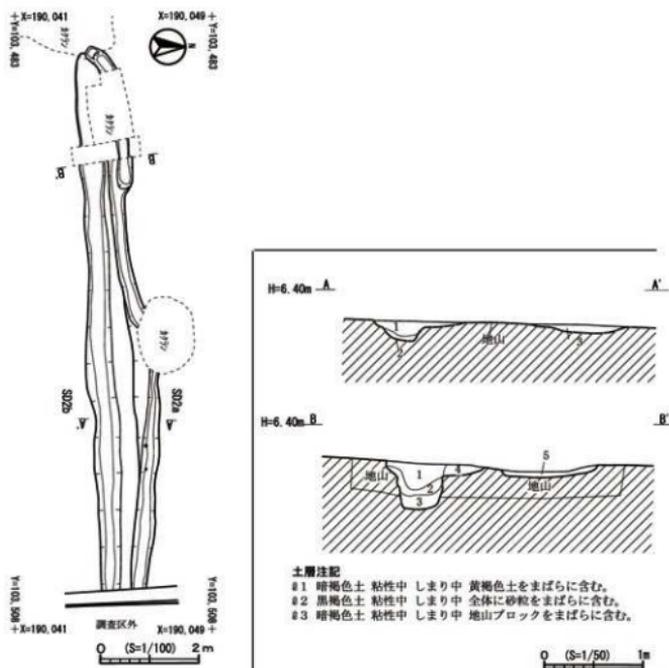


図120 2号溝跡平面図・断面図

第6項 その他の遺構

・土器埋設遺構：土器埋設遺構は、調査グリッドB-17で確認した。検出当初からカワラケの底部部分がすでに確認されており、本来の遺構の上部は削平を受けているものと考えられる。

遺構自体は東西80cm、南北50cmの楕円形を呈し、深さは検出面から約10cmで底面に達する。底面に達するまでの堆積土はなく、その代わりに多数のカワラケが埋設されている。

出土したカワラケは、総数30点を数えたが、埋設状況は、底面付近では口縁部を上に向けた正位に状態で4～5個体分を1列にならべ、その上に中層となるカワラケ群を、やはり口縁部を上に向けた正位の状態で重ねていた。検出段階で確認されていたカワラケ群は口縁部を下に向けた倒位の状態で4～6個体分を、正位状態の中層・下層のカワラケに被せるような倒位状態で出土した。このような状況を見ると、最上層のカワラケ群の上位には他のカワラケが埋葬されていたとは考えにくく、本遺構に伴うカワラケ群は、意図的に埋設していたものと考えている。

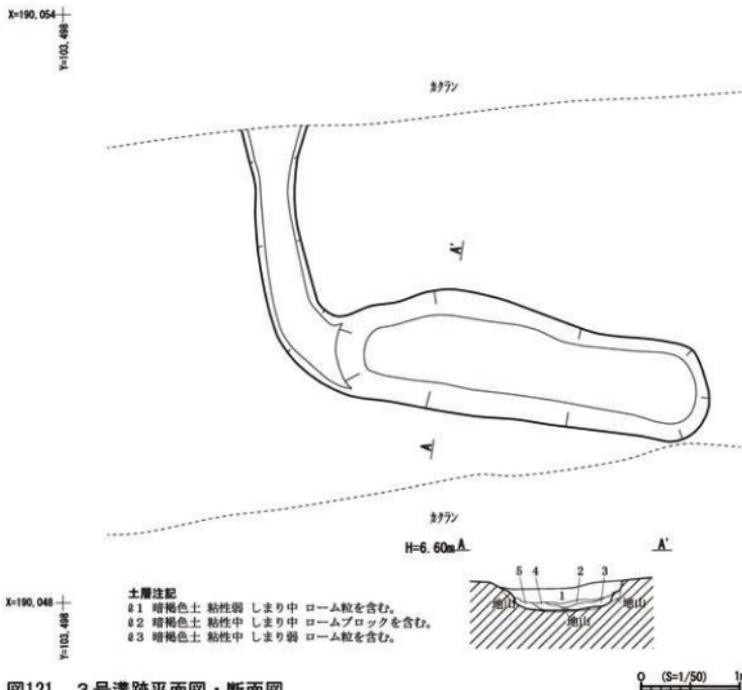


図121 3号溝跡平面図・断面図

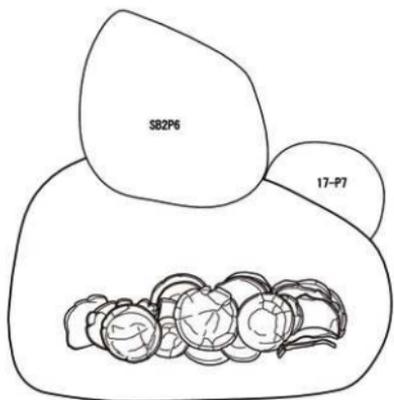
出土したカワラケは30点を数える。いずれもロクロを使用して製作されており、底面には回転承切り痕を残す。胎土は緻密で、黄橙褐色に焼き上がっている点はすべての資料で共通している。しかし、法量には大・中・小の3種に分類が可能である。最も小型な製品では口径7.5cm、底径4.5cm、器高1.6cmを計測し、最も大きな製品では口径13cm、底径8cm、器高2.4cmを計測するといったように、埋設されたカワラケの法量には大きな差が見られる。

・**性格不明遺構**:性格不明遺構としたものは、調査区グリッドD-7付近に位置する遺構である。平面形は3基の大型の土坑が南北に連なるような形態を示しているが、直接的な切り合い関係は認められないことから、一連の土坑群は同一時に造営されたものと考えている。土坑の最大幅を測る地点では2.4m、最小幅を測る地点では1.1m、深さは約60cmを計測する。土坑の横断面形は深い皿状を呈し、内部の堆積土は最大11層まで細分され、いずれの土層もレンズ状に堆積していることから、自然に埋没したものと考えられる。

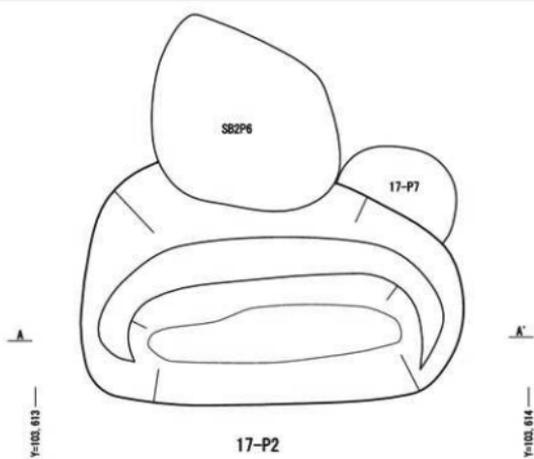
調査では、本土坑に関する土器等の出土は認められなかったため、年代・性格は不明である。

X=190,086.8
Y=103,613

X=190,086.8
Y=103,614



0 (S=1/10) 20cm



H=6.10m

0 (S=1/10) 20cm

図122 17グリッドP2平面図・断面図・遺物出土状況図

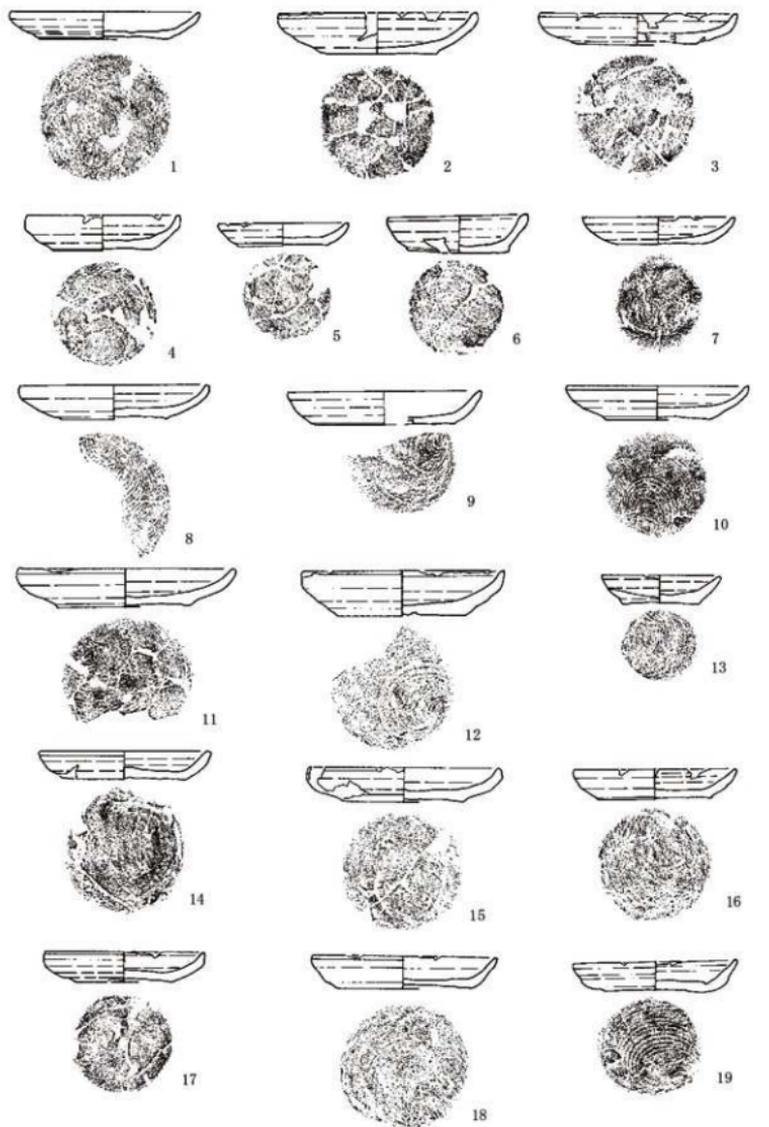


图123 出土土器(1)

0 (1/3) 10cm

土層注記

- | | |
|--------------------------------------|-----------------------------------|
| 01 黒褐色土 粘性弱 しまり弱 地山粒を均一に含む。 | 07 暗褐色土 粘性中 しまり弱 地山ブロックをまばらに含む。 |
| 02 暗褐色土 粘性中 しまり中 地山ブロックを多く含む。 | 08 暗褐色土 粘性中 しまり中 地山ブロックを多く含む。 |
| 03 暗褐色土 粘性中 しまり中 地山ブロック・白色粘土ブロックを含む。 | 09 黒褐色土 粘性中 しまり中 白色粘土ブロックをまばらに含む。 |
| 04 黒褐色土 粘性中 しまり中 地山ブロックを多く含む。 | 10 黒褐色土 粘性中 しまり弱 白色粘土ブロックを多く含む。 |
| 05 暗褐色土 粘性中 しまり中 白色粘土ブロックを含む。 | 11 暗褐色土 粘性中 しまり弱 地山粒を均一に含む。 |
| 06 暗褐色土 粘性中 しまり中 地山ブロックを含む。 | |

表8 1号性格不明遺構土層観察表

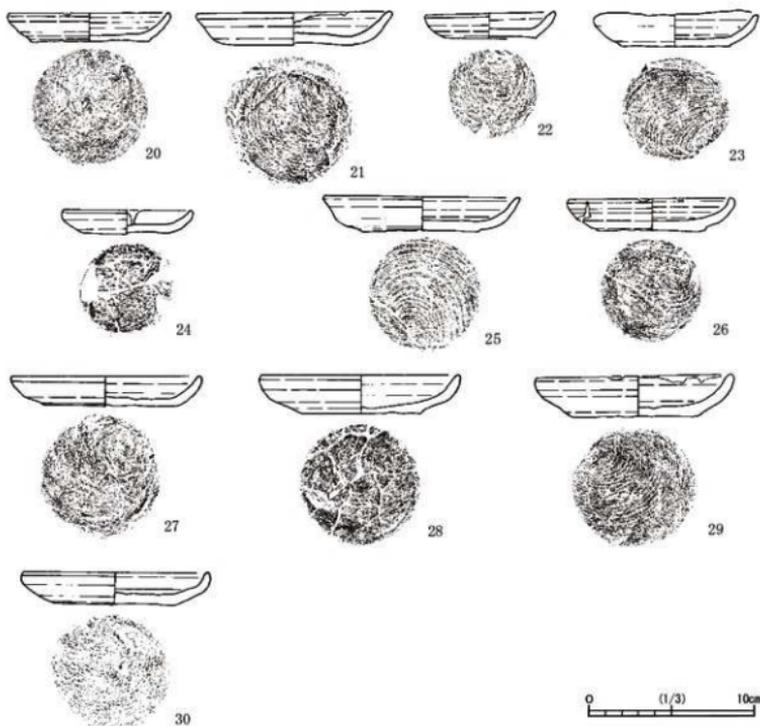


図124 出土土器(2)

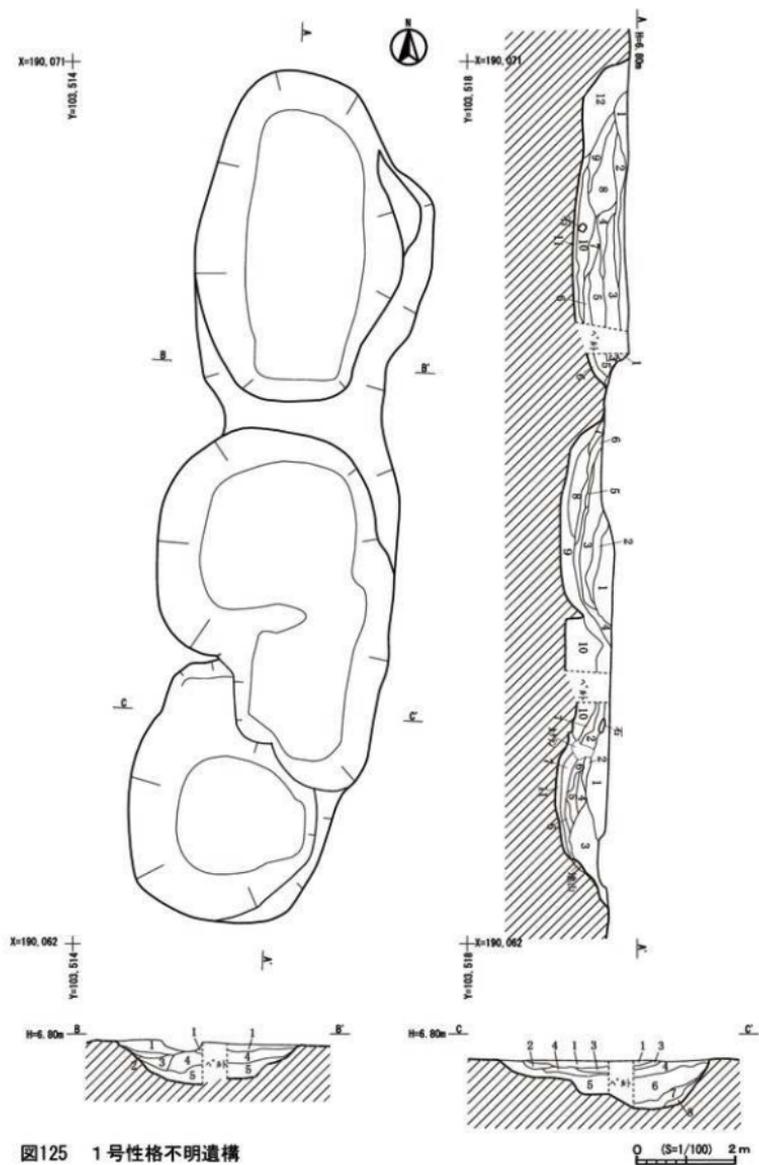


图125 1号性格不明遺構

第IV章 総 括

第1節 遺構と遺物について

第1項 遺構について

今回の発掘調査において確認された遺構については、掘立柱建物跡46棟、竪穴遺構10軒のほか掘立柱列や土坑、溝跡、多数のピット群などが確認・調査された。ここではこれらの遺構群について概観して調査のまとめとしたい。

今回の一連の試掘調査並びに発掘調査において、最も古い時期の遺構としては、試掘調査で確認した古墳時代前期の土器を出土する竪穴住居跡がある。この時期の遺構群は河岸段丘が低湿地に移行する緩斜面上に分布する傾向にあり、器台をはじめとする古墳時代前期の土器組成を持っている。今回の開発計画に際しては、古墳時代前期の遺構が分布する範囲は盛土施工が行われることから、試掘調査以上の発掘調査は実施しなかったが、原町区下洪佐や同区五畝田・犬遺跡のように、太平洋岸に近い河岸段丘もしくは浜堤上に古墳時代の小規模な集落が点在している状況が把握され、古墳文化の受容に際しては、海路を中心とした文化の波及があった可能性が高い。

古墳時代前期以降の、古墳時代中期・後期については、当該地付近では積極的な集落の造営は認められなくなるが、南海老南町遺跡の北側を画する低丘陵上には、小規模な円墳で構成される北原古墳群や、やや距離が離れるが輪藏館跡が所在しており、丘陵頂部を墓域とする集団の存在がうかがえるものの、これらの古墳を造営した集団の集落は確認されてなく、低湿地内の微高地や自然堤防上に分布しているのかもしれない。

更に、今回の発掘調査では古墳時代終末期の竪穴遺構10軒を確認した。いずれも長軸を東西に向けた隅丸方形の平面形を持ち、遺構の北西コーナー部分にカマドを設置するといった強い共通性が認められた。また、支柱穴や貼床等の居住を目的とした施設は見られないことから、簡易な構造の建物であった可能性が高い。また、これらの竪穴遺構からは鍛冶炉と思われる遺構をもつものや、一定量の鉄滓を出土するものが含まれており、その点から見てもこれらの遺構は居住を目的としたものではなく、鍛冶に関連した工房のような性格があったと想定しておきたい。なお、これらの竪穴遺構からは次項で述べるように栗園式土器を伴うことから、おおむね古墳時代の終末期にあたる、7世紀初頭から中葉頃の年代を想定することが適当と考えられている。

古墳時代終末期以降となる奈良時代から平安時代については、明らかにこの時期に相当する遺構は未確認となっており、ある意味で空白の時期となってしまふ。試掘調査では、国分寺下層式かと思われる竪穴住居跡1軒が確認されているが、それでも遺構の数は圧倒的に少なく。積極的な集落の造営は、他の地点へ移行したものと考えて良い。隣接する遺跡では、本遺跡か

ら西へ400m程の地点に所在する迎畑遺跡で当該期の遺構・遺物が確認されており、低湿地帯に発達した自然堤防状の微高地に集落が営まれたことを示しているのかもしれない。

平安時代以降この付近においては、中世から再び人々の痕跡が把握されることとなる。すなわち今回の発掘調査で確認された土器埋設遺構や、掘立柱建物跡の数々である。掘立柱建物跡は先述した栗園式期の鍛冶工房である堅穴遺構よりも新しいことが重複関係で把握されていることから、古墳時代終末期よりも遡ることはない。また、後述する12世紀末～13世紀前半頃のカワラケを埋設したピットよりも新しい時期の掘立柱建物跡もあり、総じて13世紀前半以降の建物群と考えておきたい。

これらの建物群については、互いの相関関係や同時性を検討したものの、おそらくは長期間にわたる複数時期の建物群が混在していることから、明確な造営計画等を導き出すことはできなかったが、4面底付の建物の可能性が指摘される46号掘立柱建物跡や、片底の建物となる7・18・27・45号掘立柱建物、総柱式掘立柱建物である3・14・23・26・36号掘立柱建物、掘立柱列に連結する構造をとる9・10・22・28・29・30・31・32・34・35号掘立柱建物跡など、多彩な建物の構造が採用されている状況がうかがえる。更に詳細な検討を加えれば、何らかの建物造営の時期区分や造営規格等が判明できるのかもしれない。

第2項 遺物について

今回の発掘調査区は、東日本大震災発生まで住宅が立ち並び、切土や盛土等の土地造成が幾たびも行われており、旧地形の大部分が失われてしまっていた。したがって、本来この地に所在していたはずの遺構・遺物等は大きく損壊を受け、特に土器類については、遺構内にかろうじて残された以外はすべて失われており、土器類の詳細を語ることは難しい状況にある。

このような状況のなかで、堅穴遺構からは例外なく栗園式土器と鉄滓が出土し、その他は7G-P2から一括出土した30点のカワラケを取り上げて、出土遺物のまとめとした。

まずは、堅穴遺構から出土した栗園式土器について見ると、高坏・坏・甕・壺等の器種組成をもつ。高坏と坏は内面に黒色処理が施され、高坏は短脚の脚部に坏部がのる形態のものと思定される。甕は上方に向かってハの字に開く形態で口縁部は強いヨコナデが施されている。口縁部と体部の境には明瞭な稜が形成され、体部には縦方向のハケ目が施されている。坏を見ると栗園式土器の特徴とされる有段は痕跡状となっており、栗園式土器でも新相の様相を示している。

このような土器の組成とともに鉄滓が多量に出土するという実態は、この時期に鉄の生産とともに集落内において鍛冶行為が行われていたことを示しており、7世紀代の鉄製品の生産の実態解明について大きな成果の一つと言える。また、8号堅穴遺構から出土した壺形土器は、平底の底部に球形の体部がのり、口縁部は上方に内湾する形態を持っている。このような形態の壺形土器については陸奥国南部では見られず、大崎平野以北の陸奥国北部の影響を受けた土器の可能性が高い。また、胎土について見ても、砂粒を多く含むことから在地的な様相は

薄いと言った特徴があり、陸奥国北部からの搬入品の可能性も視野に入れて再評価すべき資料である。

最後に、一括埋設されたカワラケについて触れて土器群のまとめとする。中世のカワラケは、京都・鎌倉・平泉等で編年的な研究が進展しているが、当地方では中世の遺跡の調査例が少なく、上記の編年研究に加えられる資料はほとんどなかったのが実態である。

中世のカワラケは、一般的には饗宴等の際に用いられる品で、大量生産、大量消費されることを大きな特徴とする。平泉の柳ノ御所遺跡等では饗宴に用いられた木製品とともに多量に廃棄されたカワラケが出土しており、カワラケは使用後に一括廃棄される品であったと言える。

一方、南海老南町遺跡から出土したカワラケはピット内に3～4段程度に重ねた状態で出土しており、上述の大量消費・廃棄とは明らかに異なる出土状態であった。従って、本遺跡におけるカワラケの位置づけは、一般的なカワラケのあり方は異なった位置づけがなされていた可能性が極めて高い。

また、製作技法や法量分化の点から見ても、京都系・鎌倉系・平泉系のいずれにも属さないといった特徴を持っており、その点で在地的な色彩が強いカワラケ群であると評価される。このような特徴を有するカワラケ群については、上記の各地の編年的研究に当てはめて検討することは困難な状況であるが、おおむね12世紀末～13世紀前半頃の年代を想定していきたい。

第3項 まとめ

今回の一連の発掘調査において、当該地には古墳時代前期の集落と終末期の鍛冶工房を主体とする集落が存在していることが明らかとなった。特に古墳時代終末期の鍛冶遺構の発見は、当地方の鉄生産の開始時期を含めて考えると大きな意味を持つものと言え、陸奥国北部との関わりも垣間見えることから今後さらなる資料の増加を期待したい。

中世のカワラケについては、在地色の強いカワラケ群は12世紀末～13世紀前半頃の年代が想定された。この時期は、14世紀に奥州行方郡の領主として下総から下向する相馬氏の支配を受ける以前の様相を示す考古学的な資料であり、今後相馬氏支配以前の鎌倉期の当地方の状況を知る上では、僅かな資料であったが、大きな成果の一つと言えよう。

最後に、今回の発掘調査で確認された46棟にも及ぶ掘立柱建物跡については、それぞれの相関関係や分類を試み、改めて建物群の造営規格等の解明を進める必要がある。

写 真 图 版



写真32 南海老南町遺跡調査区遠景



写真33 調査区全景



写真34 調査区俯瞰撮影



写真35 1・2号掘立柱建物跡



写真36 1・2号掘立柱建物跡



写真37 1号掘立柱建物跡



写真38 2号掘立柱建物跡



写真39 3号掘立柱建物跡



写真40 3号掘立柱建物跡



写真41 3～6号掘立柱建物跡全景



写真42 5号掘立柱建物跡



写真43 3号掘立柱建物跡



写真44 4号掘立柱建物跡



写真45 6号掘立柱建物跡



写真46 4号掘立柱建物跡



写真47 6号掘立柱建物跡



写真48 7号掘立柱建物跡



写真49 8号掘立柱建物跡



写真50 9号掘立柱建物跡



写真51 10号掘立柱建物跡



写真52 11～16号掘立柱建物跡



写真53 11号掘立柱建物跡



写真54 15号掘立柱建物跡



写真55 16号掘立柱建物跡



写真56 12~15号掘立柱建物跡



写真57 18号掘立柱建物跡



写真58 19号掘立柱建物跡



写真59 19号掘立柱建物跡



写真60 20号掘立柱建物跡



写真61 20号掘立柱建物跡



写真62 21号掘立柱建物跡



写真63 22号掘立柱建物跡



写真64 23号掘立柱建物跡



写真65 24号掘立柱建物跡



写真66 24～27号掘立柱建物跡



写真67 25号掘立柱建物跡



写真68 26号掘立柱建物跡



写真69 27号掘立柱建物跡



写真70 28～39号掘立柱建物跡・4～7・13号掘立柱列跡



写真71 28～39号掘立柱建物跡・4～7・13号掘立柱列跡



写真 72 40号掘立柱建物跡



写真 73 44号掘立柱建物跡



写真 74 42号・43号掘立柱建物跡



写真 75 42号・43号掘立柱建物跡



写真 76 45号掘立柱建物跡



写真 77 46号掘立柱建物跡



写真78 2号竖穴遺構検出状況



写真79 2号竖穴遺構土層断面



写真80 2号竖穴遺構土層断面



写真81 2号竖穴遺構完掘状況



写真82 3号竖穴遺構全景



写真84 カマド部土層断面



写真83 3号竖穴遺構土層断面



写真85 カマド部完掘状況



写真86 5号竖穴遺構検出状況



写真87 5号竖穴遺構土層断面



写真88 5号竖穴遺構床面確認状況



写真89 5号竖穴遺構完掘状況



写真90 6号竖穴遺構検出状況



写真91 6号竖穴遺構調査状況



写真 92 7号竖穴遺構検出状況



写真 93 7号竖穴遺構調査状況



写真 94 7号竖穴遺構土層断面



写真 95 7号竖穴遺構完掘状況



写真 96 8号竪穴遺構検出状況



写真 97 8号竪穴遺構調査状況



写真 98 8号竪穴遺構土層断面



写真 99 8号竪穴遺構完掘状況



写真 100 8号竪穴遺構遺物出土状況



写真 101 9号竖穴遺構検出状況



写真 102 9号竖穴遺構調査状況



写真 103 9号竖穴遺構土層断面



写真 104 9号竖穴遺構鍛冶炉跡



写真 105 鍛冶炉跡土層断面



写真 106 9号竖穴遺構完掘状況



写真 107 10号竖穴遺構検出状況



写真 108 10号竖穴遺構調査状況



写真 109 10号竖穴遺構土層断面



写真 110 10号竖穴遺構焼土部土層断面



写真 111 10号竖穴遺構焼土部土層断面



写真 112 11号竪穴遺構完掘状況



写真 113 11号竪穴遺構検出状況



写真 114 11号竪穴遺構土層断面



写真 115 11号竪穴遺構カマド部土層断面



写真 116 11号土坑カマド部完掘状況



写真 117 12号竖穴遺構完掘状況



写真 118 12号竖穴遺構検出状況



写真 119 12号竖穴遺構土層断面



写真 120 1号土坑土层断面



写真 121 1号土坑完掘状况



写真 122 2号土坑完掘状况



写真 123 3号土坑土层断面



写真 124 4号土坑土层断面



写真 125 5号土坑土层断面



写真 126 6号土坑土层断面



写真 127 6号土坑完掘状况



写真 128 7号土坑土層断面



写真 129 7号土坑完掘状況



写真 130 8号土坑土層断面



写真 131 8号土坑完掘状況



写真 132 9号土坑土層断面



写真 133 9号土坑炭化物検出状況



写真 134 9号土坑土層断面



写真 135 10号土坑完掘状況



写真 136 1号溝跡



写真 137 2号溝跡



写真138 土器埋設遺構半截状況



写真139 土器埋設遺構土器出土状況



写真140 土器埋設遺構第1面



写真141 土器埋設遺構第2面



写真142 土器埋設遺構第3面



写真143 土器埋設遺構第4面



写真144 土器埋設遺構完掘状況



写真 145 1号性格不明遺構完掘状況



写真 146 1号性格遺構調査状況



写真 147 1号性格遺構土層断面



写真 148 1号性格遺構土層断面



写真 149 3号掘立柱列



写真 150 9号掘立柱列



写真 151 10号掘立柱列



写真 152 作業風景 (3月11日 14:46)



写真 153 出土遺物 (1)



写真 154 出土遺物 (2)



写真 155 出土遺物 (3)

報 告 書 抄 録

ふりがな	みなみえびみなみまちいせき						
書名	南海老南町遺跡						
副書名	－（仮）大型園芸施設建設に伴う発掘調査－						
シリーズ名	南相馬市埋蔵文化財調査報告書						
シリーズ番号	第31集						
編著者名	荒 淑人						
編集機関	福島県南相馬市教育委員会文化財課						
所在地	〒975-0062 福島県南相馬市原町区本陣前一丁目70 TEL0244-24-5284						
発行年月日	西暦2019（平成31年）3月29日						
所収遺跡	所在地	コ 市 遺 跡 番 号	北 緯		調 査 期 間 上 段 : 着 下 段 : 完	面 積 (m ²)	調 査 原 因
			東 経				
南海老南町遺跡	福島県南相馬市鹿島区 南海老字南町地内	2 1 2 5 0 0 6 8 1	37° 70' 69" 141° 00' 73"		1 4 0 9 0 1 1 9 0 3 3 1	6,000	大型園芸施設建設
所収遺跡	種 別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項
南海老南町遺跡	集落	古代・中世	聖穴遺構・掘立柱建物跡・溝跡・ピット		土師器・カワラケ		鍛冶炉を伴う7世紀の鍛冶工房跡並びに12世紀後半から13世紀前半頃の掘立柱建物跡で構成される集落遺跡

印刷 2019年 3月29日
発行 2019年 3月29日

南相馬市埋蔵文化財調査報告書第31集

南海老南町遺跡

－（仮）大型園芸施設建設に伴う発掘調査－

編集 南相馬市教育委員会 文化財課
発行 南相馬市教育委員会
〒975 - 0062 福島県南相馬市原町区本陣前一丁目70番地

印刷 有限会社 愛原印刷所
〒975 - 0003 福島県南相馬市原町区栄町一丁目8番地
